

# 令和6年度第5回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日時 令和7年3月25日（火）午後2時～3時30分  
場所 一関市役所 3階 特別会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 協 議

- (1) 第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について
- (2) 次期総合計画前期基本計画体系案について

### 3 報 告

令和7年度予算の概要について

### 4 その他

### 5 閉 会

令和8年度からを計画期間とする次期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、同年度を計画期間の初年度とする一関市総合計画と一体的に策定する方針としています。

一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

(任期: R5.11.21～R7.11.20)

No.	分野	団体等	役職等	氏名	ふりがな	備考
1				石川 恭也	いしかわ やすなり	
2				岡田 英利	おかだ ひでとし	
3				押切 浩実	おしきり ひろみ	欠席
4				熊谷 道仁	くまがい みちひと	
5				熊谷 志江	くまがい ゆきえ	欠席
6				河野 麻希子	こうの あきこ	
7				佐藤 崇史	さとう たかし	欠席
8				下川 理英	しもかわ りえ	欠席
9				鈴木 直子	すずき なおこ	欠席
10				鈴木 美樹子	すずき みきこ	
11				高橋 雄浩	たかはし たけひろ	
12				千田 光柳	ちだ こうりゅう	
13				野村 勉	のむら つとむ	欠席
14				橋本 華恵	はしもと はなえ	欠席
15				堀籠 義裕	ほりごめ よしひろ	
16				山崎 裕也	やまざき ゆうや	

■市側出席者

役職	氏名
市長公室長	今野 薫
市長公室次長兼政策企画課長	飯村 昌弘
市長公室政策企画課長補佐兼政策推進係長	小山 隆之
市長公室政策企画課主任主査	佐々木さやか
市長公室政策企画課主任主事	渡辺 苑子
市長公室政策企画課主任主事	谷藤 義拓

## 【資料No. 1】

令和6年度第5回まち・ひと・しごと創生有識者会議  
令和7年3月25日(火)

## 第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和7年3月改定について

## 1 新規掲載事業

事業名	事業概要	区分
地域ビジネス創出加速化支援交付金	特定創業支援等事業の講座受講者が金融機関から資金調達を行い市内で起業する場合等に、支援金を交付する。	1-(2)-② 起業・創業の支援 1-(3)-① 中心市街地の振興 1-(3)-② 地域のまちなか振興
意欲ある農業担い手支援事業費補助金	意欲ある農業者が新たな生産基盤を築くために必要な取組に対し補助し、農業者等の支援を行う	1-(2)-③ 産業人材の確保
新規高卒者地元就職応援事業	市内の事業所に就職し、市内に居住する新規高卒者に対し商品券を交付する。	
外国人インターンシップ促進補助金	事業者が海外の大学生を採用するために実施するインターンシップに要する経費を補助する。	
ふるさとワーキングホリデー推進事業	ふるさとワーキングホリデー制度を活用し、都市部の若者に農村で働きながら地域住民との交流する機会や学びの場を提供する。	1-(4)-② 交流人口の増加
妊婦のための支援給付金給付事業	妊娠期からの支援を切れ目なく行うため、妊婦に対し、相談支援を行うとともに支援給付金を支給する。	2-(2)-② 出産に係る経済的負担の軽減 2-(3)-② 子育てに係る経済的負担の軽減
地域子育て相談事業	妊産婦や子育て家庭が身近な場所で相談できる環境を整備し、必要な支援につなげるため、私立保育所等に相談業務を委託する。	2-(3)-① 子育て相談体制の充実
乳児見守り訪問事業	子育て世帯の孤立や育児不安の解消につなげるため、0歳児を養育する世帯を訪問し、紙おむつを届けながら乳児と保護者の見守りを行う。	
全国大会等出場シニア応援事業	65歳以上の高齢者が東北大会規模以上の体育大会、芸術文化大会に出場する場合に応援金を交付する。	3-(1)-① 健康づくりの推進 3-(1)-② 生きがいづくりの推進
一人暮らし高齢者等安心ホットライン事業	一人暮らし高齢者等の健康や生活に関する電話相談に随時対応する見守り体制を構築し、在宅での安心した生活を支援する。	3-(2)-② 日常生活の支援
みんなの食堂支援事業	地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民や団体が主体的に実施することも食堂や誰でも気軽に参加できる交流活動などを支援する。	3-(3)-① コミュニティの維持

## 2 新旧対照表

ページ	改定前	改定後
30	<p>1-(1)-① 農林業の振興</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 林業においては、住宅や公共施設における市産材利用の拡大と木材の供給体制_____の構築を進めます。</li> </ul> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源活用総合交流促進施設整備事業</li> <li>・ 農産物域内流通促進事業</li> <li>・ 地産外商促進事業</li> <li>・ 農商工連携開発事業費補助金</li> <li>・ 木材利用促進事業費補助金</li> </ul>	<p>1-(1)-① 農林業の振興</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 林業においては、住宅や公共施設における市産材利用の拡大と木材の利用・供給体制の構築を進めます。</li> </ul> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源活用総合交流促進施設整備事業_(令和6年度で終了)_</li> <li>・ 農産物域内流通促進事業</li> <li>・ 地産外商促進事業</li> <li>・ 農商工連携開発事業費補助金</li> <li>・ 木材利用促進事業費補助金</li> </ul>
32	<p>1-(2) 働く場の創出</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 若者や女性にとって働きたい職種がないことが、転出の一つの要因となっており、多様な職業選択が可能となる環境を整備する必要があります。</p>	<p>1-(2) 働く場の創出</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○ 若者や女性にとって働きたい職種が少ないことが、転出の一つの要因となっており、多様な職業選択が可能となる環境を整備する必要があります。</p>
34	<p>1-(2)-② 起業・創業の支援</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業応援講座</li> <li>・ 起業家経営安定化支援事業補助金</li> <li>・ 起業家育成資金保証料補給補助金</li> <li>・ ビジネスサポート相談（再掲）</li> <li>・ 地域ビジネス創出事業</li> <li>・ 学生起業家チャレンジ事業</li> </ul>	<p>1-(2)-② 起業・創業の支援</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業応援講座</li> <li>・ 起業家経営安定化支援事業補助金_(令和6年度で終了)_</li> <li>・ 起業家育成資金保証料補給補助金</li> <li>・ ビジネスサポート相談（再掲）</li> <li>・ 地域ビジネス創出事業</li> <li>・ 学生起業家チャレンジ事業</li> <li>・ 地域ビジネス創出加速化支援交付金</li> </ul>

34	<p>1-(2)-③ 産業人材の確保</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 農林業においては、新規就農者や林業新規就業者の確保と増加に努めます。農業では、親元就農の支援や_____農業生産法人による従事者の雇用を促進します。林業では、林業事業体への新規就業者に対する生活支援や自伐型林業者の育成を進めます。</li> </ul> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規学卒者等就農促進支援事業</li> <li>・ <u>いちのせき新規就農者家賃補助金</u></li> <li>・ <u>いちのせき親元就農促進事業</u></li> <li>・ <u>いちのせき農業継承事業</u></li> <li>・ いちのせき農業法人雇用促進事業</li> <li>・ 自伐型林業推進事業</li> <li>・ 自伐型林業者育成支援事業</li> <li>・ 林業新規就業者家賃補助金</li> <li>・ 森林・林業体験促進事業</li> <li>・ 希望のまち基金への出資金</li> <li>・ 奨学金返還補助金</li> <li>・ <u>雇用対策事務費</u></li> <li>・ 就職ガイダンス開催事業</li> <li>・ 若者地元就業定着支援事業</li> <li>・ 地域企業魅力発見事業</li> <li>・ 新規高卒者人財育成支援事業補助金</li> <li>・ 若者等人財育成支援事業補助金</li> <li>・ 就職仲介システム活用支援事業費補助金</li> <li>・ インターンシップ促進助成金</li> <li>・ 新卒技術者地元定着促進対策事業</li> </ul>	<p>1-(2)-③ 産業人材の確保</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 農林業においては、新規就農者や林業新規就業者の確保と増加に努めます。農業では、親元就農や<u>第三者経営継承を支援し</u>、農業生産法人による従事者の雇用を促進します。林業では、林業事業体への新規就業者に対する生活支援や自伐型林業者の育成を進めます。</li> </ul> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規学卒者等就農促進支援事業</li> <li>・ <u>意欲ある農業担い手支援事業費補助金</u></li> <li>・ いちのせき農業法人雇用促進事業</li> <li>・ 自伐型林業推進事業</li> <li>・ 自伐型林業者育成支援事業</li> <li>・ 林業新規就業者家賃補助金</li> <li>・ 森林・林業体験促進事業</li> <li>・ 希望のまち基金への出資金</li> <li>・ 奨学金返還補助金</li> <li>・ 就職ガイダンス開催事業</li> <li>・ 若者地元就業定着支援事業</li> <li>・ 地域企業魅力発見事業</li> <li>・ 新規高卒者人財育成支援事業補助金</li> <li>・ 若者等人財育成支援事業補助金</li> <li>・ <u>就職仲介システム活用支援事業費補助金(令和6年度で終了)</u></li> <li>・ インターンシップ促進助成金</li> <li>・ 新卒技術者地元定着促進対策事業</li> </ul>
----	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員寮整備事業費補助金</li> <li>・ 外国人就労者地域交流促進事業</li> <li>・ 海外留学生就労促進事業補助金</li> <li>・ 外国人市民等にやさしい職場環境づくり支援事業補助金</li> <li>・ (仮称) 一関インター西産業用地整備事業費 (再掲)</li> <li>・ 保育人材確保事業</li> <li>・ 医療介護従事者修学資金貸付金</li> <li>・ 介護人材確保奨学金補助金</li> <li>・ 障がい福祉人材確保奨学金補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員寮整備事業費補助金</li> <li>・ 外国人就労者地域交流促進事業</li> <li>・ 海外留学生就労促進事業補助金 <u>(令和6年度で終了)</u></li> <li>・ 外国人市民等にやさしい職場環境づくり支援事業補助金</li> <li>・ (仮称) 一関インター西産業用地整備事業費 (再掲)</li> <li>・ 保育人材確保事業</li> <li>・ 医療介護従事者修学資金貸付金</li> <li>・ 介護人材確保奨学金補助金</li> <li>・ 障がい福祉人材確保奨学金補助金</li> <li>・ <u>新規高卒者地元就職応援事業</u></li> <li>・ <u>外国人インターンシップ促進補助金</u></li> </ul>
36	<p>1-(3)-① 中心市街地の振興</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業応援講座 (再掲)</li> <li>・ 起業家経営安定化支援事業補助金 (再掲)</li> <li>・ 地域ビジネス創出事業 (再掲)</li> <li>・ 商店街活性化事業補助金 (空き店舗入居支援事業)</li> <li>・ 商店街にぎわい創出事業補助金</li> <li>・ 一関地区かわまちづくり事業</li> <li>・ 一関商工会議所補助金 (再掲)</li> <li>・ ビジネスサポート相談 (再掲)</li> </ul>	<p>1-(3)-① 中心市街地の振興</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業応援講座 (再掲)</li> <li>・ 起業家経営安定化支援事業補助金 (再掲) <u>(令和6年度で終了)</u></li> <li>・ 地域ビジネス創出事業 (再掲)</li> <li>・ 商店街活性化事業補助金 (空き店舗入居支援事業)</li> <li>・ 商店街にぎわい創出事業補助金</li> <li>・ 一関地区かわまちづくり事業</li> <li>・ 一関商工会議所補助金 (再掲)</li> <li>・ ビジネスサポート相談 (再掲)</li> <li>・ <u>地域ビジネス創出加速化支援交付金 (再掲)</u></li> </ul>
37	<p>1-(3)-② 地域のまちなか振興</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業応援講座 (再掲)</li> <li>・ 起業家経営安定化支援事業補助金 (再掲)</li> <li>・ 商店街活性化事業補助金 (空き店舗入居支援事業) (再掲)</li> </ul>	<p>1-(3)-② 地域のまちなか振興</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業応援講座 (再掲)</li> <li>・ 起業家経営安定化支援事業補助金 (再掲) <u>(令和6年度で終了)</u></li> <li>・ 商店街活性化事業補助金 (空き店舗入居支援事業) (再掲)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街にぎわい創出事業補助金（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街にぎわい創出事業補助金（再掲）</li> <li>・ <u>地域ビジネス創出加速化支援交付金（再掲）</u></li> </ul>
38	<p>1-(4)-① 関係人口の創出</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと応援寄附</li> <li>・ 新たなネットワーク創出事業</li> <li>・ TGC teen ICHINOSEKI <u>2024</u> 推進委員会負担金</li> <li>・ 地産外商促進事業（再掲）</li> <li>・ 農産物域内流通促進事業（再掲）</li> </ul>	<p>1-(4)-① 関係人口の創出</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと応援寄附</li> <li>・ 新たなネットワーク創出事業</li> <li>・ TGC teen ICHINOSEKI <u>2025</u> 推進委員会負担金</li> <li>・ 地産外商促進事業（再掲）</li> <li>・ 農産物域内流通促進事業（再掲）</li> </ul>
38	<p>1-(4)-② 交流人口の増加</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合宿促進補助金</li> <li>・ 合宿受入整備事業補助金</li> <li>・ ニューツーリズム推進体制整備事業費補助金</li> </ul>	<p>1-(4)-② 交流人口の増加</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合宿促進補助金</li> <li>・ 合宿受入整備事業補助金 <u>（令和6年度で終了）</u></li> <li>・ ニューツーリズム推進体制整備事業費補助金</li> <li>・ <u>ふるさとワーキングホリデー推進事業</u></li> </ul>
39	<p>1-(4)-③ 移住・定住の促進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住体験ツアー</li> <li>・ お試し移住</li> <li>・ 移住者住宅取得補助金</li> <li>・ 空き家バンク</li> <li>・ 空き家バンク登録住宅改修等補助金</li> <li>・ <u>移住支援事業費補助金</u></li> <li>・ 移住希望者相談等支援補助金</li> <li>・ 移住定住家賃補助金</li> <li>・ 住宅環境改善リフォーム補助金</li> <li>・ <u>UIターン希望者向け情報発信事業</u></li> </ul>	<p>1-(4)-③ 移住・定住の促進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住体験ツアー</li> <li>・ お試し移住</li> <li>・ 移住者住宅取得補助金</li> <li>・ 空き家バンク</li> <li>・ 空き家バンク登録住宅改修等補助金</li> <li>・ <u>移住支援補助金</u></li> <li>・ 移住希望者相談等支援補助金</li> <li>・ 移住定住家賃補助金</li> <li>・ 住宅環境改善リフォーム補助金</li> <li>・ <u>若者地元就業定着支援事業（再掲）</u></li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者等人財育成支援事業補助金（再掲）</li> <li>・ 自伐型林業者育成支援事業（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者等人財育成支援事業補助金（再掲）</li> <li>・ 自伐型林業者育成支援事業（再掲）</li> </ul>
41	<p>2-(2)-① 出産相談・支援体制の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども家庭センターの運営</li> <li>・ 母子保健コーディネーターの配置</li> <li>・ 両親学級事業</li> <li>・ 産前産後サポート事業</li> <li>・ 産後ケア事業</li> </ul>	<p>2-(2)-① 出産相談・支援体制の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども家庭センターの運営</li> <li>・ 母子保健コーディネーターの配置（令和5年度で終了）</li> <li>・ 両親学級事業</li> <li>・ 産前産後サポート事業</li> <li>・ 産後ケア事業</li> </ul>
42	<p>2-(2)-② 出産に係る経済的負担の軽減</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>出産・子育て応援交付金</u></li> <li>・ 不妊治療費助成金</li> </ul>	<p>2-(2)-② 出産に係る経済的負担の軽減</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>妊婦のための支援給付金給付事業</u></li> <li>・ 不妊治療費助成金</li> </ul>
43	<p>2-(3)-① 子育て相談体制の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子母子健康手帳事業</li> <li>・ こども家庭センターの運営（再掲）</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業</li> <li>・ 子育てサロン事業</li> <li>・ 子育て相談のための保健師、看護師、栄養士等の配置</li> <li>・ 保育コンシェルジュの配置</li> <li>・ 育児相談・育児教室事業</li> <li>・ 母子健康相談事業</li> <li>・ 発達支援教室事業</li> <li>・ 発達支援相談事業</li> <li>・ 幼児期特別支援教育推進事業</li> <li>・ 親子関係形成支援事業</li> </ul>	<p>2-(3)-① 子育て相談体制の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子母子健康手帳事業</li> <li>・ こども家庭センターの運営（再掲）</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業</li> <li>・ 子育てサロン事業</li> <li>・ 子育て相談のための保健師、看護師、栄養士等の配置</li> <li>・ 保育コンシェルジュの配置</li> <li>・ 育児相談・育児教室事業</li> <li>・ 母子健康相談事業</li> <li>・ 発達支援教室事業</li> <li>・ 発達支援相談事業</li> <li>・ 幼児期特別支援教育推進事業</li> <li>・ 親子関係形成支援事業</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>地域子育て相談事業</u></li> <li>・ <u>乳児見守り訪問事業</u></li> </ul>
43	<p>2-(3)-② 子育てに係る経済的負担の軽減</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>出産・子育て応援交付金（再掲）</u></li> <li>・ 妊産婦、乳幼児、小学生、中学生、高校生等の各医療費助成</li> <li>・ 妊産婦健康診査事業</li> <li>・ 乳幼児健康診査事業</li> <li>・ 第2子以降の保育料免除</li> <li>・ 子育てのための施設等利用給付</li> <li>・ 住宅環境改善リフォーム補助金（再掲）</li> <li>・ 第2子以降の在宅育児支援金給付</li> </ul>	<p>2-(3)-② 子育てに係る経済的負担の軽減</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>妊婦のための支援給付金給付事業（再掲）</u></li> <li>・ 妊産婦、乳幼児、小学生、中学生、高校生等の各医療費助成</li> <li>・ 妊産婦健康診査事業</li> <li>・ 乳幼児健康診査事業</li> <li>・ 第2子以降の保育料免除</li> <li>・ 子育てのための施設等利用給付</li> <li>・ 住宅環境改善リフォーム補助金（再掲）</li> <li>・ 第2子以降の在宅育児支援金給付</li> </ul>
45	<p>2-(3)-④ 教育環境の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT教育推進のための共同研究の実施</li> <li>・ 教師のためのICT活用研修会</li> <li>・ <u>ICT指導員による学校訪問</u></li> <li>・ ITキッズ育成事業</li> <li>・ 中学生の社会体験学習（5日間）</li> <li>・ 読書普及員の配置（学校図書館の環境整備と「ことばと読書」の推進）</li> <li>・ ことばのテキスト「言海」を活用したことばの時間</li> <li>・ 一関市博物館学芸員による先人出前講座</li> <li>・ 郷土愛を育む食育交流事業</li> <li>・ 外国語指導助手（ALT）の学校訪問</li> <li>・ 外国語指導専門員の学校訪問</li> <li>・ 英語<u>検定</u>助成事業</li> </ul>	<p>2-(3)-④ 教育環境の充実</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT教育推進のための共同研究の実施</li> <li>・ 教師のためのICT活用研修会</li> <li>・ <u>ICT専門員による学校支援</u></li> <li>・ ITキッズ育成事業</li> <li>・ 中学生の社会体験学習（5日間）</li> <li>・ 読書普及員の配置（学校図書館の環境整備と「ことばと読書」の推進）</li> <li>・ ことばのテキスト「言海」を活用したことばの時間</li> <li>・ 一関市博物館学芸員による先人出前講座</li> <li>・ 郷土愛を育む食育交流事業</li> <li>・ 外国語指導助手（ALT）の学校訪問</li> <li>・ 外国語指導専門員の学校訪問</li> <li>・ 英語<u>検定料</u>助成事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語の森キャンプ</li> <li>下宿等費用補助金</li> <li>学生寮整備事業費補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語の森キャンプ</li> <li>下宿等費用補助金</li> <li>学生寮整備事業費補助金</li> </ul>
48	<p>3-(1)-① 健康づくりの推進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診</li> <li>特定保健指導</li> <li>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</li> <li>介護予防・生活支援サービス事業</li> <li>一般介護予防事業</li> <li>週イチ倶楽部応援事業</li> <li>健康いちのせき 21 マイレージ事業</li> <li>スポーツ推進事業</li> </ul>	<p>3-(1)-① 健康づくりの推進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診</li> <li>特定保健指導</li> <li>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</li> <li>介護予防・生活支援サービス事業</li> <li>一般介護予防事業</li> <li>週イチ倶楽部応援事業</li> <li>健康いちのせき 21 マイレージ事業</li> <li>スポーツ推進事業</li> <li>全国大会等出場シニア応援事業</li> </ul>
48	<p>3-(1)-② 生きがいつくりの推進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・生活支援サービス事業（再掲）</li> <li>一般介護予防事業（再掲）</li> <li>シニア活動プラザ運営事業</li> <li>高齢者の生きがいと健康づくり事業</li> <li>一関市シルバー人材センター運営費補助金</li> <li>スポーツ推進事業（再掲）</li> </ul>	<p>3-(1)-② 生きがいつくりの推進</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・生活支援サービス事業（再掲）</li> <li>一般介護予防事業（再掲）</li> <li>シニア活動プラザ運営事業</li> <li>高齢者の生きがいと健康づくり事業</li> <li>一関市シルバー人材センター運営費補助金</li> <li>スポーツ推進事業（再掲）</li> <li>全国大会等出場シニア応援事業（再掲）</li> </ul>

50	<p>3-(2)-② 日常生活の支援</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業（再掲）</li> <li>・ 高齢者見守り事業</li> <li>・ 認知症高齢者支援事業</li> <li>・ 福祉乗車券交付事業</li> <li>・ 配食・給食サービス事業</li> <li>・ 緊急通報システム整備事業</li> <li>・ 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）</li> <li>・ 一般介護予防事業（再掲）</li> <li>・ 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業</li> <li>・ 住宅環境改善リフォーム補助金（再掲）</li> <li>・ 高齢者ごみ出し支援事業</li> </ul>	<p>3-(2)-② 日常生活の支援</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業（再掲）</li> <li>・ 高齢者見守り事業</li> <li>・ 認知症高齢者支援事業</li> <li>・ 福祉乗車券交付事業</li> <li>・ 配食・給食サービス事業</li> <li>・ <u>一人暮らし高齢者等安心ホットライン事業</u></li> <li>・ 緊急通報システム整備事業</li> <li>・ 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）</li> <li>・ 一般介護予防事業（再掲）</li> <li>・ 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業</li> <li>・ 住宅環境改善リフォーム補助金（再掲）</li> <li>・ 高齢者ごみ出し支援事業</li> </ul>
52	<p>3-(3)-① コミュニティの維持</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会等活動費総合補助金</li> <li>・ 地域づくり交付金</li> </ul>	<p>3-(3)-① コミュニティの維持</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会等活動費総合補助金</li> <li>・ 地域づくり交付金</li> <li>・ <u>みんなの食堂支援事業</u></li> </ul>
53	<p>3-(4)-② 脱炭素社会を目指した取組</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 補助制度の活用や環境団体などと連携した普及・啓発活動により、再生可能エネルギーや省エネ型設備の導入を推進するとともに、エネルギーの地産地消を推進します。</li> <li>▶ <u>森林整備を通じて二酸化炭素吸収量の増加を図るとともに、炭素貯蔵効果が高く、製造加工過程における二酸化炭素排出量が少ない木材の建築利用を促進します。</u></li> </ul>	<p>3-(4)-② 脱炭素社会を目指した取組</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 補助制度の活用や環境団体などと連携した普及・啓発活動により、再生可能エネルギーや省エネ型設備の導入を推進するとともに、エネルギーの地産地消を推進します。</li> <li>▶ <u>森林整備や市産木材、木質バイオマスの利用促進などを通じて二酸化炭素の吸収量増加と排出削減に取り組むとともに、市有林の管理で増加した二酸化炭素吸収量により発行したJ-クレジットの販</u></li> </ul>

	<p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新エネルギー等導入事業費補助金</li> <li>・ 森林総合整備事業費補助金</li> <li>・ 市有林Jークレジット創出事業</li> <li>・ 木材利用促進事業費補助金（再掲）</li> </ul>	<p><u>売収益を脱炭素化の取組に活用します。</u></p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新エネルギー等導入事業費補助金</li> <li>・ 森林総合整備事業費補助金</li> <li>・ 市有林Jークレジット創出事業</li> <li>・ 木材利用促進事業費補助金（再掲）</li> <li>・ <u>バイオマス産業化推進事業（再掲）</u></li> <li>・ <u>薪ストーブ設置費補助金（再掲）</u></li> </ul>
--	---	---

## 第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

(令和4年3月改定)

(令和5年3月改定)

(令和6年3月改定)

(令和7年3月改定)

# 目 次

第Ⅰ章 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
1 策定趣旨	1
2 位置付け	2
3 計画期間	2
第Ⅱ章 人口の現状分析	4
1 人口動向	4
2 市民の意向	11
3 人口の将来推計	18
4 人口減少の影響	19
第Ⅲ章 総合戦略の基本目標と展開方向	21
1 人口の将来展望	21
2 基本目標と施策展開の基本的方向	22
3 施策を進める上で重視する視点	26
4 施策の体系	28
第Ⅳ章 施策の内容	29
1 人が集うまちづくり	29
2 次代を担う子どもを育むまちづくり	40
3 安心して住み続けられるまちづくり	47
第Ⅴ章 総合戦略の推進体制	55
1 PDCAサイクルの確立	55
2 進行管理と検証	55

# 第 I 章 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

## 1 策定趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（以下、「法」という。）が制定されました。

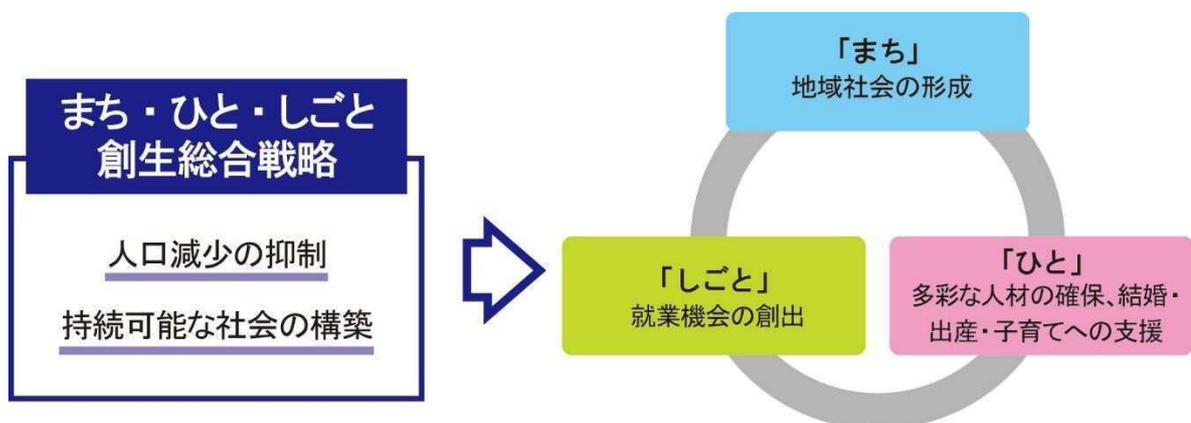
本市では、この法の制定を受けて、平成27年10月に「一関市人口ビジョン」（以下、「市人口ビジョン」という。）及び「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化及び人口減少に対応した施策の推進を図ってきたところです。

令和2年10月には、策定以降における人口の状況変化を踏まえ、市人口ビジョンの改訂を行ったところ、今後においても、高齢化率の上昇や生産年齢人口と出生数の減少に伴う総人口の減少が進行することが見込まれます。

人口減少が進行する社会にあって、地域の活力を維持していくためには、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進することが重要です。

「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちの創造を目的として策定した第1期総合戦略に引き続き、社会経済情勢の変化を踏まえながら、切れ目のない取組を進めるため策定したものであり、人口減少の抑制と人口減少下においても持続可能な社会を構築するための取組方向や具体的な施策を示すものです。

<総合戦略の目的とまち・ひと・しごとの好循環>



「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

## 2 位置付け

### (1) 国及び県の第2期総合戦略との関係

市町村においては、法10条に基づき、国及び県の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。

令和元年12月には、国において、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

また、岩手県では、令和2年3月に「岩手県人口ビジョン」及び令和2年度を初年度とする「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定しました。

「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、これら国及び県の改訂人口ビジョン及び第2期総合戦略を勘案するとともに、本市の実情に応じて策定したものです。

### (2) 総合計画との関係

「一関市総合計画」は、市が策定する各種計画の中で最上位に位置付けられ、全ての施策分野にわたる総合性をもった計画であり、まちづくりの将来像と基本的な考え方、これを達成するための目標や施策の大綱を明らかにするものです。

一方、総合戦略は、人口減少の抑制や人口減少下における持続可能な社会の構築について、その目標や施策を示す分野別計画として位置付けられるものです。

令和2年12月に策定された総合計画後期基本計画では、「まち・ひと・しごとの創生」を重点的かつ戦略的に施策を展開する重点プロジェクトの1つとして位置付けており、各分野の枠組みに捉われず、分野横断的に取組を進めることとしています。

### (3) 人口ビジョンとの関係

市人口ビジョンは、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして、平成27年10月に策定したものです。

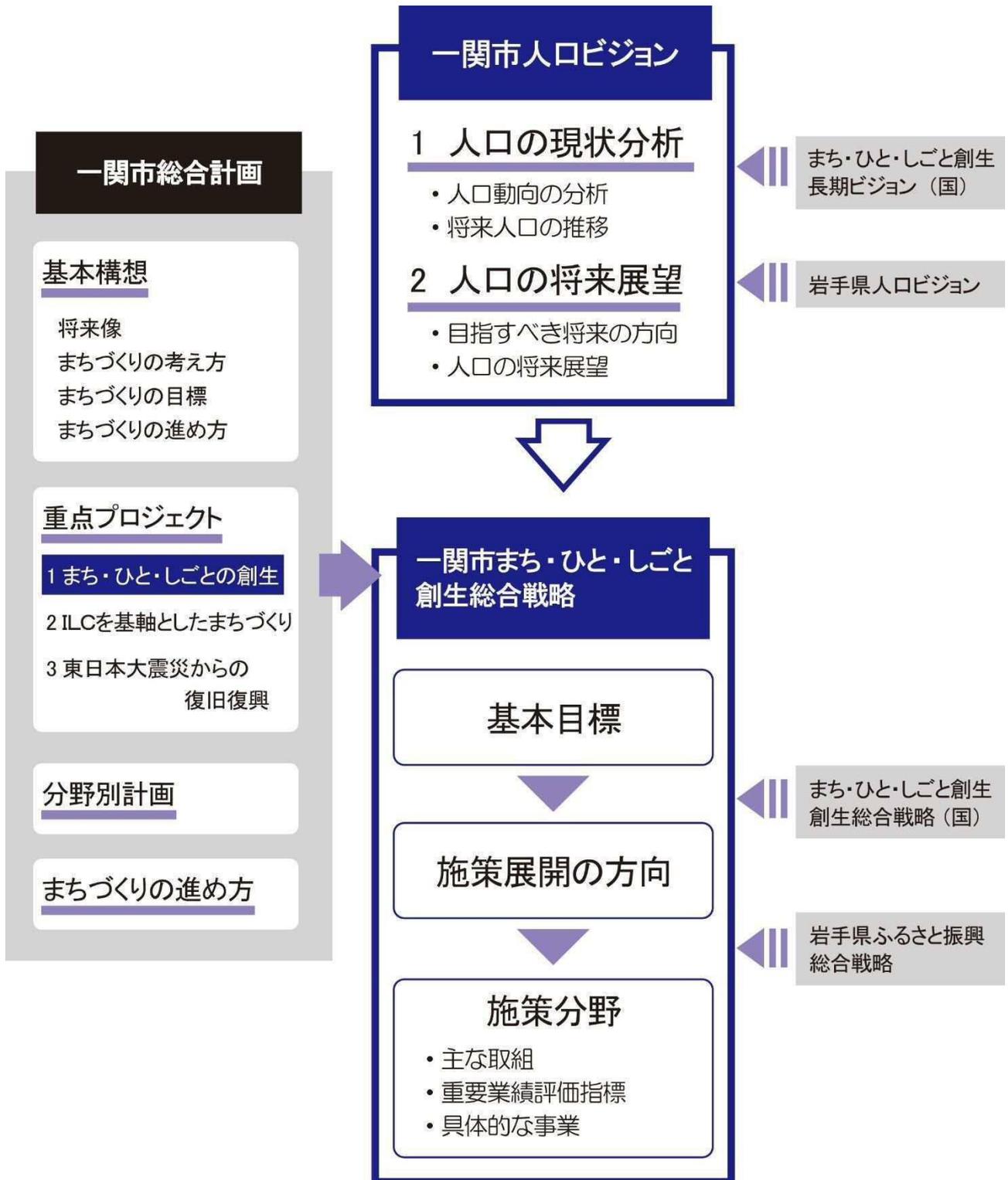
「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する上での重要な基礎資料とするため、本市における人口の状況変化を踏まえるとともに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「岩手県人口ビジョン」の改訂内容を勘案して、令和2年10月に改訂を行いました。

「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、この改訂した市人口ビジョンにおける現状分析と将来人口推計、将来の人口展望を基に展開する施策を検討したものです。

## 3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

<総合戦略と他計画などとの関係図>

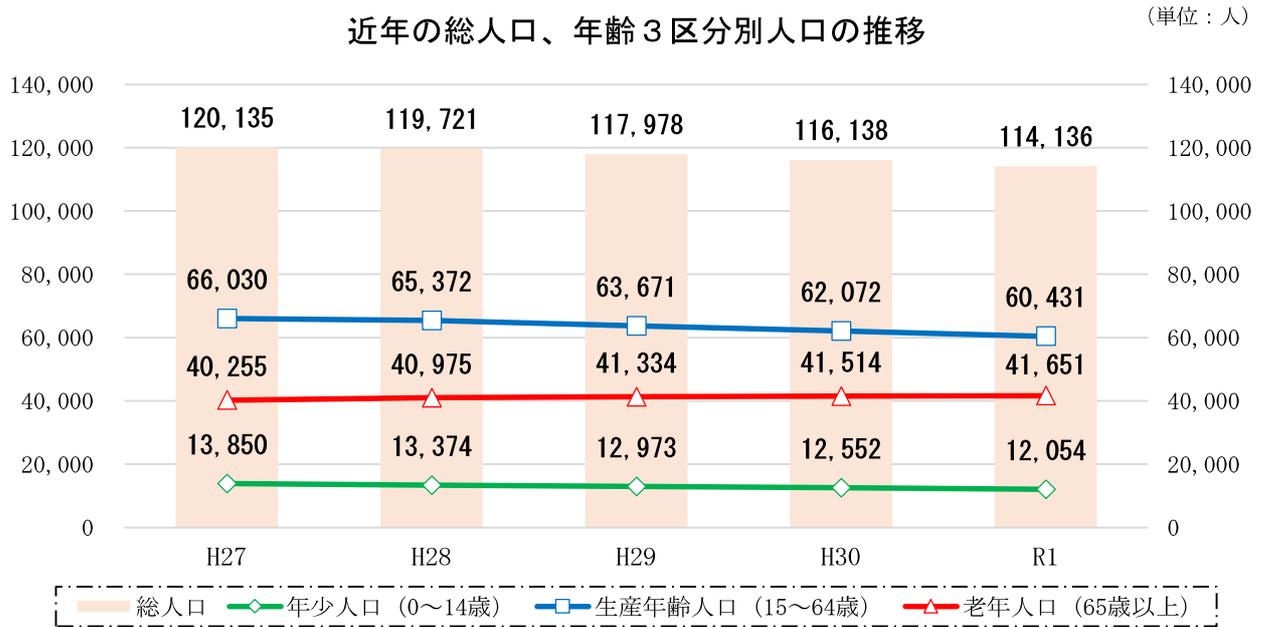


## 第Ⅱ章 人口の現状分析

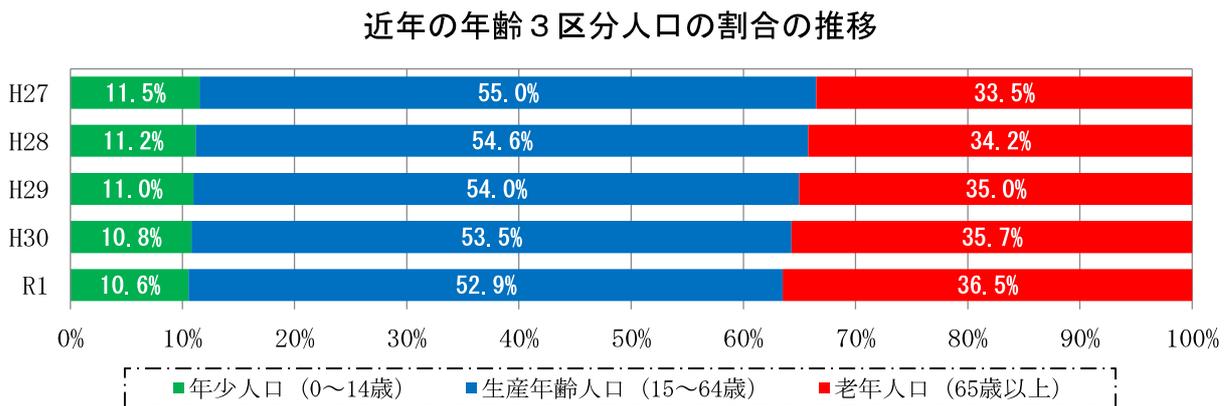
令和2年10月に改訂した市人口ビジョンでは、人口動向や人口構造、人口動向について以下のとおり分析しています。

### 1 人口動向

#### (1) 人口推移



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

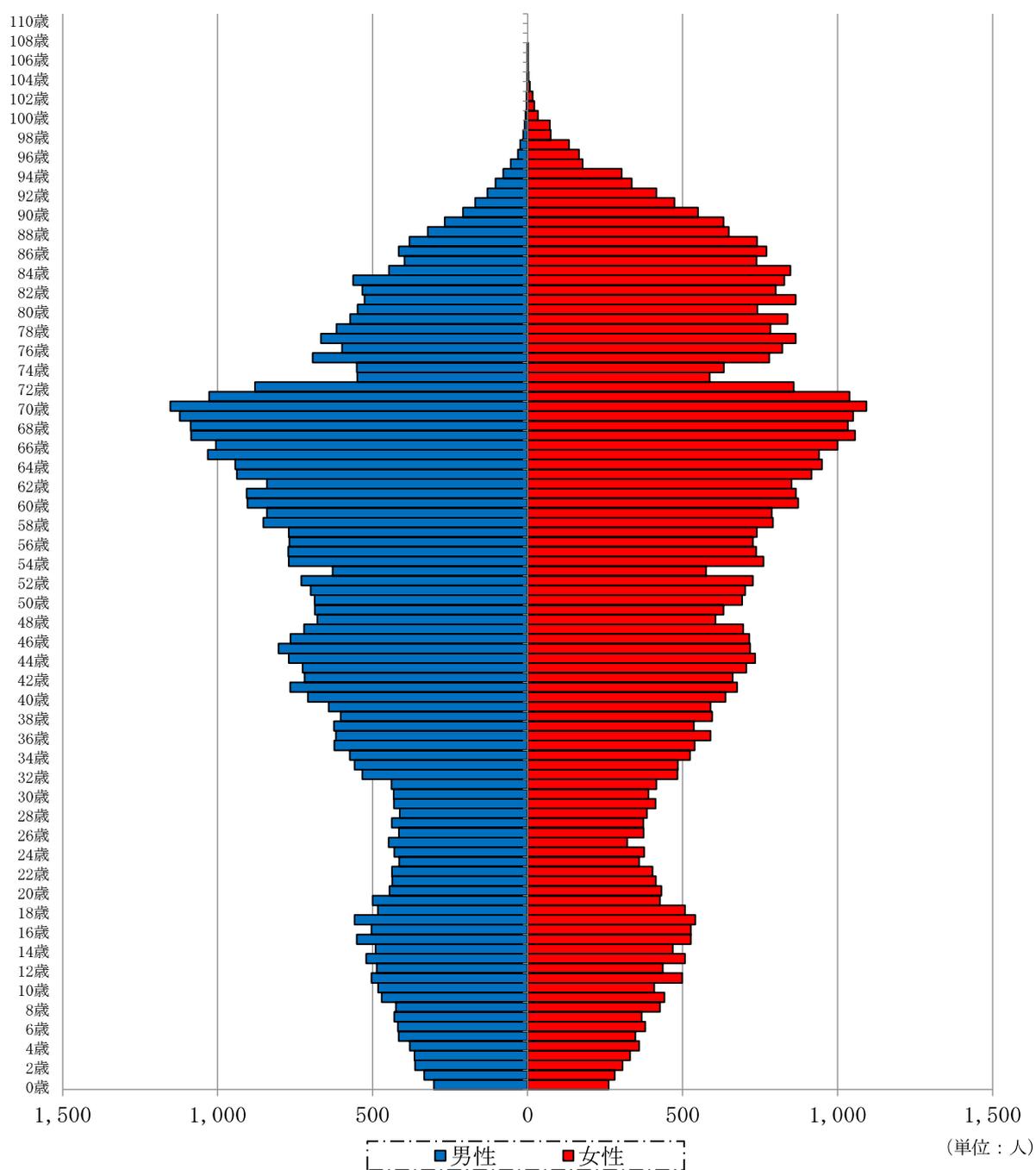


資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

- ・年齢3区分別にみると、生産年齢人口及び年少人口が減少する一方で、老年人口は増加傾向にあります。
- ・生産活動や社会保障の支え手となっている生産年齢人口は、平成27年から令和元年までの間に、5,599人減少しています。

## (2) 人口構造

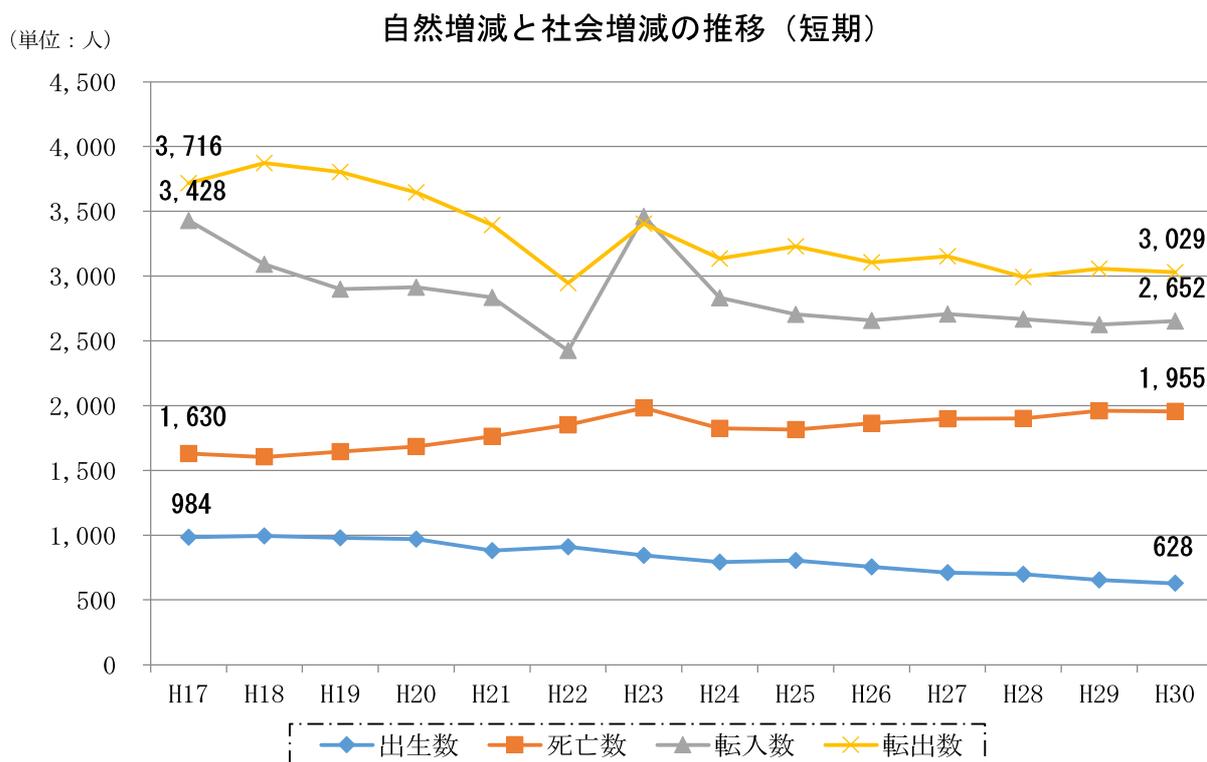
### 人口ピラミッド (R1)



資料：一関市「住民基本台帳」

- ・令和元年時点で最も人口の多い年齢層は60代後半であり、今後、75歳以上の後期高齢者数の増加が見込まれます。
- ・生産年齢人口では、20代が最も少ない年代となっており、20歳未満では、年齢が低いほど、人口が少ない構造となっています。

### (3) 人口動態（自然動態、社会動態）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- ・死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。
- ・人口減少は、近年では社会減に比べ、自然減の影響が大きくなっています。

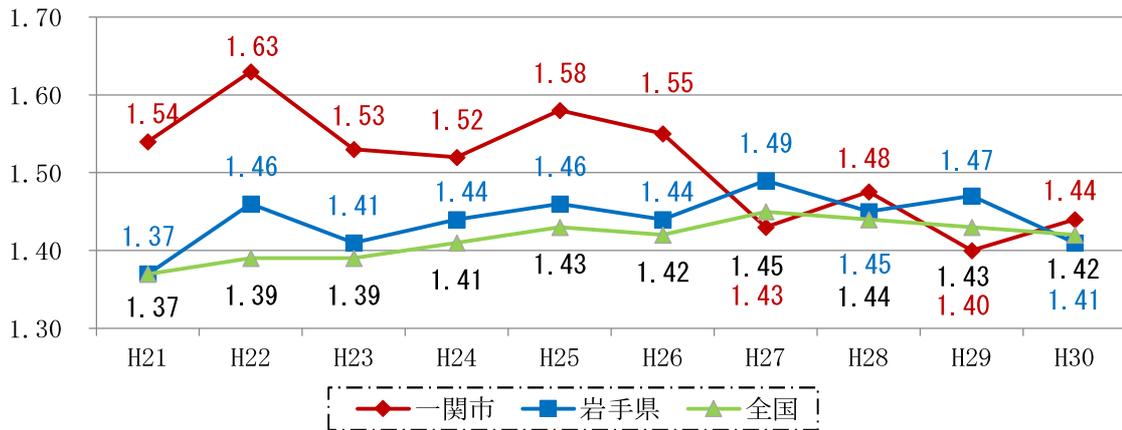
#### ① 自然動態



資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

- ・出生数が減少しており、平成30年の出生数は、平成21年に比べ246人少ない629人となっています。

### 合計特殊出生率の推移の比較（短期）

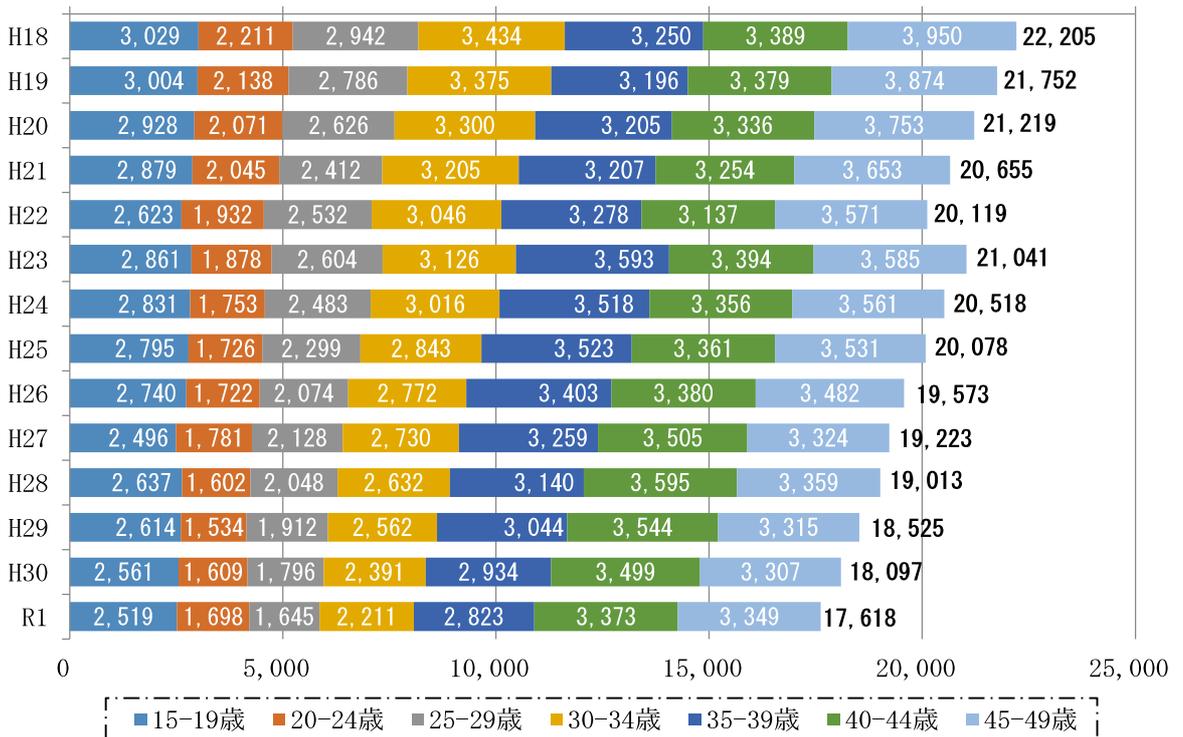


資料：岩手県「人口動態統計データ」

- ・本市の合計特殊出生率は、かつては全国や岩手県と比較して高い水準を保っていましたが、近年では同水準となっています。

### 15～49歳女性人口の推移

(単位：人)

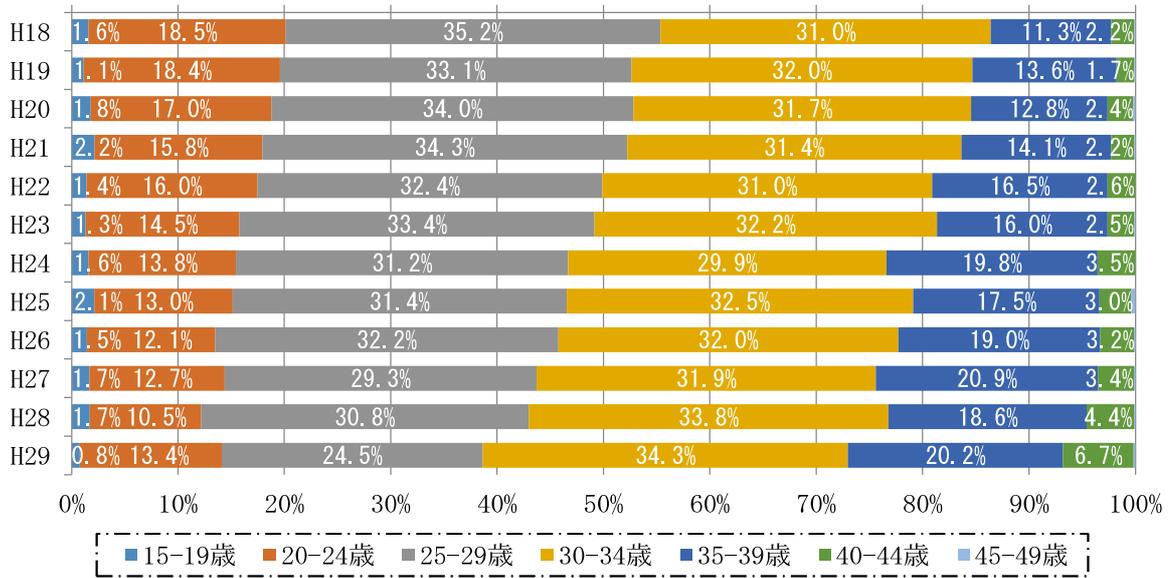


資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

- ・15歳～49歳の女性人口は減少傾向にあり、特に25歳～29歳と30歳～34歳で著しく減少しています。

<sup>1</sup> 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。ある期間（1年間）の出生状況に着目し、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したものの。

### 出産時の母の年齢（5歳階級）の割合の推移

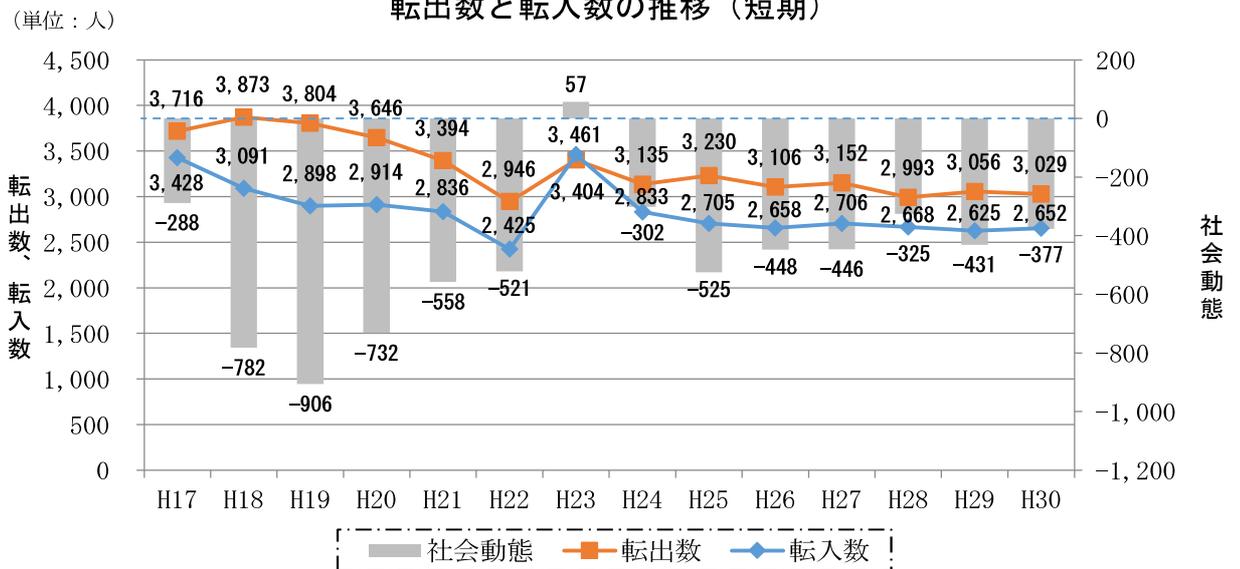


資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

- ・ 出産時の母の年齢の割合は、30～34歳が最も多くなっています。推移をみると20～29歳で出産する割合が減少傾向にある一方で、35～44歳で出産する割合が高くなっています。

## ② 社会動態

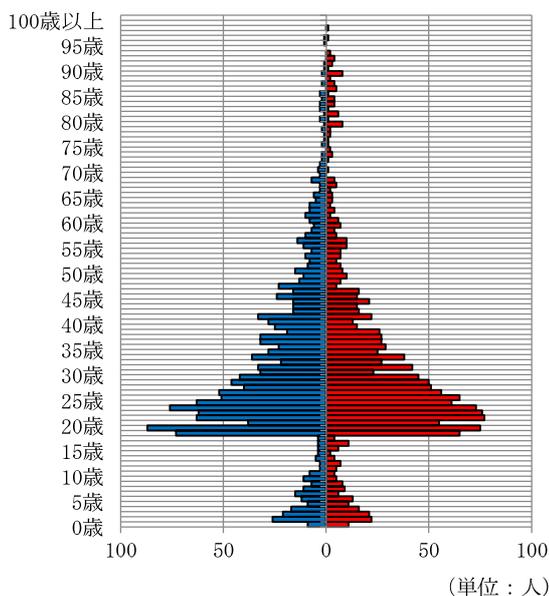
### 転出数と転入数の推移（短期）



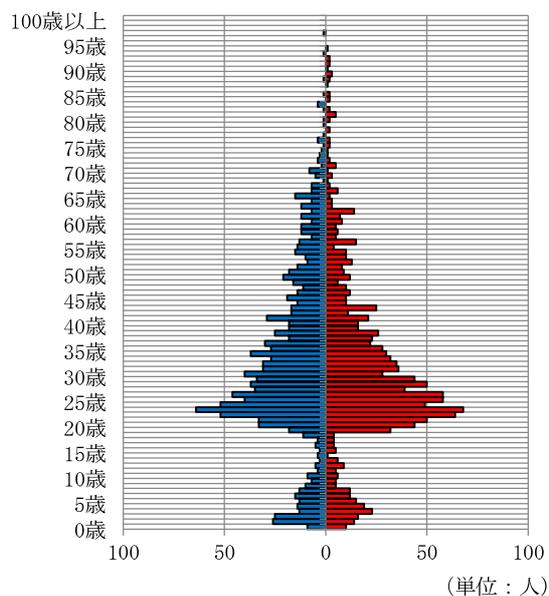
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- ・ 平成23年を除いて、転出数が転入数を上回る転出超過が続いています。

転出者の年齢構造 (H30)



転入者の年齢構造 (H30)



資料：一関市「住民基本台帳」

- ・ 転出者数は、進学や就職の時期にあたる10代後半から20代前半に多く、転入者数は20代前半から30代前半に多くなっています。
- ・ 小学生以下の転出入も見られ、子どもを伴った子育て世帯の移動があることがうかがわれます。

(単位：人)

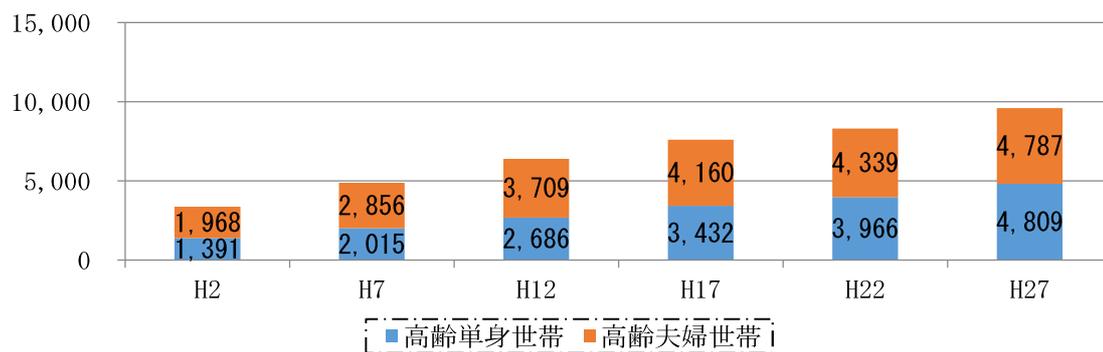
	転出先市町村	転入前市町村	差
東京圏	614	432	▲ 182
仙台市	352	217	▲ 135
盛岡市	301	251	▲ 50
花巻市	63	55	▲ 8
北上市	93	66	▲ 27
奥州市	190	200	10
気仙沼市	57	90	33
登米市	44	36	▲ 8
栗原市	68	70	2

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ・ 転出超過は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の各市町村の合計）や仙台市で大きく、県内では盛岡市や北上市で大きくなっています。

## 高齢単身世帯と高齢夫婦世帯数の推移

(単位：世帯)



資料：総務省「国勢調査」

- ・高齢者世帯が増加しており、平成2年から平成27年までの間で高齢単身世帯は約3.5倍、高齢夫婦世帯は約2.4倍に増加しています。

## 2 市民の意向

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、結婚・出産・子育てや定住に関する市民の意向を把握するため、20代、30代の若者や転出者、転入者に対するアンケート調査を実施しました。

また、総合計画後期基本計画の策定に当たり実施した、市内中学生・高校生を対象にしたアンケート調査により、学生が考えている将来の定住や仕事などに関する意向を把握しました。

### 実施アンケート概要

#### ○結婚・出産・子育てに関するアンケート

内容：結婚・出産・子育てに関する意識や実態などを把握するもの

対象：一関市民 1,492 人

20歳から39歳まで（平成31年4月1日現在）の方の中から無作為に抽出

調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：419票（回収率28.1%）

#### ○転出に関するアンケート

内容：一関市からの転出者から、転出理由や経緯などを把握するもの

対象：転出者 453 人（平成30年に一関市から転出された方の中から無作為に抽出）

調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：91票（回収率20.1%）

#### ○転入に関するアンケート

内容：一関市への転入者から、転入理由や経緯などを把握するもの

対象：転入者 466 人（平成30年に一関市から転入された方の中から無作為に抽出）

調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：108票（回答率23.2%）

#### ○中学生・高校生アンケート

内容：一関市内の中学生、高校生の考えを把握するもの

対象：一関市内の中学校3年生と高校2年生 913 人

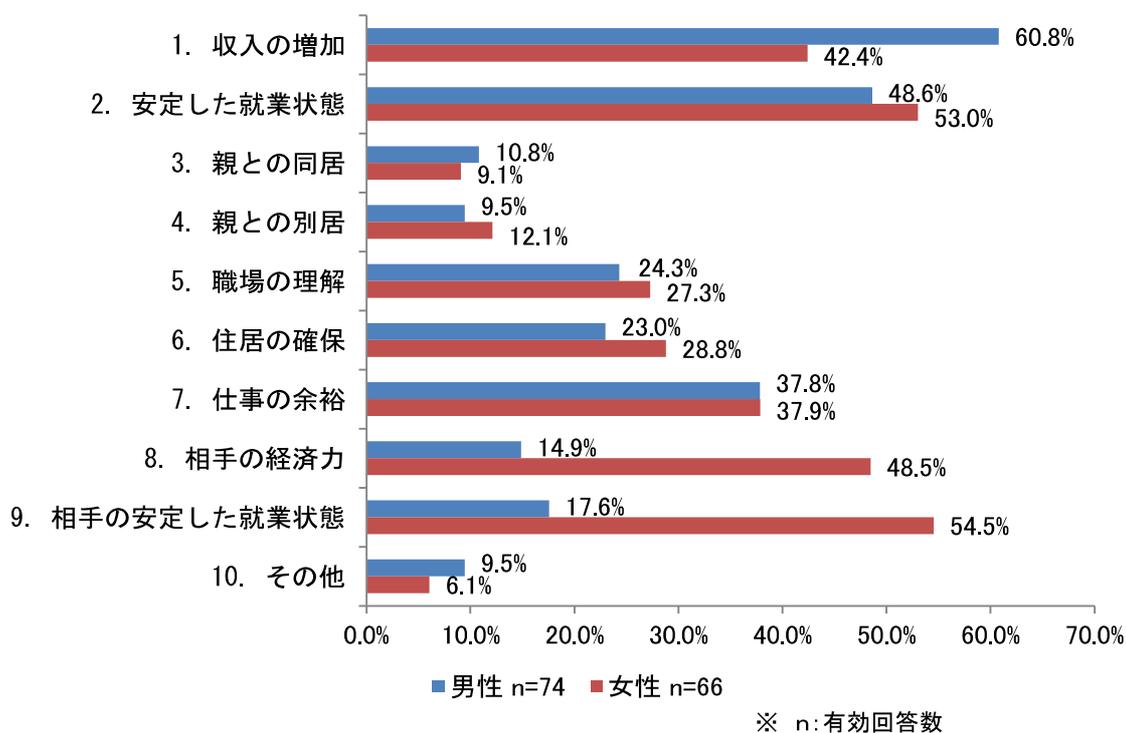
調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：913票（回答率100.0%）

## (1) 結婚について

- ・既婚者が結婚した年齢は、20代が全体の約8割を占めており、結婚時期を決めた要因としては、「一緒に暮らしたかった」、「年齢が適齢期だと思った」、「子どもができた」という回答が多くみられました。
- ・現在結婚していない人のうち、約4分の3が「結婚したい」または「できれば結婚したい」と回答しており、そのうち約6割が20代後半から30代前半での結婚を希望しています。
- ・現在結婚していない人に結婚していない理由を尋ねたところ、「結婚したいと思える相手がないから」を約半数の人が挙げているほか、「経済力がないから」を約3割の人が、「仕事が忙しすぎるから」を約2割の人が挙げています。
- ・結婚を希望する人が結婚の条件として必要と考えているものとしては、「収入の増加」と「安定した就業状態」という回答が多くみられました。男女別に見た場合、「相手の経済力」、「相手の安定した就業状態」を回答する人は男性では少数であったのに対し、女性の約半数が回答しています。
- ・男女別で就労状況を見たところ、男性では、既婚者は正社員の割合が未婚者よりも大きくなっています。一方、女性では、既婚者は未婚者に比べ、正社員の割合が小さく、パート・アルバイトや専業主婦の割合が大きくなっています。

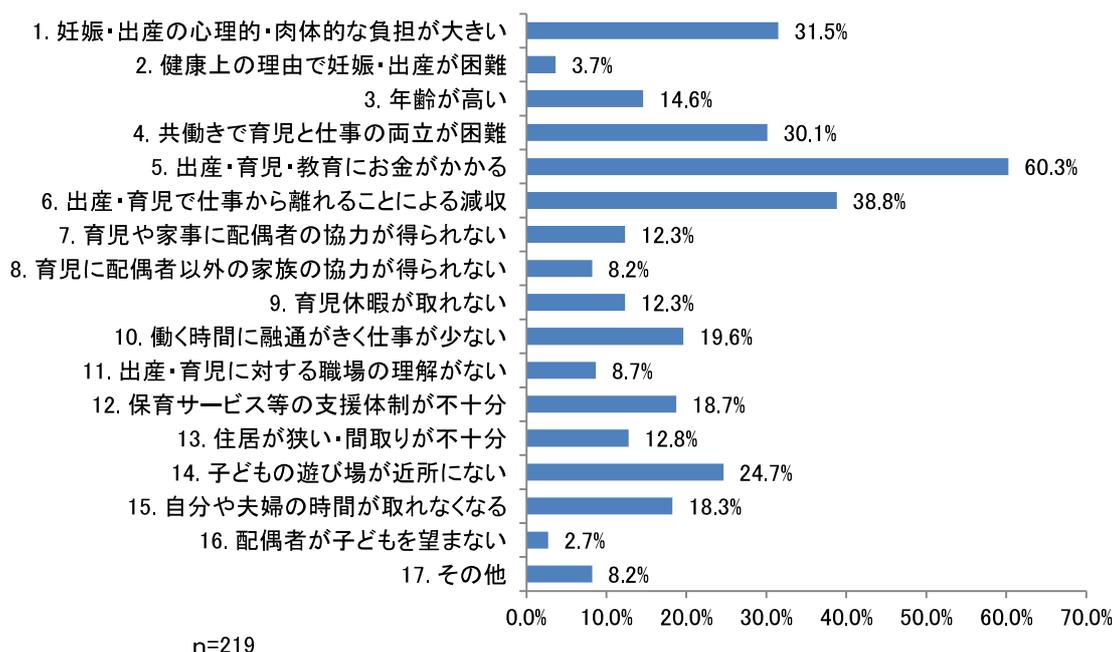
結婚を希望する方が、結婚するために必要な条件と考えていること。



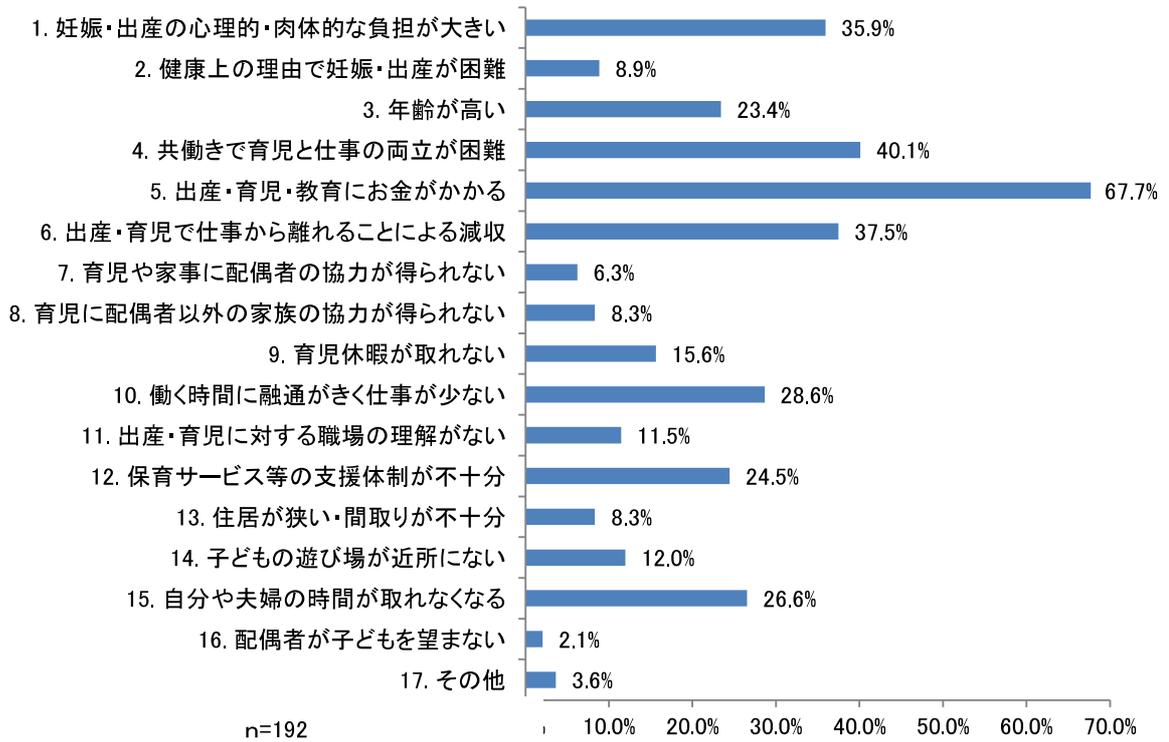
## (2) 出産・子育てについて

- ・子どもがいる人が初めて子どもを持った年齢は、20代が約7割となっています。一方、子どもを持ちたい人が理想とする第1子の出産年齢は、20代後半から30代前半で約7割となっています。
- ・理想の子どもの数は、子どもがいる人は「3人」が約5割、次いで「2人」が約4割となっており、子どもがいない人は「2人」が約5割、次いで「3人」が2割強、「子どもはいらない」が約1割となっています。
- ・子どもがいる人が、2人目以降の出産の支障になると感じていることは、「出産・育児・教育にお金がかかる」が最も多く、次いで回答が多かったのは「出産・育児で仕事から離れることによる減収」、「妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい」となっています。
- ・子どもがいないと回答した人が、出産の支障になると考えていることは、「出産・育児・教育にお金がかかる」が最も多く、次いで回答が多かったのは「共働きで育児と仕事の両立が困難」、「出産・育児で仕事から離れることによる減収」、「妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい」となっています。
- ・第1子出産後の女性の就労状況は、出産前に比べ「正社員・正職員」の割合が減少し、「パート・アルバイト」と「家事専業」が増加しています。
- ・不妊治療をしている、したことがある、考えていると回答した人に困っていること、心配していることを尋ねたところ、「治療にかかる経済的な負担が大きい」、「治療を受けるための精神的負担が大きい」、「不妊治療の助成などの支援制度がわからない」という回答が多くみられました。

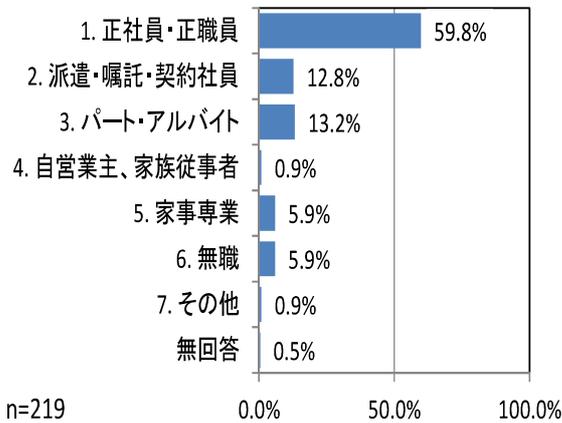
### 子どもがいる方が2人目以降の出産で支障になると思われること（思っていたこと）



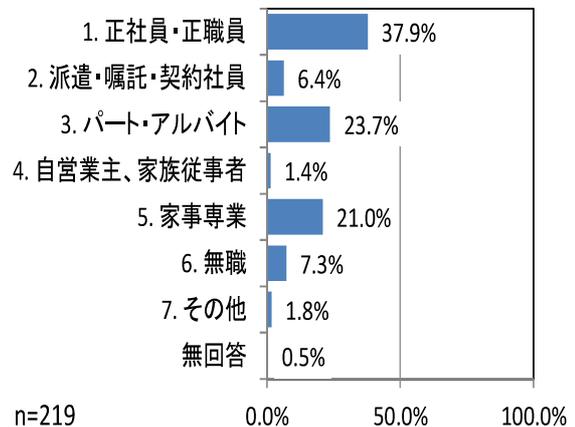
現在、子どものいない方が出産や子育てで支障になると思うこと



第1子出産前の母親の就業状況



第1子出産後の母親の就業状況

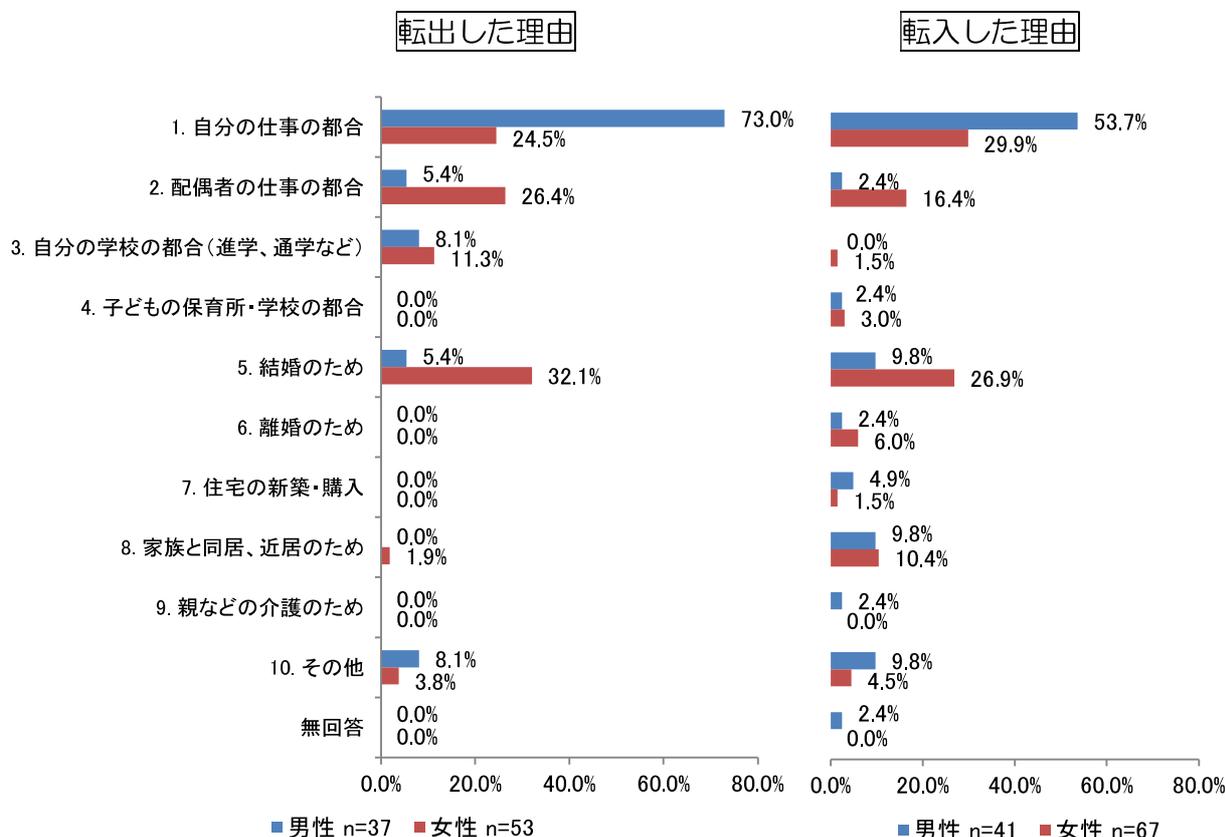


### (3) 転出者の意向について

- ・転出理由を男女別でみた場合、男性は「自分の仕事の都合」が約7割を占めています。女性では「結婚のため」が約3割を占め、「配偶者の仕事の都合」と「自分の仕事の都合」がそれぞれ4分の1を占めています。
- ・一関市の生活環境について、現在居住している市区町村と比較した満足度を尋ねたところ、「自然環境」の評価が最も高く、「治安・防犯」が続いています。また、「働く場の多さ」、「娯楽・余暇での楽しみ」の評価が最も低くなっています。

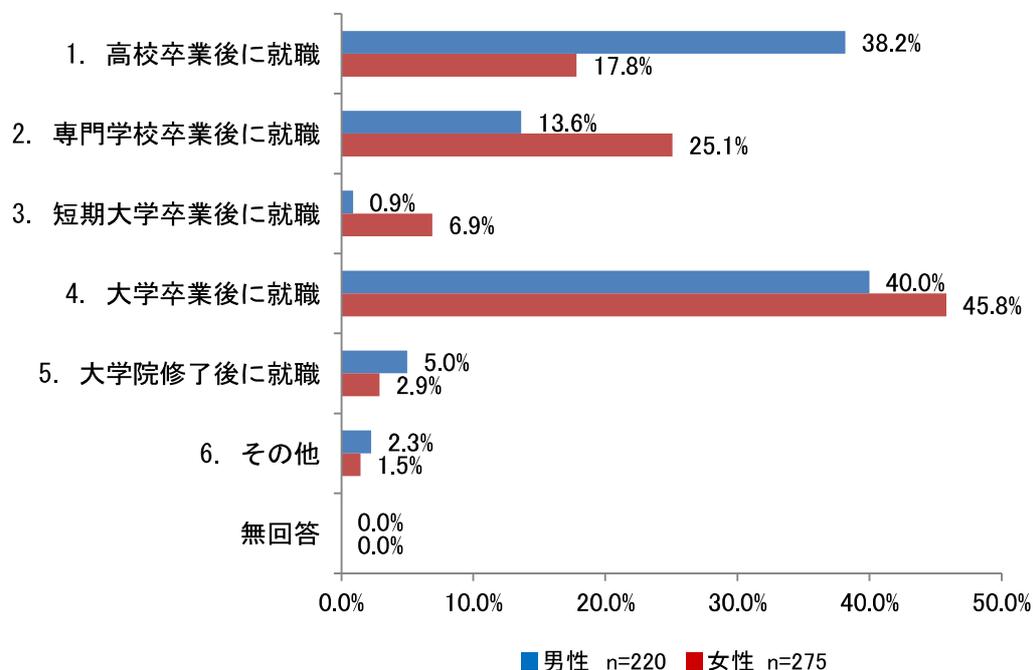
### (4) 転入者の意向について

- ・転入理由を男女別でみた場合、男性においては「自分の仕事の都合」が半数近くを占めています。また、女性では「自分の仕事の都合」、「結婚のため」の順に多く、それぞれ3割程度の割合となっています。
- ・転出者と転入者の移動理由を比較すると、転入者では「家族と同居、近居のため」が約1%であるのに対し、転出者では、約1割が転出の理由に挙げています。
- ・転入前に一関市に住んでいたことがあるかを尋ねたところ、約3割が「住んでいたことがある」と回答しています。
- ・一関市の生活環境について、以前居住していた市区町村と比較した満足度を尋ねたところ、「自然環境」の評価が最も高く、「職場までの距離」が続いています。また、「娯楽・余暇での楽しみ」の評価が最も低く、「働く場の多さ」、「街のにぎわい」が続いています。

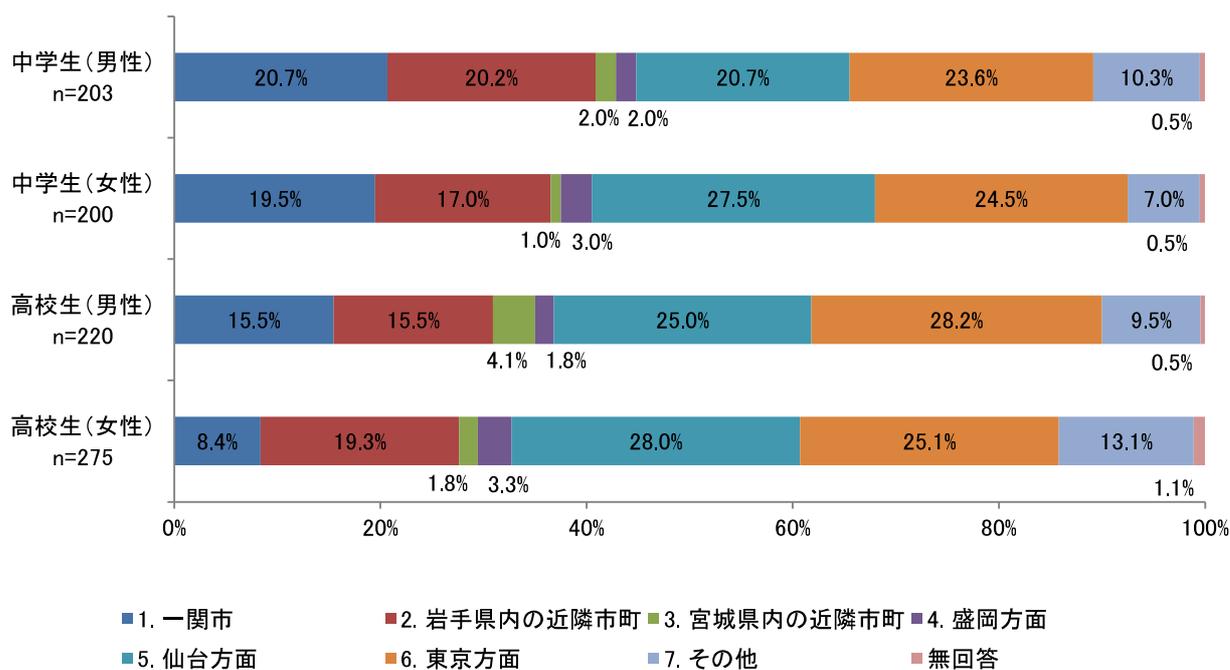


(5) 市内中学生及び高校生の意向について

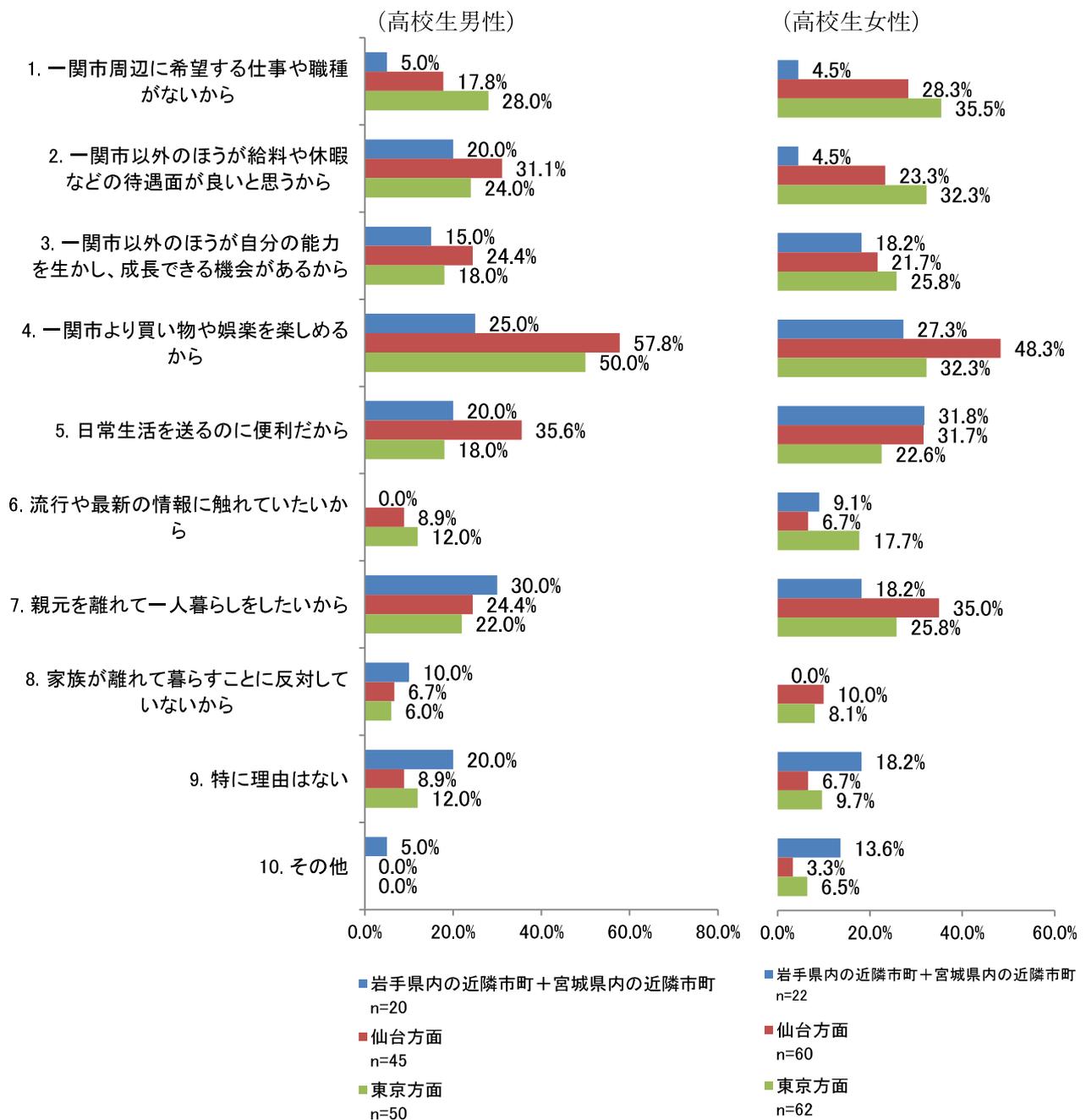
- 市内の高校生が希望する就職時期は、男女とも「大学卒業後に就職」が最も多く、次いで男性では「高校卒業後に就職」、女性では「専門学校卒業後に就職」を希望する人が多くなっています。



- 市内の中高校生が就職を希望する地域は、中高生男女とも「仙台方面」、「東京方面」を希望する生徒がそれぞれ2割から3割程度となっているのに比べ、市内就職希望は中学生男性を除き2割未満となっています。



・一関市以外に住みたいと思っている高校生の理由は、就職希望地域別に見た場合、男性、女性とも「一関市よりも買い物や娯楽が楽しめるから」、「一関市周辺に希望する仕事や職種がないから」、「一関市以外のほうが給料や休暇などの待遇面が良いと思うから」が多くなっています。



※複数回答のため、合計は100%にならない

### 3 人口の将来推計

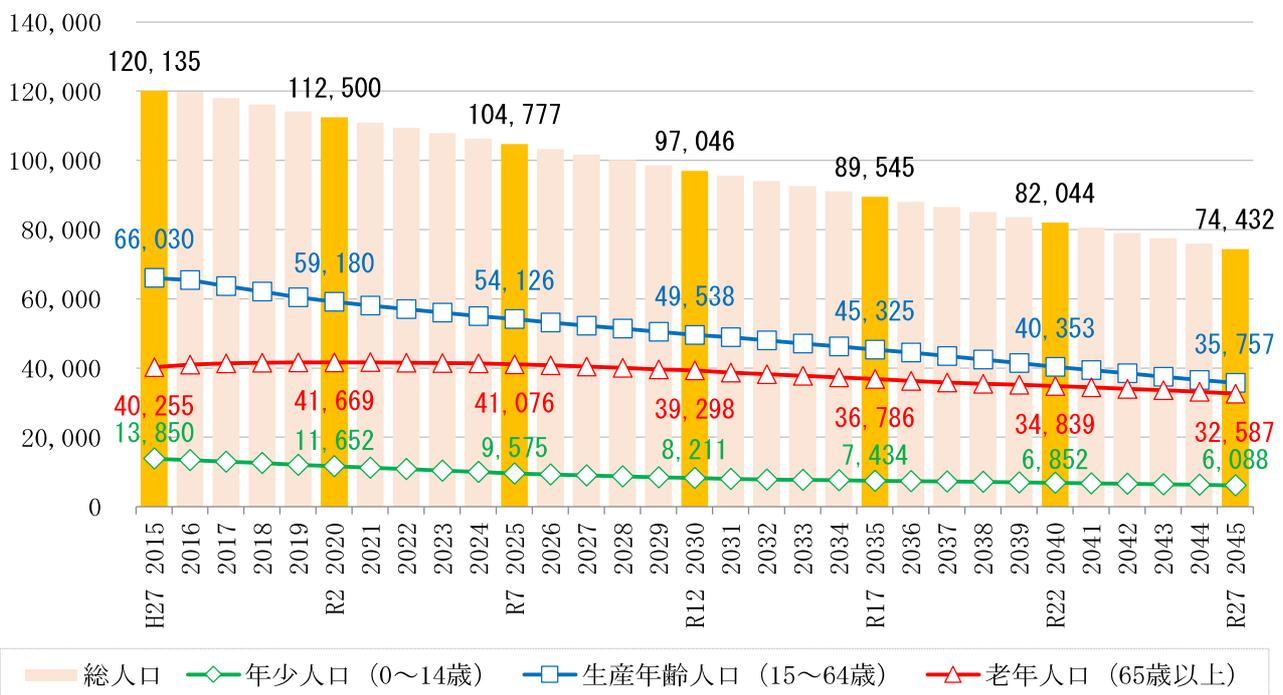
人口に関する市の独自推計では、今後、人口動向が現在のまま推移すると、令和27年（2045年）には74,432人となることが見込まれています。

また、年少人口と生産年齢人口は年々減少し続けます。一方、老年人口は、令和3年（2021年）にピークとなりますが、その後は減少し続けます。

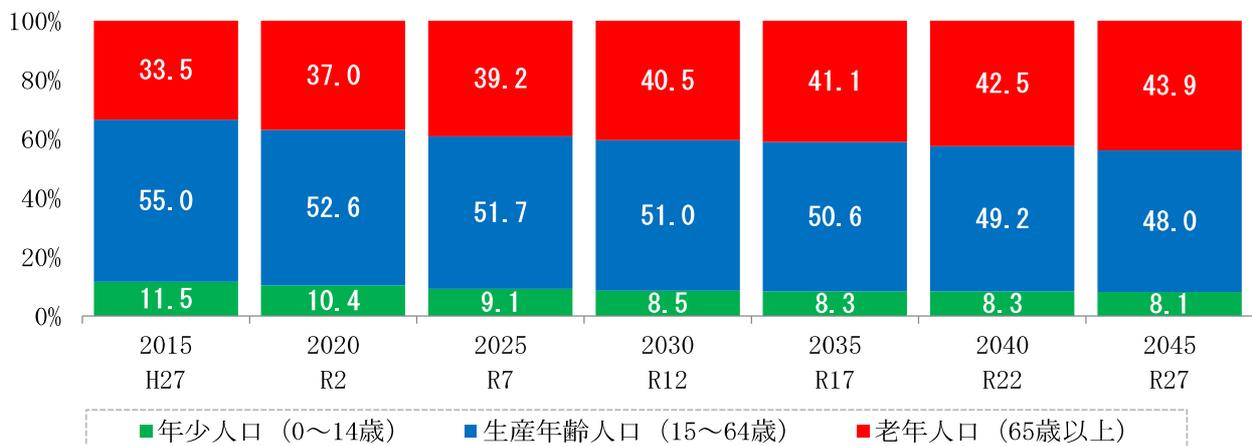
この結果、総人口に占める老年人口の構成比は年々増加し、令和27年（2045年）には43.9%に達します。

■総人口、年齢3区分別人口の推移（一関市独自推計、岩手県人口移動報告年報を使用）

総人口、年齢3区分別人口



年齢3区分別人口の割合



## 4 人口減少の影響

今後、進行していく人口減少や人口構造の変化が、以下のように様々な分野において影響を与えるものと考えられます。

### (1) 地域経済への影響

- ・ 今後も生産活動の中心となる生産年齢人口は減少し、総人口に占める生産年齢人口の割合も低下します。令和22年（2040年）には、一関地域以外の地域で5割以下に低下することが見込まれます。
- ・ 生産年齢人口の減少により、各産業における労働力不足や後継者不足などのほか、ものづくり産業などにあっては、技術、技能の継承に支障をきたすことが懸念されます。
- ・ 産業における付加価値額を今後も維持していくためには、労働人口が少なくなる中、労働者1人当たりの生産性を高めることが求められます。
- ・ 人口減少は消費者の減少にもつながり、市内や近隣市町から本市の商業施設や小売店などを日常的に利用する商圈人口は縮小していくことが見込まれます。特に、高齢者に比べて消費支出額が多い生産年齢人口の減少は、本市の経済に大きな影響を与えます。
- ・ 全国的にも人口減少の進行が予測されていることから、市外の消費者や企業にモノやサービスを供給する産業においても、国内需要の減少を見越した対応の必要性が高まっています。
- ・ 従来分野や商圈に捉われずに新たな市場を開拓することや、「量」の拡大から「質」を高めるため、付加価値の高いものづくりやサービスを提供するビジネスモデルへ転換していくことが求められます。

### (2) 地域医療、福祉、介護への影響

- ・ 老年人口は減少する一方で、後期高齢者人口は今後も増加していくことが見込まれることから、医療、福祉、介護における需要の増加が予測されます。
- ・ 全国的にみても、令和7年（2025年）頃には、「団塊の世代」が後期高齢者となることを見込まれており、医療、福祉、介護サービスを維持するための人材確保が課題となると考えられます。
- ・ 社会保障の支え手となる生産年齢人口は減少し、経済規模の縮小に伴う税収などの減少が予想される中、社会保障費の増加が大きな課題となってきます。

### (3) 教育、地域文化への影響

- ・ 今後も大幅な児童、生徒数の減少が見込まれ、学級数の減少や複式学級の増加が懸念されます。これにより、従来の学校行事やクラブ活動の縮小などが懸念されるなど、児童や生徒の教育環境の変化が現れる可能性があります。また、統廃合が進むことにより、廃校の利活用も課題になります。
- ・ 地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により、地域文化の継承に支障をきたすおそれがあります。

- ・自治会などの構成員や役員の高齢化により、自治会活動が活発に行われなくなるなど、地域の活力が低下することが懸念され、地域独自に営んできたコミュニティ活動も従来の方法では運営が難しくなることが考えられます。

#### (4) 生活利便性やまちづくりへの影響

- ・本市は、広い市域に商業施設や医療機関が偏在しており、買い物や通院など日常生活を送る上で移動手段を確保することは、必要不可欠なものとなっています。
- ・通勤通学に公共交通機関を利用する人の減少などにより、公共交通機関の運行を維持することが困難になっています。
- ・一方で、高齢化に伴って、車を運転できない人が増えていくことから、高齢者の移動手段を確保していくことが課題となります。
- ・商圏人口の減少に伴い、人口密度の低い地域においては、商店や商業施設が存続していくことが困難になることが予想されます。
- ・日常生活を送ることに不便を感じる人が増えることが予想され、移動手段の確保や医療、福祉、商業などの生活機能を確保する対策の必要性が高まっています。
- ・核家族化や高齢世帯が増加することは、空き家、空き店舗、空き地などの遊休不動産が増えることにつながり、その管理や活用方法が課題となります。

#### (5) 行財政への影響

- ・生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少、不動産価値低下に伴う固定資産税の減少が予想されます。
- ・人口の減少による基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税の減少も懸念されます。
- ・高齢者数の増加に伴う社会保障関係経費などの増加が見込まれ、市財政が硬直化するおそれがあります。

### 第Ⅲ章 総合戦略の基本目標と展開方向

#### 1 人口の将来展望

本市では、経済、雇用、労働環境など様々な要因によって、若者の転出や出生数の減少、高齢化率の上昇が進み、人口構造の変化と人口減少を引き起こしています。

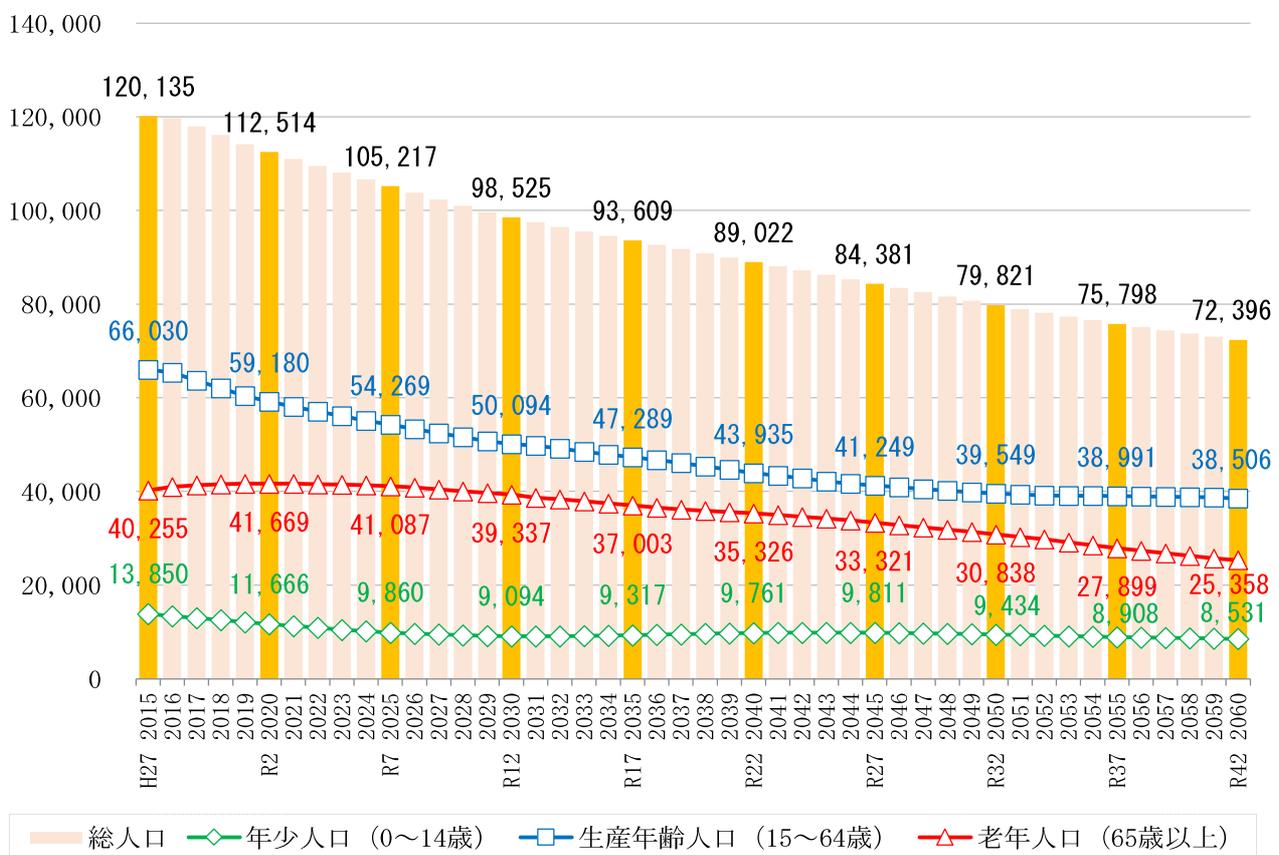
令和2年10月に改訂した市人口ビジョンでは、将来にわたって持続可能な地域とするために、以下の3つの方向に沿った施策を展開することとしました。

この取組によって出生数の増加や社会減の解消を図り、令和22年（2040年）に8万9千人程度の人口を確保することを展望しました。

**【本市が目指すべき将来の方向】**

- ① 地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指します。
- ② 結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次代を担う子どもを育むまちを目指します。
- ③ 生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指します。

(単位：人) 将来展望シミュレーションによる総人口、年齢3区分別人口



## 2 基本目標と施策展開の基本的方向

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、以下の3つの基本目標を掲げ、施策を展開していきます。

### 【基本目標1】

地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指します。

#### <数値目標>

項目	現状値(R1)	目標値(R7)
転出超過者数	644人	322人
10～30代の転出者数	2,053人	1,900人
10～30代の転入者数	1,407人	1,600人

#### (1) 地域経済の強化

地域の資源や特色を生かした付加価値の高い商品やサービスを生み出し、地域産業の稼ぐ力を高め、所得の向上を図ります。

また、地産地消<sup>2</sup>を推進するとともに、市外消費の拡大を図る地産外商<sup>3</sup>や観光消費の拡大などにより市外から獲得する資金を増やし、市内での経済循環を強化します。

#### <数値目標の副指標>

項目	現状値(R1)	目標値(R7)
納税義務者1人当たりの所得	2,590千円	2,704千円

#### (2) 働く場の創出

市内企業の設備投資への支援や、若者や女性の希望に沿った職種の企業誘致を促進するとともに、起業へのチャレンジなど、多様な働き方への支援を行い、働く場の創出を進めます。

また、市内の各産業の担い手となる人材の確保や事業承継を支援します。

#### <数値目標の副指標>

項目	現状値(R1)	目標値(R7)
有効求人倍率 ※	1.20倍	1.26倍
地域企業の新規雇用者数 ※	1,732人	1,151人

※ 上記2指標は、ハローワーカー一関管内の値

#### (3) まちの賑わい創出

中心市街地や地域の拠点となっているまちなかにおいて、公共空間や遊休資産を活用し、魅力を生み出す取組の支援や人材を育成するとともに、歩いて楽しめるまちづくりを進め

<sup>2</sup> 地産地消：地域内で生産されたものを地域内で消費しようとする活動。

<sup>3</sup> 地産外商：地域内で生産されたものを地域外で販売し、付加価値を高めようとする活動。

ます。

#### (4) 新しい人の流れの創出

移住定住を促進するとともに、市外に住む人々が本市と様々な形で関わられるような接点や、外からの視点でスキルを発揮する機会をつくり、新たな価値の創造や地域課題の解決につなげていく関係人口<sup>4</sup>の創出を進めます。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
移住定住促進事業などを活用して移住した移住者数	149人/年	165人/年

#### 【基本目標2】

結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次代を担う子どもを育むまちを目指します。

<数値目標>

項目	現状値	目標値 (R7)
出生数	549人 (R1)	607人
合計特殊出生率	1.44 (H30)	1.63

#### (1) 結婚の希望を実現

若者同士が交流し、出会いが生まれる機会を創出するとともに、結婚を希望する人を後押しする取組を継続します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (H30)	目標値 (R7)
婚姻率	3.2件/人口千対	3.2件/人口千対

#### (2) 出産の希望を実現

出産における不安を解消し、希望がかなえられるよう、相談体制の充実や経済的負担の軽減を図ります。

#### (3) 子育ての希望を実現

子育てに関する情報の積極的な発信や相談体制の充実を図るとともに、出生から社会人に至るまでの成長過程において、切れ目のない支援の充実を図ります。

<sup>4</sup> 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域外から地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

また、ICT<sup>5</sup>を活用する力やキャリア教育<sup>6</sup>を通じて、未来を創り、生き抜く力を育むとともに、地域に対する愛着や誇りを醸成する取組を進めます。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (H30)	目標値 (R7)
出生数に占める第2子以降の割合	61.8%	66.1%

(4) 仕事と生活の調和

若者や子育て世代の親が、仕事か生活かの二者択一ではなく、どちらも両立しながら希望を持って暮らせる、生活と調和した働き方への理解を深めるとともに、柔軟な働き方の実現を支援します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合	40.5%	65.0%

【基本目標3】

生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指します。

<数値目標>

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
65歳以上人口に占める要介護認定者の割合 ⇒(1)「健康長寿の推進」の関連目標	16.4%	17.1%
バス、電車、自家用車を使って1人で外出している高齢者の割合 ⇒(2)「暮らしの維持・向上」の関連目標	76.2%	76.2%
自分で食品・日用品の買物をしている高齢者の割合 ⇒(2)「暮らしの維持・向上」の関連目標	82.9%	82.9%
市民1人当たりの市民センター利用回数 ⇒(3)「地域コミュニティの維持」の関連目標	4.23回/年	3.00回/年
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 ⇒(4)「資源・エネルギー循環の推進」の関連目標	830g/日	808g/日

<sup>5</sup> ICT：Information and Communication Technology の略。コンピューター、インターネット、携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術の総称。

<sup>6</sup> キャリア教育：キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

### (1) 健康長寿<sup>7</sup>の推進

高齢になっても、住み慣れた地域で、生きがいを持ち、心身ともに健康で暮らせるよう、健康づくりの推進や社会参加の機会を創出します。

### (2) 暮らしの維持・向上

買物や通院、移動手段など日常生活が困難となっている人を支える仕組みの構築を進めます。

また、情報通信基盤の整備やデジタル技術の導入によって、仕事と生活の向上や行政手続きの効率化、行政サービスの向上を図ります。

### (3) 地域コミュニティの維持

地域コミュニティ組織の存続や地域文化の継承を図る取組を支援していくとともに、新たな支え合いの仕組みを構築します。

### (4) 資源・エネルギー循環の推進

新エネルギーのさらなる活用とともに、地域資源から効率的にエネルギーを創出し、有効活用することにより、脱炭素社会<sup>8</sup>を目指す取組を進め、豊かな環境を次代につなぎます。

---

<sup>7</sup> 健康長寿：健康な状態で長生きをすること。

<sup>8</sup> 脱炭素社会：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制に加えて、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差引きで実質的に排出量をゼロにする社会のこと。

### 3 施策を進める上で重視する視点

まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を進める上で、どの施策分野においても以下の3つの視点を重視していきます。

#### (1) SDGs<sup>9</sup>の理念の具現化

- ・持続可能な地域社会を構築していくためには、経済・社会・環境における地域課題へ個別に対応するのではなく、一体的に取り組み、将来においても継続できる仕組みで同時解決を目指していくことが重要です。
- ・「誰一人取り残さない」社会を目指すSDGsの理念を実践に移していくためには、市民、市民団体、企業、金融など多様な主体が、ありたい未来を描き、未来を創っていくことに当事者意識を持って参加することが必要です。

#### (2) 協働・公民連携による共創

- ・ここで暮らしたいと思える地域を創っていくためには、市民、NPO、企業、行政が公共的、公益的な活動を継続的な話し合いによる合意を基に協力して行っていくことが重要です。
- ・様々な地域課題を解決するとともに、多様化する市民ニーズに応えていくためには、行政だけではなく、収益を上げながら質の高いサービスを提供する知恵やノウハウを持つ民間と連携していくことが必要です。
- ・行政と民間が公共の担い手としての役割をそれぞれの強みによって分担し、持続的なまちを共に創っていくことが重要です。

#### (3) Society5.0<sup>10</sup>の推進

- ・多種多量のデータをAI<sup>11</sup>で分析して最適な情報を導き出し、人の代わりにロボットに自動処理させるなど、デジタル技術の活用によって効率化や人手不足の解消が期待できます。
- ・大容量の情報を高速で送受信できる情報基盤を整備するとともにデジタル技術の導入を進めることによって、場所や時間の制約を取り除き、効率的で快適な暮らしや働き方を実現するなど、新しい価値を創造していくことが可能となります。
- ・全ての施策分野においてデジタル技術の活用を検討し、取組を進めていくことが重要です。

---

<sup>9</sup> SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

<sup>10</sup> Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。

<sup>11</sup> AI：Artificial Intelligenceの略。コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

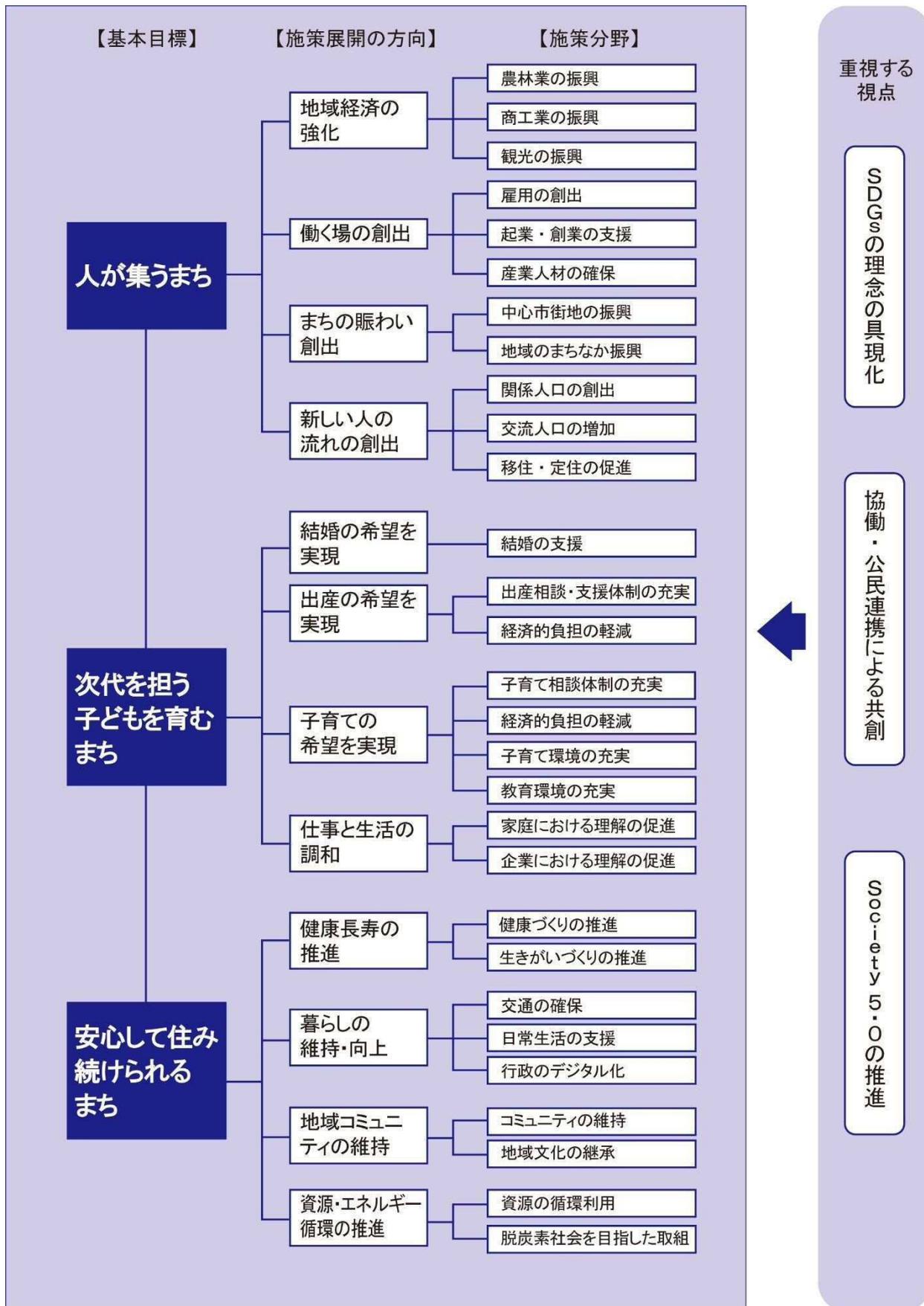
<SDGsにおける17のゴール（目標）>

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々に水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

※ 「第四章 施策の内容」では、施策分野のタイトルに、SDGsのゴール（目標）のうち、当該施策分野における取組に関連が深いゴールを記載しています。

#### 4 施策の体系

<第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系図>



## 第IV章 施策の内容

### 1 人が集うまちづくり

#### 1-1) 地域経済の強化



※SDGsのゴール（目標）のうち、この施策分野の取組で関連が深い目標を記載しています。

#### 【現状と課題】

- 人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴って市場が縮小する中で、質の高い商品やサービスで差別化を図っていくことが求められています。
- 生産活動の効率化に加え、高付加価値化を図ることによって収益を上げ、その収益を地域内で循環させる「稼ぐ地域」を形成していくことが、若者をはじめとする多様な人々を惹きつけることにつながります。
- 農林業においては、産業間の協力による農商工連携<sup>12</sup>や、地域資源を生かした6次産業化<sup>13</sup>による付加価値向上が重要となっています。
- こだわりを持って生産された農産物や特産品は、ほかの生産品との差別化を図り、販路を拡大していくことが重要であり、特に新型コロナウイルス感染症の発生による生活様式の変化から、拡大するインターネットショッピングへの対応も求められています。
- 本市では、戦後に植えられた木の多くが伐採期を迎えています。 「伐る、使う、植える」という森の循環が図られていません。一般住宅、賃貸住宅及び公共施設の新築・改築における建築用材としての利用拡大とともに、供給体制の構築が求められます。
- 商業においては、郊外における大型店舗やインターネットショッピング利用の増加により、仕入小売り型の物販のみでは、価格や品揃えの面で差別化を図ることが難しく、商品販売に加え、新たな価値の提供やビジネスモデル<sup>14</sup>の構築が求められています。
- 売上増進を図るためには、誰に、何を、どのように提供するかというビジネスモデルの構築が重要であり、そのための人材の確保や育成が求められます。
- 工業においては、今後、Society5.0の実現に向けた技術を活用し、AIやIoT<sup>15</sup>といった未来技術の導入により人材不足などの課題解決が期待されます。このような技術革新に対応し成長するため、高品質で付加価値の高い製品づくり、環境問題や持続可能な社会の実現に

<sup>12</sup> 農商工連携：地域の資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。

<sup>13</sup> 6次産業化：農業従事者が従来の生産だけではなく、加工・流通販売を行い、経営の多角化、収益向上を目指すもの。

<sup>14</sup> ビジネスモデル：事業で収益を上げるための仕組み。事業として何を行ない、ターゲットは誰で、どのようにして利益を上げるのか、という「儲け」を生み出すための具体的なシステムのこと。

<sup>15</sup> IoT：Internet of Thingsの略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

に向けたイノベーション<sup>16</sup>を推進するための取組が求められます。

- 世界文化遺産「平泉」の玄関口に位置する本市では、国内外から観光客が訪れる一方で、市内に宿泊する観光客の割合は少なく、通過型の観光が多い現状です。
- 厳美溪、狛鼻溪の二大溪谷をはじめ、歴史的、文化的資源、さらに祭りや多彩なイベント、伝統文化などの様々な観光資源を活用して、コト消費<sup>17</sup>といった志向の変化を捉え、宿泊や長期滞在を増やすための取組を進めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による外出自粛とオンライン環境の整備によって、働く場所や住む場所を限定されずに、複数の拠点を持って生活する多拠点生活が進んでいくと考えられます。

### 1-(1)-① 農林業の振興

#### 【主な取組】

- ▶ 地元農産物の地域内での販売や飲食店での利用を促進し、地域内での経済循環を拡大します。
- ▶ 産業間の連携や6次産業化などにより、生産品の付加価値向上を図ります。
- ▶ 農業生産者がこだわって栽培した質の高い農産物を差別化しながら、市外の消費者などにオンラインを含めて発信し、売上を拡大する取組を支援します。
- ▶ 市内短期大学や高校との連携により農産物の加工による高付加価値化を検討します。
- ▶ 林業においては、住宅や公共施設における市産材利用の拡大と木材の利用・供給体制の構築を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
地産地消モデル店認定数 (R1年度からの累計)	1店	18店
農商工連携開発事業費補助金活用による6次産業化商品開発件数 (H21年度からの累計)	85件/年	109件/年
市産材利用量	—	200m <sup>3</sup> /年

#### 【具体的な事業】

- ・ 地域資源活用総合交流促進施設整備事業 (令和6年度で終了)
- ・ 農産物域内流通促進事業
- ・ 地産外商促進事業
- ・ 農商工連携開発事業費補助金
- ・ 木材利用促進事業費補助金

<sup>16</sup> イノベーション：新製品開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念のこと。狭義の意味で、技術革新の意に用いる。

<sup>17</sup> コト消費：体験や思い出といった無形のものを重視する消費活動。物品ではなく、良質なサービスや特別な体験などによる満足感のために金銭を支払うこと。

## 1-(1)-② 商工業の振興

### 【主な取組】

- ▶ 商業においては、従来の商品販売とは異なる新たなサービスの提供や、キャッシュレス決済<sup>18</sup>などの利便性向上によって新たな顧客獲得に取り組む個店への支援を行います。
- ▶ 製造業においては、AIやIoTといったデジタル技術の導入を進める企業を支援します。
- ▶ 市内企業の異業種間交流や市内の研究機関、高等教育機関との連携を図りながら、高付加価値なものづくりを進められるイノベーションの促進を図ります。
- ▶ 市内の関係機関や金融機関との連携を進め、企業の売上増進につなげる経営改善を支援します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
新製品・新技術開発件数 (H17年9月の市町村合併から、藤沢地域はH23年9月の市町村合併からの累計)	84件	126件
市制度融資の新規利用者数	138人/年	151人/年

### 【具体的な事業】

- ・ 地域企業経営強化支援事業費補助金
- ・ 地域内発型産業創出事業
- ・ 農商工連携開発事業費補助金（再掲）
- ・ 岩手県南技術研究センター運営費補助金
- ・ ものづくり産業振興事業
- ・ 専門技術人財育成事業
- ・ ビジネスサポート相談
- ・ 中小企業振興資金利子・保証料補給補助金
- ・ 一関商工会議所補助金
- ・ キャッシュレス決済事業（新型コロナウイルス感染症対策）
- ・ 市内企業生産拠点整備事業費補助金
- ・ 企業DX推進支援事業

## 1-(1)-③ 観光の振興

### 【主な取組】

- ▶ 国内外の観光客のニーズに合わせたコンテンツの整備や受入環境の整備を進めます。
- ▶ 地域内の産業との連携やスポーツなどとの融合による体験型観光<sup>19</sup>の開発を促進し、滞在時間を延ばすことで宿泊者数の増加につなげ、観光消費額の向上を図ります。

<sup>18</sup> キャッシュレス決済：財やサービスの対価の支払い手段として、物理的な現金である紙幣や硬貨ではなく、クレジットカードや電子マネーなどによる電子的な決済手段を用いること。

<sup>19</sup> 体験型観光：その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行の形態のこと。

- ▶ 世界文化遺産「平泉」との連携を図るとともに、栗駒山を中心に県境を越えた広域連携により、観光振興を進めます。
- ▶ 豊かな観光資源や特徴ある食文化の活用や磨き上げにより、年間を通じて観光客の誘客を図ります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
観光入込客数	221万人回/年	221万人回/年
外国人観光入込客数	42,785人回/年	42,785人回/年
宿泊者数	7万人回/年	7万人回/年

### 【具体的な事業】

- ・ 食と農の観光PR事業
- ・ 世界遺産連携推進実行委員会負担金
- ・ 広域連携推進事業
- ・ インバウンド<sup>20</sup>推進事業
- ・ 観光地域づくり活動支援事業
- ・ 地場特産品海外展開等推進事業

## 1-(2) 働く場の創出



### 【現状と課題】

- 若者や女性にとって働きたい職種が少ないことが、転出の一つの要因となっており、多様な職業選択が可能となる環境を整備する必要があります。
- 企業誘致によって働く場の確保を進めるには、女性の希望が多い事務系の業態、AIやIoTなどの未来技術や環境対策に取り組む企業など将来的な成長分野や若者が就きたいと思える企業の誘致を進める必要があります。
- 共働き世帯が増える中で、出産・子育てなど時間と場所に制限されない柔軟な働き方ができる職場を求めている若者や女性が多くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の発生を契機として、テレワーク<sup>21</sup>やワーケーションなど働き方の変化が生まれています。
- 出産を機に正職員からアルバイト、専業主婦などに就業形態の変化が見られ、出産・子育て・教育にお金がかかることを心配する若者が多い中、出産をきっかけとした離職による減

<sup>20</sup> インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。

<sup>21</sup> テレワーク：パソコンやインターネットなどの情報通信技術（ICT）を利用し、場所や時間にとらわれないで働く勤労形態。

収が出産・子育ての支障になると捉えられています。

- 若者や女性が夢を持って事業に挑戦しやすい場や起業のノウハウ取得の機会を提供することで、起業・創業を促進するとともに起業後の持続的な経営を確立する能力獲得への支援が必要です。
- 農林業、商工業、サービス業など全ての産業において、従業者及び経営者の高齢化が進むとともに、担い手・後継者不足からの経営や技術・技能の継承が大きな課題となっています。
- 生徒、学生などに対し、市内企業の魅力を発信することで、一関市で働くことの魅力を感じてもらい取組を継続し、地元定着を進めていく必要があります。

## 1-(2)-① 雇用の創出

### 【主な取組】

- ▶ 市内企業の設備投資への支援や、若者や女性が希望する職種の雇用創出を図るため、企業の誘致やサテライトオフィス<sup>22</sup>の誘致を進めます。
- ▶ 子育て中の母親や、移住者、副業希望者など、時間と場所にとらわれずに働けるテレワークやクラウドソーシング<sup>23</sup>など新しい働き方の推進を図ります。
- ▶ ICT企業の進出を促進し、若者が希望する働き方を市内に生み出すためにも、市内の高等教育機関などと連携しながら、ICT人材を育成する取組を進めます。
- ▶ 新たに産業用地を整備し、企業誘致による雇用の確保を図ります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
誘致企業数 (H17年9月の市町村合併から、藤沢地域はH23年9月の市町村合併からの累計)	25社	37社
誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数 (H17年9月の市町村合併から、藤沢地域はH23年9月の市町村合併からの累計)	1社	4社

### 【具体的な事業】

- ・ 企業立地促進奨励事業費補助金
- ・ 生産設備等投資促進補助金
- ・ 立地企業操業支援事業費補助金
- ・ IT・ソフトウェア関連企業立地促進事業費補助金
- ・ 女性活躍推進セミナー実施等事業
- ・ IT人財育成プログラム事業
- ・ (仮称) 一関インター西産業用地整備事業

<sup>22</sup> サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

<sup>23</sup> クラウドソーシング：crowd（大衆）とアウトソーシングからの造語。インターネット上で不特定多数の人材に対して業務内容と報酬を提示し、仕事を発注する手法。社外から効率よく人材を募ることができるほか、コンペ形式で発注先を決めることも可能。通常、発注者と受注者はインターネット上の専用サービスによって仲介される。

## 1-(2)-② 起業・創業の支援

### 【主な取組】

- ▶ 若者や女性が夢を持って事業に挑戦できるよう、起業・創業のためのノウハウ取得のセミナーや学生向けの講演会を開催します。
- ▶ 起業しやすい場や機会を提供するとともに、起業後の持続的な経営を確立する能力獲得への支援を行います。
- ▶ 地域特性を捉えたビジネスの創出と創業支援体制を構築するための取組を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
起業応援講座受講者からの起業家数	3人/年	3人/年

### 【具体的な事業】

- ・ 起業応援講座
- ・ 起業家経営安定化支援事業補助金 (令和6年度で終了)
- ・ 起業家育成資金保証料補給補助金
- ・ ビジネスサポート相談 (再掲)
- ・ 地域ビジネス創出事業
- ・ 学生起業家チャレンジ事業
- ・ 地域ビジネス創出加速化支援交付金

## 1-(2)-③ 産業人材の確保

### 【主な取組】

- ▶ 農林業においては、新規就農者や林業新規就業者の確保と増加に努めます。農業では、親元就農や第三者経営継承を支援し、農業生産法人による従事者の雇用を促進します。林業では、林業事業体への新規就業者に対する生活支援や自伐型林業者の育成を進めます。
- ▶ 地元への就職を希望する生徒、学生などの支援を行います。
- ▶ 生徒、学生などに対し、地元企業の情報発信、やりがいを持っていきいきと働くロールモデル<sup>24</sup>となる産業人材との交流や地元産業の体験などを通じて、一関市で働くことの魅力を感じてもらい取組を継続し、地元定着を進めます。
- ▶ 市と企業が積極的に情報交換を行い、地元の企業が自信を持って自社の魅力を発信できるよう取組を進めます。
- ▶ 地域の産業に受け継がれてきた技術を次代に引き継ぐ取組を支援します。
- ▶ 働き手を確保するため、事業者等が行う社員寮整備を支援します。
- ▶ 外国人就労者の地域交流を促進するため、交流促進の機会を提供する企業支援を行います。

<sup>24</sup> ロールモデル：自分にとって、具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
新規高卒者の管内就職率	46.7%	55.0%
新規就農者数 ※	13人/年	24人/年
新規林業就業者数	13人/年	10人/年

※ 親元、雇用就農含む。

### 【具体的な事業】

- ・ 新規学卒者等就農促進支援事業
- ・ 意欲ある農業担い手支援事業費補助金
- ・ いちのせき農業法人雇用促進事業
- ・ 自伐型林業推進事業
- ・ 自伐型林業者育成支援事業
- ・ 林業新規就業者家賃補助金
- ・ 森林・林業体験促進事業
- ・ 希望のまち基金への出資金
- ・ 奨学金返還補助金
- ・ 就職ガイダンス開催事業
- ・ 若者地元就業定着支援事業
- ・ 地域企業魅力発見事業
- ・ 新規高卒者人財育成支援事業補助金
- ・ 若者等人財育成支援事業補助金
- ・ 就職仲介システム活用支援事業費補助金 (令和6年度で終了)
- ・ インターンシップ<sup>25</sup>促進助成金
- ・ 新卒技術者地元定着促進対策事業
- ・ 社員寮整備事業費補助金
- ・ 外国人就労者地域交流促進事業
- ・ 海外留学生就労促進事業補助金 (令和6年度で終了)
- ・ 外国人市民等にやさしい職場環境づくり支援事業補助金
- ・ (仮称) 一関インター西産業用地整備事業費 (再掲)
- ・ 保育人材確保事業
- ・ 医療介護従事者修学資金貸付金
- ・ 介護人材確保奨学金補助金
- ・ 障がい福祉人材確保奨学金補助金
- ・ 新規高卒者地元就職応援事業
- ・ 外国人インターンシップ促進補助金

<sup>25</sup> インターンシップ：学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

## 1-3) まちの賑わい創出



### 【現状と課題】

- 商業を取り巻く環境の変化に伴い、まちなかにおいて空き店舗などの遊休資産が増加を続けています。
- 一ノ関駅を中心とした市街地や各地域の拠点となる中心部へ訪れる人が減少し、これに伴い、地価の下落も進んでいます。
- 若者においては、雇用の創出とともに街の賑わいを求める者が多く、楽しく過ごせるまちなかの創出は、若者の地元定着においても重要です。
- 人口減少に伴う需要の減少とインターネットショッピングなど消費行動の変化により、まちなかに訪れる人は減少しており、商品の販売に加え、新たなサービスを提供する工夫やまちなかへ出かけたと思える空間を生み出すことが重要です。
- 中心市街地にある公共施設の利用者など、まちなかに訪れる人は、車利用が中心であることから、施設外へ出歩くことが少なく、まちなかを楽しみながら歩いて回遊できるよう、複数の魅力ある場所をつくっていくことが必要です。

### 1-3-1) 中心市街地の振興

#### 【主な取組】

- ▶ まちなかにおける空き店舗などの遊休資産を活用する取組や出店を促進します。
- ▶ 道路、公園、河川などの公共空間を活用し、まちなかを歩いて楽しめる空間づくりに取り組もうとする事業者に対し、活用機会の提供や占用許可手続きの円滑化を進めます。
- ▶ 居心地がよく、歩いて楽しめる通りや場所を作り出し、それぞれを巡りながら回遊できるまちづくりを進めます。
- ▶ 遊休不動産や公共空間の利活用に取り組む人材の育成を図ります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
空き店舗入居数	6件/年	6件/年
商店街で実施するイベント来場者数	77,368人/年	77,400人/年

#### 【具体的な事業】

- ・ 起業応援講座（再掲）
- ・ 起業家経営安定化支援事業補助金（再掲）（令和6年度で終了）
- ・ 地域ビジネス創出事業（再掲）
- ・ 商店街活性化事業補助金（空き店舗入居支援事業）
- ・ 商店街にぎわい創出事業補助金

- ・ 一関地区かわまちづくり事業
- ・ 一関商工会議所補助金（再掲）
- ・ ビジネスサポート相談（再掲）
- ・ 地域ビジネス創出加速化支援交付金（再掲）

### 1-(3)-② 地域のまちなか振興

#### 【主な取組】

- ▶ まちなかにおける空き店舗などの遊休資産を活用する取組や出店を促進します。
- ▶ 道路、公園、河川などの公共空間を活用し、まちなかを歩いて楽しめる空間づくりに取り組もうとする事業者に対し、活用機会の提供や占用許可手続きの円滑化を進めます。
- ▶ 居心地がよく、歩いて楽しめる通りや場所を作り出し、それぞれを巡りながら回遊できるまちづくりを進めます。
- ▶ 遊休不動産や公共空間の利活用に取り組む人材の育成を図ります。
- ▶ 日常生活に必要な機能や地域住民の交流を促進し、コミュニティを深める取組を行う民間事業者や団体を支援します。

#### 【重要業績評価指標】

1-(3)-①に同じ

#### 【具体的な事業】

- ・ 起業応援講座（再掲）
- ・ 起業家経営安定化支援事業補助金（再掲）（令和6年度で終了）
- ・ 商店街活性化事業補助金（空き店舗入居支援事業）（再掲）
- ・ 商店街にぎわい創出事業補助金（再掲）
- ・ 地域ビジネス創出加速化支援交付金（再掲）

### 1-(4) 新しい人の流れの創出



#### 【現状と課題】

- 市外に住む人々が本市の人や地域、企業などと様々な形で関わり、外からの視点や持っているスキルを発揮することによって地域課題の解決や新たな価値の創造を図っていくことは地域の活性化につながると考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症による外出自粛とオンライン環境の整備から、働く場所や住む場所に限定されず、複数の拠点を持って生活する多拠点生活が進んでいくと考えられます。

- 交流人口<sup>26</sup>の拡大を図るためには、観光に加え、スポーツや文化を通じて本市で豊かな時間を過ごせる機会を創出していくことが求められます。
- 本市を知って、興味を持って訪れ、移住につながるような流れを促進し、地域を支える担い手の定着を図っていくことが重要です。

#### 1-(4)-① 関係人口の創出

##### 【主な取組】

- ▶ ふるさと納税などの取組により、市外から本市に関心を持つ市外の人を増加させるとともに、継続的な情報発信により、交流を深めます。
- ▶ 市の出身者や市を支援したい方による新たなネットワークづくりを行い、関係人口の創出と拡大に向けたプラットフォームの形成を図ります。
- ▶ 本市での体験の中で地域の住民や団体とのつながりをつくり、本市への愛着を深める取組を進めます。
- ▶ 地域課題の解決や企業の販売促進などのために、都市圏で副業を希望する人材と地域や市民、企業などとのつながりをつくります。

重要業績評価指標	現状値 (R5)	目標値 (R7)
新たなネットワーク創出事業参加者	0人	10人

##### 【具体的な事業】

- ・ ふるさと応援寄附
- ・ 新たなネットワーク創出事業
- ・ TGC teen ICHINOSEKI [2025](#) 推進委員会負担金
- ・ 地産外商促進事業（再掲）
- ・ 農産物域内流通促進事業（再掲）

#### 1-(4)-② 交流人口の増加

##### 【主な取組】

- ▶ スポーツや文化芸術活動のイベントや合宿などで一関市を訪れる人を増加させるとともに、地域住民とのつながりを深める取組を支援します。
- ▶ 農村地域の特色を生かした教育旅行の受入・着地型観光<sup>27</sup>の取組を中心とした交流人口の増加を支援します。

<sup>26</sup> 交流人口：その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客などをいう。

<sup>27</sup> 着地型観光：旅行者を受け入れる地域（着地）側が、地域の観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを旅行者へ提供する旅行形態。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
合宿促進補助金を活用した団体数	12団体/年	15団体/年
ニューツーリズム <sup>28</sup> などによる交流人口	773人/年	920人/年

#### 【具体的な事業】

- ・ 合宿促進補助金
- ・ 合宿受入整備事業補助金 (令和6年度で終了)
- ・ ニューツーリズム推進体制整備事業費補助金
- ・ ふるさとワーキングホリデー推進事業

### 1-(4)-③ 移住・定住の促進

#### 【主な取組】

- ▶ 一関市での暮らしを実際に体験する移住体験ツアーや空き家バンク<sup>29</sup>の登録物件の紹介などを通じて、いちのせき暮らしのイメージを持ってもらい、移住の促進を図ります。
- ▶ 子育て世代である20代から30代を中心とした移住希望者への情報発信を進めるとともに、移住希望者の様々なニーズへのフォローや支援を行います。
- ▶ 多拠点生活に対応した働く拠点の整備を進めます。
- ▶ U・I・Jターン<sup>30</sup>就職者などへの支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
移住体験ツアー参加者数及びお試し移住利用者数	7人/年	10人/年
若者等人財育成支援事業補助金の対象者のうちU・I・Jターン者 (R1年度からの累計)	2人	20人

#### 【具体的な事業】

- ・ 移住体験ツアー
- ・ お試し移住
- ・ 移住者住宅取得補助金
- ・ 空き家バンク
- ・ 空き家バンク登録住宅改修等補助金
- ・ 移住支援補助金

<sup>28</sup> ニューツーリズム：従来の見学を主とした観光旅行に対して、テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行と旅行システム全般を指す。(農村体験＝グリーンツーリズム)

<sup>29</sup> 空き家バンク：市外から移住して一関市で暮らしたいと希望する人などを対象に市内の空家を紹介する制度。

<sup>30</sup> U・I・Jターン：Uターンは、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。Iターンは、生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。Jターンは、地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。

- ・ 移住希望者相談等支援補助金
- ・ 移住定住家賃補助金
- ・ 住宅環境改善リフォーム補助金
- ・ 若者地元就業定着支援事業（再掲）
- ・ 若者等人財育成支援事業補助金（再掲）
- ・ 自伐型林業者育成支援事業（再掲）

## 2 次代を担う子どもを育むまちづくり

### 2-1(1) 結婚の希望を実現



#### 【現状と課題】

- 自由や気楽さを失いたくない、結婚の必要性を感じないなど、結婚に対する個人の意識は多様化しています。
- 婚姻率は、年々減少しており、全国平均、県平均に比べて本市の婚姻率は低い状況にあります。
- 婚姻の平均年齢も年々高くなっており、晩婚化が進んでいます。
- 結婚の希望を持つ独身男女が互いに出会う場が求められており、近隣自治体などと連携し、広域的な事業展開を図る必要があります。

#### 2-1(1)-① 結婚の支援

##### 【主な取組】

- ▶ 生活経済圏が同一の市町と連携し、広域的な枠組みで出会いの場を創出します。
- ▶ 企業内や市内の企業同士で社員・従業員などが交流する機会を創出します。
- ▶ 結婚の希望を持つ人々を後押しする相談事業を実施します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
結婚祝金交付件数	3件/年	5件/年

##### 【具体的な事業】

- ・ 4市町合同婚活事業
- ・ 出会い創出支援事業費補助金
- ・ 婚活イベント事業
- ・ 縁結び支援員活動

## 2-2) 出産の希望を実現



### 【現状と課題】

- 本市の出生数は、平成21年から平成30年までに246人減少しており、平成30年では629人となっています。
- 合計特殊出生率は、かつては全国や岩手県と比較して高い水準を保っていましたが、減少を続け、近年では全国や県と同水準となり、平成30年では1.44となっています。
- 出生数に占める第2子以降の割合は、国や岩手県と比較して高く、平成30年では、全国53.5%、岩手県58.1%に対し、本市は61.8%となっています。
- 出生率の向上とともに若者の数を維持することが必要であり、そのためには安心して子育てができる環境や豊かな暮らしの実現が求められています。
- 出産時の母の年齢は年々上昇していることから、出産に関して身体的及び精神的な不安を抱く女性が多くなっており、安心して出産できる環境づくりが必要です。

### 2-2-1) ① 出産相談・支援体制の充実

#### 【主な取組】

- ▶ 出産に対する心理的、身体的な不安の低減のため、専門職や関係機関と連携し、様々な悩みの解消に当たります。
- ▶ 母親の身体的回復と心理的な安定を図るため、産前産後のサポートや産後ケアを実施します。
- ▶ 不妊治療に係る支援制度について、様々な媒体を通じた情報発信を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
両親学級参加者満足度	94%	95%
産後ケア事業利用者数	17人/年	20人/年

#### 【具体的な事業】

- ・ こども家庭センターの運営
- ・ 母子保健コーディネーターの配置 (令和5年度で終了)
- ・ 両親学級事業
- ・ 産前産後サポート事業
- ・ 産後ケア事業

## 2-(2)-② 出産に係る経済的負担の軽減

### 【主な取組】

- ▶ 妊娠期から出産・子育て期までの一貫した伴走型相談支援及び経済的支援を一体的に行います。
- ▶ 不妊治療にかかる治療費の経済的な負担を軽減する支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
不妊治療費助成件数	83件/年	90件/年

### 【具体的な事業】

- ・ 妊婦のための支援給付金給付事業
- ・ 不妊治療費助成金

## 2-(3) 子育ての希望を実現



### 【現状と課題】

- 就労している母親の割合は、年々増加しており、就学前児童で7割、小学生で8割を超えています。
- 3世代同居の割合は、全国平均、県平均と比べて高いものの、核家族化が進んでおり、育児に対して祖父母などの親族に協力を頼みにくい家庭が増えているものと思われます。子育て家庭が孤立することなく、地域全体で支えていくことが必要です。
- 本市では、妊娠期からのこどもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制を構築し、子育て世代への経済的な支援を行ってきました。
- 子育てに関する情報が入手しやすい環境整備、育児不安を解消する相談体制、子育てをする親同士のネットワークづくり、子育てにかかる負担感の軽減などの支援が必要です。
- インターネットを通じて世界とつながり、AIやロボットなどの技術の利用が当たり前となってくる未来を生きるこどもたちのため、教育においては、こども一人ひとりの個性や特徴に合わせて、自ら考え生み出す創造力、コミュニケーション能力、情報活用能力、国際感覚を身に付けられる学びの場の提供や人生100年時代を見据え社会を生き抜く力の育成と職業観や勤労観の形成が求められています。
- 貧困の連鎖を断ち切るためにも、家庭の経済状況に関わらず、インターネットを活用した教育機会に全てのこどもが等しく接することができる環境づくりを進めることが重要となります。

## 2-(3)-① 子育て相談体制の充実

### 【主な取組】

- ▶ 子育て支援アプリケーションやSNS<sup>31</sup>などICTを活用し、妊娠から出産、子育てまでをサポートする情報発信を進めます。
- ▶ 不安を解消し、子育てが楽しめるよう、妊娠から子育て、就学前から就学後までの様々な相談に対して一元的に応じられるよう、電話、対面での相談体制を充実し、必要な支援につなげます。
- ▶ 子育て中の親が孤立しないよう、相互に交流し、つながる場を創出、提供し、その利用を促進します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
電子母子健康手帳登録者数	830人	2,030人
子育て相談件数	885件/年	930件/年
育児支援教室参加者満足度	93%	94%

### 【具体的な事業】

- ・ 電子母子健康手帳事業
- ・ こども家庭センターの運営（再掲）
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 子育てサロン事業
- ・ 子育て相談のための保健師、看護師、栄養士等の配置
- ・ 保育コンシェルジュの配置
- ・ 育児相談・育児教室事業
- ・ 母子健康相談事業
- ・ 発達支援教室事業
- ・ 発達支援相談事業
- ・ 幼児期特別支援教育推進事業
- ・ 親子関係形成支援事業
- ・ 地域子育て相談事業
- ・ 乳児見守り訪問事業

## 2-(3)-② 子育てに係る経済的負担の軽減

### 【主な取組】

- ▶ 医療費、健康診査、予防接種や幼児教育・保育に係る費用の軽減、無償化など妊娠期からのこどもの成長過程に応じた切れ目のない支援を行います。

<sup>31</sup> SNS : Social Networking Service の略。登録された利用者（会員）間のインターネット上における交流を支援するサービスのこと。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
保育料免除となる第3子以降の数	212人/年	228人/年

#### 【具体的な事業】

- ・ 妊婦のための支援給付金給付事業（再掲）
- ・ 妊産婦、乳幼児、小学生、中学生、高校生等の各医療費助成
- ・ 妊産婦健康診査事業
- ・ 乳幼児健康診査事業
- ・ 第2子以降の保育料免除
- ・ 子育てのための施設等利用給付
- ・ 住宅環境改善リフォーム補助金（再掲）
- ・ 第2子以降の在宅育児支援金給付

### 2-(3)-③ 子育て環境の充実

#### 【主な取組】

- ▶ こどもとその母親が安心して過ごせるよう、健康保持の事業を継続実施します。
- ▶ 子育てをする親の働き方に合わせた保育の充実やこどもの預かりの相互援助を支援し、働きながら子育てしやすい環境整備を進めます。
- ▶ 放課後児童クラブ<sup>32</sup>などこどもたちの安全・安心な居場所の確保を図るとともに、こどもと地域の様々な大人との交流や豊かな体験活動を促進します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ファミリー・サポート・センター <sup>33</sup> 会員登録者数	647人	860人
放課後児童クラブ登録児童数	1,160人	1,389人

#### 【具体的な事業】

- ・ 妊産婦健康診査事業（再掲）
- ・ 乳幼児健康診査事業（再掲）
- ・ 一時預かり事業
- ・ 延長保育事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 子どもの居場所づくり推進事業
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 病児保育事業
- ・ 子育て世帯訪問支援事業

<sup>32</sup> 放課後児童クラブ：共働き家庭など、下校後保護者が家庭にいない児童に対し、放課後などに適切な遊び場及び生活の場を提供し、保護者の就労支援、児童の健全な育成を図るもの。

<sup>33</sup> ファミリー・サポート・センター：地域において、子育ての手助けをして欲しい人、子育ての手助けができる人が会員になり、助けたり、助けられたりして子育ての相互援助活動を行う拠点のこと。

- ・ 児童育成支援拠点事業

## 2-(3)-④ 教育環境の充実

### 【主な取組】

- ▶ ICT機器の整備を進めるとともに、ICTを活用したわかりやすい授業とこどもたちの情報活用能力の育成を進めます。
- ▶ 地域に根差したキャリア教育を実施し、社会人としての基礎となる力を育みます。
- ▶ ことばの力を育てる教育やグローバル化に対応した外国語活動・英語教育の充実を図ります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ICT活用を児童へ指導できる教員の割合【小学校】	67.0%	80.0%
ICT活用を生徒へ指導できる教員の割合【中学校】	61.4%	80.0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童の割合【小学校】	60.3%	65.0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合【中学校】	49.2%	60.0%
英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思う生徒の割合【中学校】	84.3%	87.0%

### 【具体的な事業】

- ・ ICT教育推進のための共同研究の実施
- ・ 教師のためのICT活用研修会
- ・ ICT専門員による学校支援
- ・ ITキッズ育成事業
- ・ 中学生の社会体験学習（5日間）
- ・ 読書普及員の配置（学校図書館の環境整備と「ことばと読書」の推進）
- ・ ことばのテキスト「言海」を活用したことばの時間
- ・ 一関市博物館学芸員による先人出前講座
- ・ 郷土愛を育む食育交流事業
- ・ 外国語指導助手（ALT）の学校訪問
- ・ 外国語指導専門員の学校訪問
- ・ 英語検定料助成事業
- ・ 英語の森キャンプ
- ・ 下宿等費用補助金
- ・ 学生寮整備事業費補助金

## 2-4) 仕事と生活の調和



### 【現状と課題】

- 若い世代においては、女性だけでなく男性が家事や育児に参加することへの意識が高まっています。
- 若者の仕事に対する考えは多様化しており、生活を重視した柔軟な働き方ができる労働環境への改善が求められています。
- 育児休業は、多くの母親が取得しているのに対して、父親の取得率は極めて低いものとなっています。また、子が病気になったときに親が仕事を休めない、休みにくいという状況があります。
- 安心して子育てができる生活を実現するためには、個人や家庭の取組に加えて、事業所などの働く場においても、仕事と生活の調和を応援する職場風土の醸成が重要です。

### 2-4-1-① 家庭における理解の促進

#### 【主な取組】

- ▶ 講演会やセミナーの実施により、男性の家事や育児への参加促進や男女共同参画に対する理解を深めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
男女共同参画講演会及び出前講座の実施回数	7回/年	7回/年

#### 【具体的な事業】

- ・ 男女共同参画啓発講座
- ・ 男女共同参画出前講座

### 2-4-1-② 企業における理解の促進

#### 【主な取組】

- ▶ 各事業所において、従業員などの生活と調和した働き方や、子育て・介護への参加に理解を深める取組を進めます。
- ▶ 子育てや介護に携わりやすい柔軟な働き方、女性活躍を推進する企業の取組を支援し、産業人材の確保にもつながるよう、情報発信を進めます。
- ▶ ワーク・ライフ・バランス<sup>34</sup>推進に係る国の支援制度の活用を促すとともに、国・県の

<sup>34</sup> ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

子育て支援に関する認定制度への登録を勧め、子育てがしやすい職場環境の推進につなげます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」の市内の認定企業数 (R1年度からの累計)	2社	7社

#### 【具体的な事業】

- ・ 男女共同参画出前講座（再掲）
- ・ 市内企業訪問
- ・ 女性活躍推進セミナー実施等事業（再掲）
- ・ 女性にやさしい職場環境整備事業費補助金

### 3 安心して住み続けられるまちづくり

#### 3-1) 健康長寿の推進



#### 【現状と課題】

- 医療費や介護費が増大する75歳以上の後期高齢者人口は、市人口ビジョンにおける将来推計で、今後増加を続け、令和12年に23,800人でピークを迎えることが見込まれています。
- 人生100年時代を迎えるに当たり、いつまでも元気で住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、健康維持の取組が重要です。
- 生産年齢人口が減少していく中で、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人ひとりが生きがいと役割を持ち、助け合いながら暮らしていく地域共生社会の地域づくりが必要です。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療や生活習慣の見直しにつなげるために特定健診は重要ですが、受診率は伸び悩んでおり、また、特定保健指導への参加者も少ない状況にあります。
- 健康で介護を必要としない生活のため、元気なうちから介護予防に取り組むことが重要です。
- 健康づくりと合わせて、高齢者の社会参加、社会貢献の活動を推進し、生きがいづくりへつなげていく取組を進める必要があります。

### 3-(1)-① 健康づくりの推進

#### 【主な取組】

- ▶ 特定健診<sup>35</sup>の受診率を高めるとともに、生活習慣を見直し、健康づくりに取り組めるよう、特定保健指導を進めます。
- ▶ 生活習慣病の重症化リスクを低減するため、健診や医療・介護データの活用により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めます。
- ▶ 地域における住民主体の介護予防活動を行う団体の立ち上げ支援や活動の継続に対する支援を行います。
- ▶ 体力向上や健康増進を目的としたスポーツ活動を支援するため、各種スポーツ教室などを実施します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
特定健診受診率	44.3%	60.0%
特定保健指導実施率	15.1%	60.0%
介護予防事業活動団体数	59団体	119団体

#### 【具体的な事業】

- ・ 特定健診
- ・ 特定保健指導
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業
- ・ 一般介護予防事業
- ・ 週イチ倶楽部応援事業
- ・ 健康いちのせき21マイレージ事業
- ・ スポーツ推進事業
- ・ 全国大会等出場シニア応援事業

### 3-(1)-② 生きがいつくりの推進

#### 【主な取組】

- ▶ 高齢になっても地域での役割と生きがいを持って、子どもの育成や地域活動などに参画する機会の創出と高齢者の活動を促進します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
シルバー人材センター会員数	486人	510人

<sup>35</sup> 特定健診：生活習慣病予防のために、40歳から74歳までの人を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健診。

### 【具体的な事業】

- ・ 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）
- ・ 一般介護予防事業（再掲）
- ・ シニア活動プラザ運営事業
- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業
- ・ 一関市シルバー人材センター運営費補助金
- ・ スポーツ推進事業（再掲）
- ・ 全国大会等出場シニア応援事業（再掲）

### 3-2) 暮らしの維持・向上



### 【現状と課題】

- 高齢者世帯や一人暮らし高齢者世帯が増加しており、これまで自身や家庭の中で成り立たせることができた生活を維持していくことが困難となっています。
- 公共交通は、利用者の減少による交通事業者の経営悪化や運転手不足などから、路線の維持が難しくなっています。
- 高齢化に伴い、車を運転できない人が増えていく一方で、高齢者からはバス停まで歩くことが困難であり、バス利用ができないとの声が寄せられています。
- 家庭において自家用車の維持費に係る支出は大きな割合を占めており、行政においては地域の公共交通維持、確保のための財政負担が増加傾向にあります。
- 移動手段が確保できず、商店までの買い物や通院を不便に感じる高齢者が増えており、また、家事や住まいの手入れなど生活の様々な面で支障をきたすことが生じてきています。
- 地域内の共助のほかに地域での暮らしを支える新たな仕組みを構築していくことが必要となります。
- 新型コロナウイルス感染症の発生から、時間や距離に制約されない生活や働き方への変容が進んでおり、これを実現するためには、市内全域をカバーする超高速情報通信基盤の整備を進め、超高速大容量通信によるインターネットへのアクセスを確保することが不可欠です。
- 超高速情報通信基盤を活用し、市民、企業、団体など様々な地域の人々が、地方から都市圏、世界とのつながりを作り、便利で安心して暮らせる生活や産業の創出、活性化を図っていくことが、将来にわたって持続可能な地域をつくっていくことにつながります。
- アフターコロナ時代における「新しい日常」を実現するためには、制度や慣行を見直し、行政手続のオンライン化などを進める必要があります。

### 3-(2)-① 交通の確保

#### 【主な取組】

- ▶ 各地域において、病院や商店、公共機関などが集積する拠点エリア間を結ぶ公共交通ネットワークの維持、確保を図ります。
- ▶ 各地域の拠点エリアとそれぞれの集落、自宅を結ぶ公共交通ネットワークを維持、確保するとともに、高齢者が利用しやすいデマンド交通の導入再編などを進めます。
- ▶ 車を運転できなくても、また、車を保有しなくても利便性の高い生活が可能となるような取組や、AI、IoTといった技術やシェアリングエコノミー<sup>36</sup>を活用することによって生まれる新たなサービスの導入に向けた情報収集、研究を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
拠点間を結ぶ路線バスの路線数 (H30年度からの累計)	6路線	6路線
デマンド型乗合タクシー <sup>37</sup> の導入地域数 (H21年度からの累計)	4地域	8地域

#### 【具体的な事業】

- ・ 市営バス運行事業
- ・ 廃止路線代替バス、デマンド型乗合タクシーの運行費への補助

### 3-(2)-② 日常生活の支援

#### 【主な取組】

- ▶ 日常の生活を送ることが困難となっている高齢者世帯や一人暮らし高齢者世帯を支える仕組みの構築を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高齢者見守りネットワーク協力事業所数 (H27年度からの累計)	51事業所	69事業所
高齢者福祉乗車券交付者数	3,684人/年	3,870人/年

#### 【具体的な事業】

- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業（再掲）
- ・ 高齢者見守り事業
- ・ 認知症高齢者支援事業
- ・ 福祉乗車券交付事業
- ・ 配食・給食サービス事業

<sup>36</sup> シェアリングエコノミー：個人などが保有する活用可能な資産など（スキルや時間などの無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人なども利用可能とする経済活性化活動をいう。

<sup>37</sup> デマンド型乗合タクシー：事前予約により、乗合で運行するタクシー。

・ 一人暮らし高齢者等安心ホットライン事業

- ・ 緊急通報システム整備事業
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）
- ・ 一般介護予防事業（再掲）
- ・ 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業
- ・ 住宅環境改善リフォーム補助金（再掲）
- ・ 高齢者ごみ出し支援事業

### 3-(2)-③ 行政のデジタル化

#### 【主な取組】

- ▶ 有効なデジタルツールを活用することにより住民の利便性を向上させるとともに、市役所のあらゆる業務について、デジタル化の検討を進め、行政の効率化を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
オンライン申請が可能な行政手続きの数 (H28年度からの累計)	19種類	30種類

#### 【具体的な事業】

- ・ 自治体DX推進事業
- ・ 行政事務効率化推進事業

### 3-(3) 地域コミュニティの維持



#### 【現状と課題】

- これまで地域の暮らしや景観、環境を支えてきた地域の自治組織は、構成員の高齢化や担い手不足などから活動が低迷するなど、地域内の共助を維持することが困難となってきた地域が増えています。
- 地域に受け継がれてきた伝統芸能や祭り、催事、食文化、伝統野菜などの文化の継承も難しくなっています。
- 地域コミュニティの連携組織である地域協働体の重要性は増しており、地域課題を解決する事業に取り組む地域協働体が増えていくことが期待されます。
- 地域内に住む人々による協働のほか、外部からの関われる、関わりたい人が参加しやすいような機会を作ることで新たな共助の仕組みの構築を検討することも求められます。

### 3-(3)-① コミュニティの維持

#### 【主な取組】

- ▶ 持続可能で自立した地域を確立するために、地域内外の資源、人材、資金を活用し、ビジネス的な手法も取り入れつつ、地域課題の解決に取り組む人材や地域協働体、自治会などの育成や活動支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自治会等活動費総合補助金活用団体の割合	91.1%	95.0%

#### 【具体的な事業】

- ・ 自治会等活動費総合補助金
- ・ 地域づくり交付金
- ・ みんなの食堂支援事業

### 3-(3)-② 地域文化の継承

#### 【主な取組】

- ▶ 地域における芸能文化や歴史の継承を学校活動として取り組む活動や、学校統合後も地域の活動として継承する団体などを支援します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数	2.2回/年	2.2回/年
学習支援活動における伝統芸能活動の実施回数	5回/年	12回/年
民俗芸能の伝承を行う団体数	57団体	57団体

#### 【具体的な事業】

- ・ 市民センター事業
- ・ 郷土愛を育む食育交流事業
- ・ 郷土芸能活動事業費補助金

### 3-(4) 資源・エネルギー循環の推進



#### 【現状と課題】

- 廃棄物（家畜糞尿、未利用木材などを含む。）を資源として活用することにより、持続可能な環境を維持することができます。
- 地球温暖化の進行は、異常気象による自然災害の増加など多くの危険性を抱えており、温

暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減のため、省エネ型の生活や産業活動を普及・推進していく必要があります。

- 温室効果ガス<sup>38</sup>の排出量を削減するためには、化石燃料に頼った中央集権型のエネルギー供給網から脱却する必要があります。また、災害時などに電力供給を確保するためにも、エネルギーの地産地消による自立分散型の電力供給への転換を図る必要があります。

### 3-(4)-① 資源の循環利用

#### 【主な取組】

- ▶ 環境負荷低減のための施策の推進や、省エネ意識の向上に努めます。
- ▶ 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの推進による廃棄物の減量化を図るとともに、地域における資源回収の取組を支援します。
- ▶ 森林資源などのバイオマス<sup>39</sup>を再生可能なエネルギーとして活用し、地域経済循環を図りながら、持続的に有効活用する仕組みの構築を進め、化石燃料の消費及び温室効果ガスの排出を抑えます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市内の住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率	20.1%	21.9%
一般廃棄物のリサイクル率	16.0%	17.1%
燃料用木材生産量	30BD t (絶乾重量)/年	98BD t (絶乾重量)/年

#### 【具体的な事業】

- ・ 市内建築事業者向け断熱住宅の普及啓発
- ・ 住まいの省エネルギー改修推進事業補助金
- ・ 資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業
- ・ 廃棄物減量等推進事業
- ・ 生ごみ減量機器購入事業補助金
- ・ 資源リサイクル事業
- ・ バイオマス産業化推進事業
- ・ 木質資源市民集材支援事業
- ・ 薪ストーブ設置費補助金

### 3-(4)-② 脱炭素社会を目指した取組

#### 【主な取組】

- ▶ 補助制度の活用や環境団体などと連携した普及・啓発活動により、再生可能エネルギー

<sup>38</sup> 温室効果ガス：地表面が温められて放射された熱を吸収・再放射し、大気を温める働きをする地球温暖化対策の推進に関する法律に定める7種類の物質。

<sup>39</sup> バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。

や省エネ型設備の導入を推進するとともに、エネルギーの地産地消を推進します。

- ▶ 森林整備や市産木材、木質バイオマスの利用促進などを通じて二酸化炭素の吸収量増加と排出削減に取り組むとともに、市有林の管理で増加した二酸化炭素吸収量により発行したJ-クレジットの販売収益を脱炭素化の取組に活用します。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (R7)
CO <sub>2</sub> 排出量	944,000 tCO <sub>2</sub> /年 (H29)	848,520 tCO <sub>2</sub> /年
太陽光発電システム（10kW未満）導入件数 (H21年度からの累計)	2,864件 (R1)	3,260件

#### 【具体的な事業】

- ・ 新エネルギー等導入事業費補助金
- ・ 森林総合整備事業費補助金
- ・ 市有林J-クレジット創出事業
- ・ 木材利用促進事業費補助金（再掲）
- ・ バイオマス産業化推進事業（再掲）
- ・ 薪ストーブ設置費補助金（再掲）

## 第V章 総合戦略の推進体制

### 1 PDCAサイクルの確立

戦略の実効性を高めていくためには、今回策定した戦略に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題などの把握、分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

戦略の推進に当たっては、設定した重要業績評価指標に基づく評価と改善を進め、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）のサイクルを回しながら、進捗管理を行います。

### 2 進行管理と検証

戦略の推進に当たっては、産官学金労言などの関係者からなる一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、実施した施策や事業の効果などの検証を毎年度検証します。

また、検証結果や、人口動向、社会経済情勢の変化に応じて、戦略における取組や事業、数値目標や重要業績評価指標について、年度末に改定を行うこととします。

1 協議の内容

- (1) 施策を検討するにあたっての考え方 (共有)
- (2) 前期基本計画の全体構成イメージ (共有)
- (3) 総合計画における将来展望人口の考え方 (共有)
- (4) 中目標 (中分類) ごとの「目指す姿」と「現状」について、「目指す姿」の方向性と現状認識が合っているか、ご意見をいただきます。(協議)
- (5) ワークショップの実施方法 (共有)

2 前期基本計画の検討スケジュール

- R7.3 令和6年度第5回会議 施策検討①
- R7.4 令和7年度第1回会議 施策検討②
- R7.7 第2回会議 施策検討③・④

※ 各回の検討内容の詳細は「4」で説明

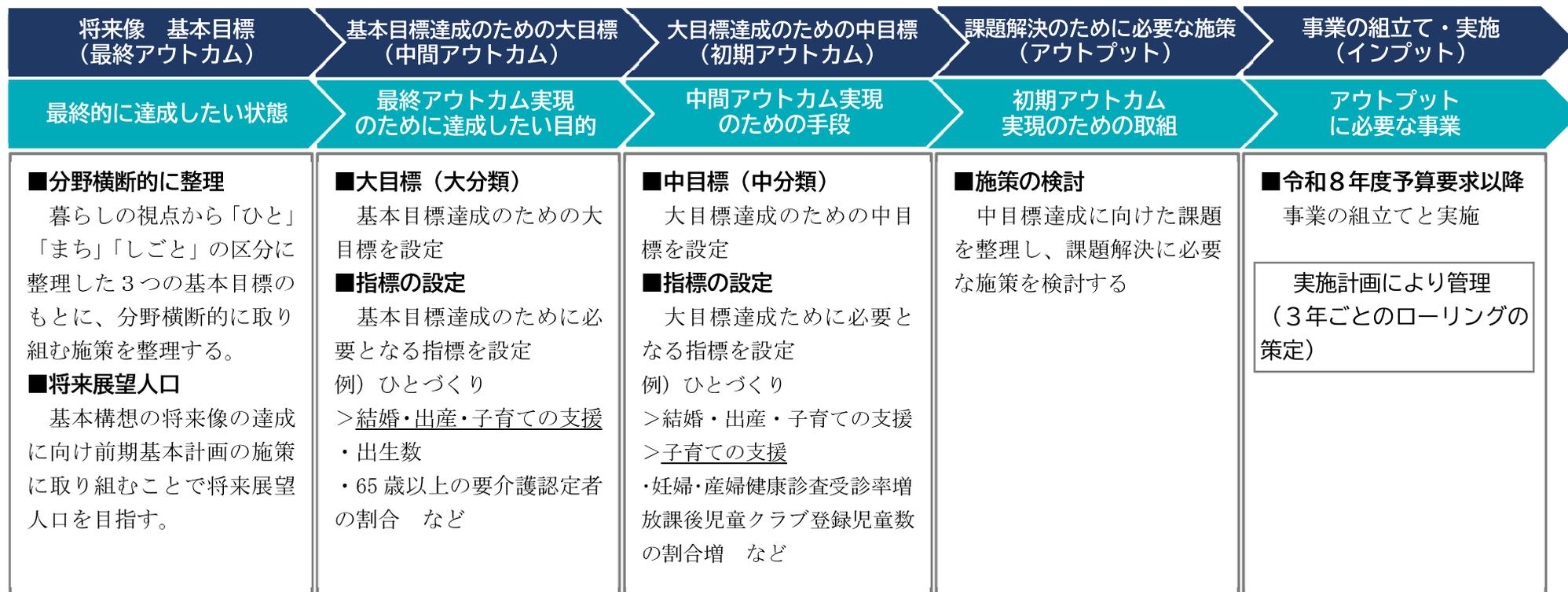
3 施策検討の考え方

■現計画

将来像、基本目標の設定後、具体的な施策内容を分野ごとに検討

■次期計画

将来像、基本目標 (最終アウトカム) の達成に向けた、大目標 (中間アウトカム)、中目標 (初期アウトカム) を分野横断的に設定したうえで施策の内容を検討する。



## 4 前期基本計画の全体構成イメージ

前期基本計画の全体構成イメージを共有します。

▶資料No.2-2のとおり

## 6 施策の中分類ごとの「目指す姿」と「現状」

施策の中分類ごとの「目指す姿」と「現状」について、「目指す姿」の方向性が合っているか（将来像や基本目標を達成するための「目指す姿」となっているか）ご意見をいただきます。

▶資料No.2-4のとおり

## 5 将来展望人口

総合計画における将来展望人口の考え方を共有します。

▶資料No.2-3のとおり

## 7 ワークショップの概要

ワークショップを次のとおり実施します。

### (1) 目的

前期基本計画策定の施策を検討するにあたり、現状の詳細な把握、分析のためにワークショップを実施する。

### (2) 時期

令和7年5月

### (3) 実施方法

前期基本計画策定の施策を検討するにあたり、現状などの分析材料を増やしたいと考える分野の人たちを対象にワークショップを行う。

案：外国人、外国人支援者、高等教育機関の学生

※実施にあたっては、委員が所属する団体等に協力いただきたい。

将来像 > 将来像を実現するための基本目標 > 基本目標を達成するための大目標(大分類)

大目標を達成するための中目標(中分類)

ひとりひとりが輝く  
挑戦し続けるまち  
いちのせき



重点	項目	目指す姿	ページ
P●	01 結婚と出産の支援		P●
	02 子育ての支援		P●
P●	03 学びの場の整備		P●
	04 生涯学習の推進		P●
P●	05 こどもの健やかな育成		P●
	06 平等な社会の形成		P●
	07 ともに支え合う地域づくり		P●
P●	08 健康寿命の延伸		P●
	09 多様な社会参加の促進		P●
P●	01 つながる機能の整備		P●
	02 暮らす機能の整備		P●
P●	03 医療、福祉体制の充実		P●
	04 安全な体制の整備		P●
P●	05 まちにつながるひとの拡大		P●
	06 地域づくり活動の充実		P●
	07 まちの景観の保全		P●
P●	08 脱炭素社会の実現		P●
	09 自然と資源の保全		P●
P●	01 農林業の基盤強化		P●
	02 商業、観光業の振興		P●
	03 工業の振興		P●
P●	04 働く場の創出		P●
	05 起業、事業承継の支援		P●
	06 専門的人材の育成		P●
P●	07 専門的知識や技能の取得支援		P●
	08 働く環境の整備		P●

※現時点でのイメージ  
大目標や中目標の文言については、  
施策の内容がある程度決まってきた  
段階で検討いただきます。

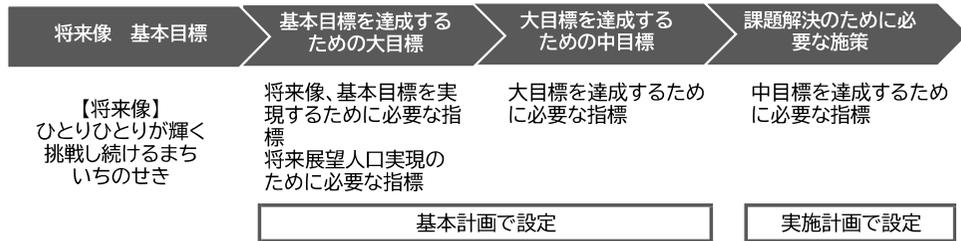
01 人口の推移と分析

02 人口の推移を踏まえた今後の方向性

03 将来展望人口

# 施策評価指標

## 01 評価体系



## 02 評価指標

### ひとづくり

基本目標を達成するための大目標			大目標を達成するための中目標
大切なひととの未来を育むまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	結婚と出産の支援 ●●●●●● P●
1			子育ての支援 ●●●●●● P●
2			
学びによる可能性を広げるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	学びの場の整備 ●●●●●● P●
1			生涯学習の推進 ●●●●●● P●
2			
自分らしさを互いに認めあえるまち			
	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	こどもの健やかな育成 ●●●●●● P●
1			平等な社会の形成 ●●●●●● P●
2			ともに支え合う地域づくり ●●●●●● P●

### まちづくり

### しごとづくり

# 重点プロジェクト

## 01 重点プロジェクトについて

### 重点プロジェクトの位置づけ

### 地方版総合戦略との関係

## 02 重点プロジェクト

### ひとづくり

結婚と出産の支援	P●
・妊娠、出産、子育てに対する不安の解消 ・妊娠、出産支援の強化 ・継続した支援体制の構築	

●●●●●●	P●
・ ・ ・	

子育ての支援	P●
・ ・ ・	

●●●●●●	P●
・ ・ ・	

### まちづくり

●●●●●●	P●
・ ・ ・	

●●●●●●	P●
・ ・ ・	

●●●●●●	P●
・ ・ ・	

●●●●●●	P●
・ ・ ・	

### しごとづくり

●●●●●●	P●
・ ・ ・	

●●●●●●	P●
・ ・ ・	

●●●●●●	P●
・ ・ ・	

01 結婚と出産の支援

目指す姿

令和7年3月・令和6年度第5回有識者会議での検討（施策検討①）

成果指標

	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1			
2	令和7年7月・令和7年度第2回有識者会議での検討（施策検討④）		
3			

現状

令和7年3月・令和6年度第5回有識者会議での検討（施策検討①）

現状に関する根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

令和7年4月・令和7年度第1回有識者会議での検討（施策検討②）

令和7年7月・令和7年度第2回有識者会議での検討（施策検討③）

個別計画



【資料No. 2 - 3】

令和6年度第5回まち・ひと・しごと創生有識者会議  
令和7年3月25日(火)

将来展望人口

1 人口の推移と分析

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

- ・ 市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けている。
- ・ 老年人口が年少人口を上回ったのは、平成2年から平成7年までの間で、総人口に占める割合は増加し続けている。



【出典：国勢調査（総務省統計局）（S55～H22は原数値、H27とR2は不詳補完値）】

※ S55～H22は、年齢3区分別人口に年齢不詳者が含まれていないため、総数と一致しない。

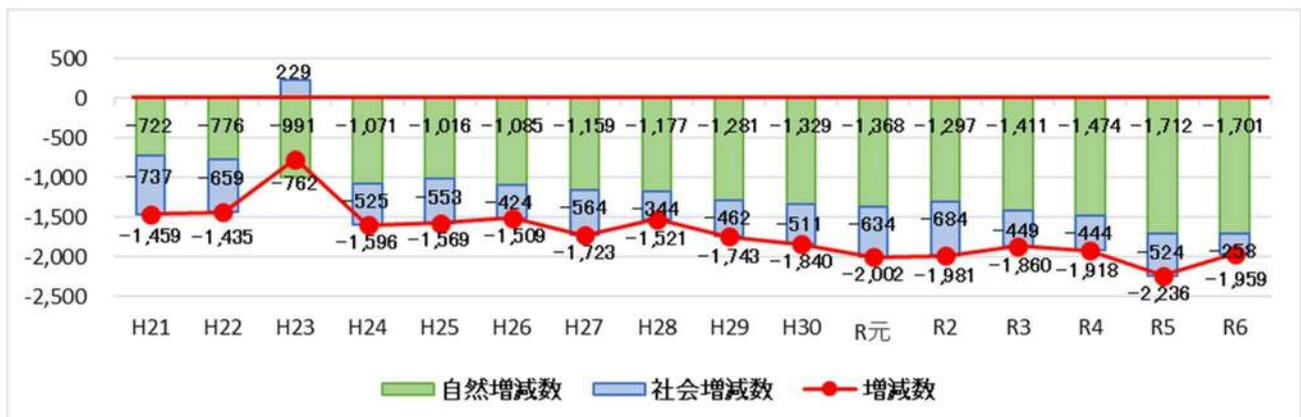
(2) 自然増減と社会増減

① 自然増減

- ・ 平成23年までは、出生者数が800人を超え、自然減は1,000人未満で推移していた。
- ・ 平成24年以降は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大している。
- ・ 令和4年以降は、出生者数が500人を下回っている。
- ・ 令和5年以降は、死亡者数が2,000人を超え、自然減は1,700人超となっている。

② 社会増減

- ・ 平成23年は、東日本大震災の影響により転入者が増加し、229人の社会増であった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年は外国人転出者が増加した。
- ・ 令和4年以降は、外国人転入者が増加に切り替わった。
- ・ 令和6年は、社会減数が平成23年以来最も少ない258人であった。



【出典：岩手県人口移動報告年報第10表岩手県人口移動一覧表（岩手県ふるさと振興部）】

※ 岩手県人口移動報告年報の統計期間は、10月1日から翌年9月30日までである。

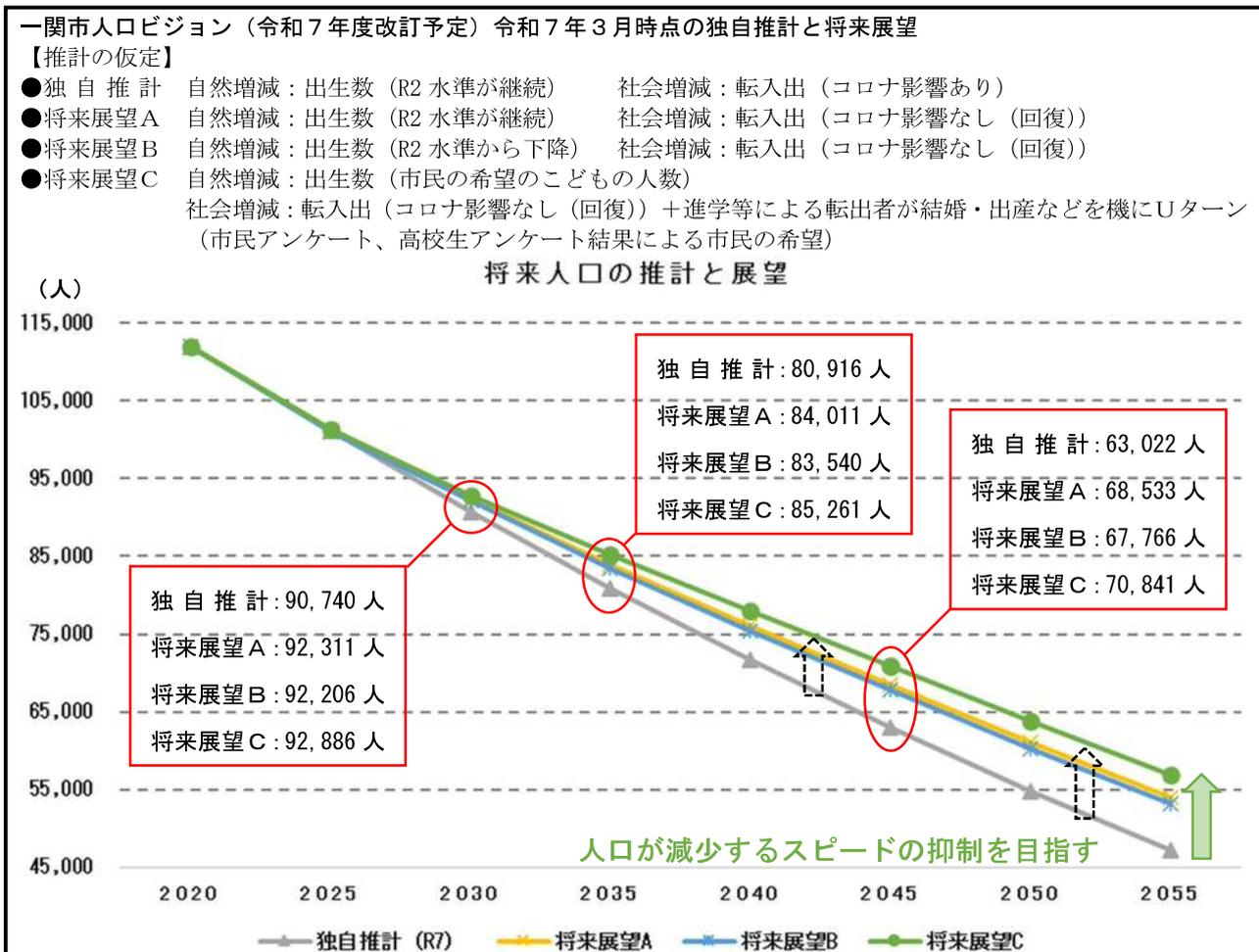
## 2 人口の推移から想定される地域の将来と今後の方向性

- ① 少子高齢化社会の進展と東京一極集中の継続による地方の人口減少
  - ② 人口減少による労働力不足と消費者数の減による経済活動の停滞、縮小
  - ③ 経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止・撤退や道路、水道などインフラ、地域公共交通の維持困難化
  - ④ 児童・生徒数の減少による学校の統廃合と地域コミュニティの維持困難化
  - ⑤ 市の魅力や活力の低下による、人口減少の加速化
- ⇒ 人口減少のスピードの抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりのための施策を展開する必要がある。

## 3 将来展望人口

人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、行政・市民・民間事業者・各種団体など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要がある。

総合計画の重点プロジェクトに掲げる施策を推進することで、人口が減少するスピードの抑制を目指す。



中目標(中分類)ごとの「目指す姿」と「現状」

いちのせきで「いきる」ひかり輝く「ひとづくり」

大切なひととの未来を育むまち

結婚と出産の支援			
視点	目指す姿	対象者	現状
1-1 妊娠前～出産期の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを持つことを希望する人すべてが、不安(身体上、心理上、経済上、環境上)を感じずに子どもを持つことができる。</li> </ul>	子どもを持つことを希望するすべての人	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産時の母親の年齢が、年々高くなる傾向にある。</li> <li>仕事と子育ての両立への不安、経済的負担などから、妊娠をためらう人が多くなっている。</li> <li>希望する子どもの数を2人とする人の割合が高くなっている。</li> <li>適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声に対し、ストレスを感じる女性がいる。</li> <li>核家族化や地域コミュニティの希薄化により、周囲から適切な支援を受けることが難しい状況がある。</li> <li>社会風潮や氾濫する情報から、結婚したくない、子どもを持ちたくないとする若い世代が増えている。</li> <li>支援を要する妊婦の割合が増加している。</li> <li>居住地域により、医療機関等へのアクセスが不便であったり、家庭の事情等を理由に必要な支援を受けられない家庭がある。</li> </ul>
1-2 結婚活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する方が、心理的、経済的な障壁を感じずに結婚に向けた行動をとることができる。</li> <li>すべての市民が、結婚に係る一人ひとりの選択を尊重する。</li> </ul>	結婚を希望するすべての方  すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望する人が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化しており、結婚に対する思い、希望も様々で単一ではない状況である。</li> <li>結婚相手との出会いのための行動として、友人等への紹介依頼やマッチングアプリの登録をする傾向にある。</li> <li>市が行う婚活イベントに参加した人の多くは、行政による結婚支援(イベント・お見合い相手の紹介)を望んでいる。</li> </ul>
子育ての支援			
2-1 母子の健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>母親が身体的に回復し、心理的に安定して子育てに向き合うことで、母子とその家族みんなでの育児につなげる。</li> <li>子どもが健やかに育ち、子どもが身体的・経済的・社会的に健康に過ごすことができる。</li> </ul>	子どもを出産したすべての母親とその家族  すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児死亡数・死亡率は、全国的に減少傾向にある。</li> <li>妊婦の健康管理や乳幼児の健全な育児・発達を支援するため、各種健診・相談事業、育児支援など各種事業を行っている。</li> <li>健全な育児、発達への支援のための体制を整備し、子どもの健やかな成長を支援するとともに、安心して子育てができる環境づくりを行っている。</li> </ul>
2-2 保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての保護者が、負担や不安などを感じずに子育てを楽しめる。</li> </ul>	子どもを持つすべての保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>周囲に子育ての協力者や子育てに関する相談相手がない保護者が増えている。</li> <li>保護者の生活状況、労働状況が様々なことから、多様なニーズに沿った子育て支援策が求められている。</li> <li>子育て中の突発的事態が発生したときや親がリフレッシュしたいときに利用できるサービス、就園していない子どもが他の子どもと交流するためのサービスを求める声がある。</li> <li>育児の悩みを相談できる窓口が設置されているのは知っているが、相談しにくいと感じている保護者もいる。</li> <li>共働きの家庭で子どもが病気にかかった際に預けやすい場所を求めている保護者がいる。</li> </ul>
2-3 子育ての経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労などの状況にかかわらず、望むとおりに子どもを持つことができるとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境をつくる。</li> </ul>	子どもを持つことを希望するすべての人、子どものすべての保護者、すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的不安から、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。</li> <li>保護者の収入階層により、子どもの生活習慣や進学希望に差がでる傾向がみられる。</li> <li>収入階層が低い世帯では、子どもの自己肯定感が低い、保護者の精神状態が不安定などの傾向がある。</li> <li>子どもの生活習慣や学習習慣の定着へ取組、食事提供などを行う「子どもの居場所」が求められている。</li> <li>保育料や給食費、教材費等の負担が重いとの声も聞かれる。</li> </ul>
2-4 地域における子育て支援の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを持つすべての保護者が、地域の中で負担や不安を感じずに子育てができる。</li> <li>すべての子どもが、社会との関わりの中で健やかに生育できる。</li> </ul>	子どもを持つすべての保護者  すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>共働きの家庭の小学生を対象とした放課後の適切な遊びや生活の場である放課後児童クラブが市内21か所に、すべての子どもを対象に放課後の安全安心な子どもの活動拠点として地域の方の参画を得て学習や地域交流活動などを行う放課後子ども教室が市内16か所に、それぞれ設置されている。</li> <li>少子化により、小中学校の統合が進み、放課後子ども教室の数が減少している。</li> <li>核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育て家庭や子どもと地域の人の関係に距離感があり、適切な支援などを受けられない・できない状況がある。</li> <li>放課後子ども教室指導員の人手不足や高齢化が進んでいる。</li> </ul>
2-5 保育所・幼稚園・子ども園	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもをもつすべての保護者が、子どもの状況にかかわらず、必要な時に必要な保育を受けられる。</li> <li>すべての子どもが良質な保育の提供を受けられる。</li> </ul>	子どもを持つすべての保護者  すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、保育所、認定子ども園等の年齢別入園率は、0歳は32.5%、1～2歳は80%超、3歳以上は約100%となっている。</li> <li>延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業などが行われ、多様な保育ニーズに対応できる体制となっている。</li> <li>大規模な教育・保育施設に申込みが集中する傾向にあること、必要な保育士が確保できないことなどから、タイミングにより待機児童の発生がある。</li> <li>障がいのある子どもや医療的ケア児、外国人の子どもなどの受入れに関し、専門人材が確保できないなどの理由から、受入れ可能な施設が限られている。</li> <li>保育サービスの質の向上のための研修と、研修に参加しやすい環境づくりが行われているが、業務量などから十分な参加となっていない。</li> </ul>
2-6 公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもと子育て世帯のニーズに対応する機能を有した公園を提供することにより、子どもとその保護者が暮らしの楽しみを増進することができる。</li> </ul>	すべての子どもとその保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園設備や遊具は、老朽化により、使用できないものが多い。</li> <li>公園遊具の設置・更新に関し、改善要望が多く寄せられている。</li> <li>公園の利用者や地域住民のニーズが変化し、利用が少なくなっている公園がある。</li> </ul>
学びによる可能性を広げるまち			
学びの場の整備			
3-1 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての子ども・学生が、充実した学びの環境の中で、周囲と関わりながら知・徳・体のバランスの取れた成長ができる。</li> <li>高等教育機関が、地域の知的拠点の機能を充実、発揮することにより、市の産業へ人・知的技術が投入され、地域の産業が活性化される。</li> <li>市民が、地域の知的拠点である高等教育機関があることを誇りに思い、学ごことへの意欲を向上させる。</li> </ul>	すべての児童生徒、学生  市内の産業関係者など  すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>親世代の人口流出による出生者数の減から、各学校の入学者数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。</li> <li>不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒が増えてきている。</li> <li>学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。</li> <li>児童生徒は、年齢や性別、国籍などが自分と異なる相手とのコミュニケーションが十分に取れない傾向がある。また、自分が住む地域についての理解が十分ではなく、他者に伝えることができない傾向にある。</li> <li>教育環境として、夏場の高温などに対応できる設備が不十分である。</li> <li>公立幼稚園は給食の提供がないこと、園児の受入れ時間が遅いことなどから、保護者の負担感が大きく、通わせることができない世帯も多い。</li> <li>園児数の減少により、幼児期の発達段階に応じた集団活動が望ましい活動とならないおそれがある。</li> </ul>
生涯学習の推進			
4-1 生涯学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民が、質の高い学びの場・機会や歴史・文化・伝統などを通じ、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターは、学びと地域づくりを一体化した地域の特性を生かした地域づくりを進めているが、社会教育人材の養成と活躍が求められている。</li> <li>多様な学習機会の提供などにより市民が生涯にわたり学習できる環境を整えているが、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。</li> <li>博物館、図書館などの施設においては、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記など、誰もがニーズに応じた学びができるよう、サービスの充実が必要となっている。</li> <li>デジタル技術を活用した資料の管理・保管と利用環境の整備により、利便性の向上、資料の保存性の向上を図っていく必要がある。</li> <li>高齢化や後継者不足、学校行事での取組減少により、民俗芸能活動の維持が難しくなっている。</li> </ul>

自分らしさを互いに認めあえるまち

こどもの健やかな育成

5-1 こども自身に対する育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもたちを地域全体が見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、それぞれ必要な支援を受けながら心豊かに健やかに成長する。</li> </ul>	すべてのこどもたち	<ul style="list-style-type: none"> <li>共働きの家庭の小学生を対象とした放課後の適切な遊びや生活の場である放課後児童クラブが市内21か所に、すべてのこどもを対象とした放課後の安全安心なこどもの活動拠点として地域の方の参画を得て学習や地域交流活動などを行う放課後子ども教室が市内16か所に、それぞれ設置されている。</li> <li>放課後子ども教室の数は、小学校の統廃合により減少している。また、指導員の人材確保、活動場所が学校と離れている教室ではこどもの行き帰りの安全確保策などの問題もある。</li> <li>こどもの健全育成に関わる地域の大人が減少している。</li> <li>少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。</li> <li>児童虐待件数が全国的に増加している。</li> <li>支援が必要な世帯が抱える問題が複雑化し、支援が長期化する傾向にある。</li> </ul>
5-2 キャリア教育（進路選択）の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべてのこどもたちが、様々な学びにより、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持つことができる。</li> </ul>	すべてのこどもたち	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、岩手県平均と比較して若干低い状況にある。</li> <li>自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。</li> <li>キャリア教育の体系化や意義などの学校間での共有が十分ではない。</li> <li>地域の自然、文化、産業などの体験活動の前後における歴史的背景や学びの意義などの学習内容が、学校によってばらつきがある。</li> <li>児童生徒は、自分の思いや考えを伝えるコミュニケーション力は身につけているものの、他世代の人など相手によっては十分に力が発揮できない傾向にある。</li> </ul>

平等な社会の形成

6-1 人権啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における人権相談の実施や啓発活動、小中学校での人権に関する教育を通じて、すべての市民が人権に対する理解を持ち、人権が尊重されるまちをつくる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権相談への相談者数は少ない。</li> <li>社会的な議論の高まりやSDGsの視点からの課題意識など、社会的な関心は高まっている。</li> <li>差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない状況である。</li> <li>学校においては、人権問題に関する授業のほか、SDGsの授業など、人権について学ぶ機会が多くなっている。</li> <li>学校において人権について学ぶ機会が多くなったものの、すべての児童生徒が理解し、受け止めている状況にはない。</li> </ul>
6-2 ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民が、互いにその人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、性別にかかわらず、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮できる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している男女共同参画推進市民意識調査の令和5年度の結果において、「社会通念、慣習、しきたり」の場面で男女平等となっていると思う人の割合は19.3%と低かった。年代が高くなるほど、平等だと思う人の割合が低くなる傾向にある。</li> <li>同調査の経年変化を見ると、地域活動や学校教育の場において男女は平等と感じている人が増えている。</li> <li>人口減少などを背景に地域社会の担い手として女性の活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合は低い。</li> <li>LGBTQ+といった多様性の視点が求められている。</li> </ul>

ともに支え合う地域づくり

7-1 ともに支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民等を含むすべての市民が、生活上の困りごとが相互の支え合いにより解決され、安心して円滑に暮らすことができる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活やビジネスのマナー、交通ルール、ごみの捨て方などの生活習慣や文化の違いから、地域でトラブルとなる例がある。日本人側でも、外国人市民のバックボーンを理解する機会が少なく、理解が不足している。</li> <li>技能実習生などの労働者の中には、会社の中あるいは自国出身者同士のコミュニティで社会が完結し、その他日本人を含むコミュニティとのつながりが薄い人もいる。</li> <li>日本人コミュニティとのつながりが薄いことや日本語で発信される情報の取得が十分にできないことなどから、災害等発生時の情報伝達が課題となっている。</li> <li>行政の情報発信が十分にできず、各コミュニティにもつながっていないことから、情報を外国人市民に行き渡らせることができていない。</li> </ul>
------------------	--	--------	--

いきいきと自分らしく暮らせるまち

健康寿命の延伸

8-1 健康づくりと介護予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民が健康づくると介護予防に取り組み、いくつになっても元気で、やりたいことに挑戦したり、健やかな暮らしを送ることができる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳血管疾患や糖尿病などの予防のため若い世代への健康づくりに取り組む必要があるが、十分にできていない。</li> <li>要介護になる手前の状態（フレイル。年齢による虚弱）の実態把握は、高齢者の健診受診率が低く、データが少ないことから十分にできていない。</li> <li>フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加の実態について、十分に把握できていない。</li> <li>人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役を担う高齢者が増えており、また、これらの役割を1人の人が担う期間が伸びている。</li> <li>介護予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人単位で行う人が増えている。</li> <li>一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯で暮らし高齢者の割合が増加しており、見守りや生活を維持する取組が求められている。</li> <li>高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人の割合は約20%、また、就労者の割合も約20%となっている。</li> </ul>
----------------	---	--------	--

多様な社会参加の促進

9-1 障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいや社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にある人が、様々な制度などの活用により、人権と個性が尊重された自らが望む生活を送ることができる。</li> </ul>	障がい者など支援や配慮を要するすべての人	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材不足や働き方の多様性などを背景に一般的な就労形態で雇用される障がいのある人もいる一方、障がい者を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。</li> <li>サービスの提供を行う事業所で人材が不足し、サービス提供の量、質に影響が生じてきている。</li> <li>障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが、就労が困難、金銭管理が難しいなど、生きづらさを感じている人が多くいる。</li> <li>生活困窮者の経済的自立を図る上で、自分の希望している職種がなく就職できない、就職しても定着せず経済的自立につながらない、生活リズムの乱れなどからゴミの処理、通院が困難など日常生活が安定しないといった事例が増えている。</li> </ul>
9-2 こころの健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民のこころの健康への意識を高め、一人ひとりのこころの健康の程度に合った社会との関わりができる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の流行による人との関わり方の変化や長引く物価高などの社会情勢により、生活に大きな変化を強いられており、ストレスを抱える人が増えている。</li> <li>働き盛り世代（男性の40歳代、50歳代）の自死者の割合が、国、県と比べ高い。</li> <li>自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応をとることのできる「ゲートキーパー」の養成を行っているが、自死者の割合が高い世代へのゲートキーパーの養成機会が少ない。</li> </ul>
9-3 障がいに関する共生の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい、社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にある人が、その人に応じた役割を担い、地域の中で社会の一員として暮らすことができる。</li> </ul>	障がい者など支援や配慮を要するすべての人	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者に対するアンケートでは、障がいのある人の働きたいが働けないといった思いや働くことに対する不安などがうかがえる。</li> <li>障がい特性に応じた就労支援と就労後の定着支援の充実が課題となっている。</li> <li>地域共生社会の実現に向けた取組が必要である。</li> </ul>

いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じる「まちづくり」

暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち

つながる機能の整備			
視点	目指す姿	対象者	現状
10-1 道路、公共交通、情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、交通、情報通信のつながる機能が整備されることにより、誰もが利便性、快適性を実感しながら暮らすことができる。</li> <li>道路、交通、情報通信のつながる機能が整備されることにより、人・物・情報の動きが活性化し賑わいが創出され、魅力的なまちとなる。</li> </ul>	<p>すべての市民、事業者など</p> <p>市内外の産業界、来訪者、観光客、移住者など様々な主体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の整備は、要望や交通量などから優先度を判断し、整備を行っている。老朽化による路面の修繕、除草などの道路維持修繕に係る対応が多くなっている。</li> <li>歩道の整備や歩行者帯の設置など、歩行者の安全確保対策を求める声が増えてきている。</li> <li>外出時の移動は自動車為主であり、公共交通を選択する人が少ない状況にある。</li> <li>運転手等の公共交通の担い手不足などにより、現在の公共交通体系の維持が難しくなっている。</li> <li>観光施設への二次交通が不足しており、来訪者や観光客からは移動しにくいという声が寄せられている。</li> <li>情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となり、行政サービスのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバインドが生じている。</li> </ul>
10-2 ユニバーサルデザインのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障がい者、子ども、子育て世代、外国人など、誰もが暮らしやすい住環境、誰もが住みやすいまちとなる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化のニーズや外国人が使いやすい・分かりやすいまちへのニーズの高まりから対応を進めているが、十分ではない。</li> <li>公共施設においても、費用などを背景に、対応が不十分なものがある。</li> </ul>

暮らす機能の整備			
11-1 住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしやすい住環境、住みやすいまちを整備・維持することにより、誰もが安心安全で暮らしやすさを感じながら生活することができる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園は、設備、遊具の老朽化が進んでいる。公園の利用者や地域住民のニーズが変化し、利用が少なくなっている公園がある。</li> <li>災害時の地域の一次避難所など、防災分野に活用されている公園もある。</li> <li>自然環境保護と開発、広告看板、交通騒音など、生活の質の向上や経済活動と景観のバランスを図っていく必要がある。</li> <li>市の人口に占める給水人口の割合は、令和4年度末で88.54%となっている。水道未普及地域に対しては、不安のない生活用水の確保のため、水質検査の支援、水源確保工事などの生活用水確保支援事業を実施している。</li> <li>水道は、地理的な要因から管路が長く施設数が多いため、設備の更新に多額の費用を要する。</li> <li>高齢化によりバリアフリー化のニーズは総体として高まっているが、住宅の老朽化のためリフォーム費用が高くなり、断念するケースもみられる。</li> <li>新築・購入の住宅の価格の上昇、中古住宅のリフォーム費用の上昇から、新しく住宅を取得することの多い子育て世帯では負担が高まっている。</li> </ul>
11-2 公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が、安全かつ持続的に公共施設が提供する機能・サービスを利用することができる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢人口の減少などに伴い、税収の落ち込みが懸念され、今後さらに財政状況が一層厳しくなると見込まれる。限られた財源で全ての公共施設を将来にわたり維持管理・運営し続けていくことが難しくなっている。</li> <li>建築後41年以上経過した建物約4割を占め、更新時期を迎えた公共施設が多数あり、更新費用がこれまでより増大することが見込まれる。</li> </ul>

安全・安心を感じられるまち

医療、福祉体制の充実			
12-1 医療、福祉の体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民が、必要な時に医療・福祉サービスの提供を受け、安心して暮らすことができる。</li> <li>医療・福祉の体制を支える医療機関、福祉事業者などが、安定的継続的に、サービスを提供できる。</li> </ul>	<p>すべての市民</p> <p>医療・福祉サービスを提供する者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次救急を担う診療所の医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制を維持していくことが難しくなってきた。</li> <li>医師の働き方改革に伴い、特に救急医療機関に勤務する医師の過重負担を軽減する必要がある。</li> <li>そもそもの医師数、医療機関数が少ないことに加え、地域や診療科における医師の偏在が顕著な状況にある。</li> <li>個人情報管理の厳格化や地域内の関係希薄化により、支援が必要な方の把握が難しく、住むところがない状態になってからの相談など、緊急的な対応が必要な事例が増えている。</li> <li>後期高齢者の増加に伴い認知症高齢者の増加が見込まれるが、専門職後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士等）が不足しているほか、市民後見人も不足すると見込まれ、十分な制度運用が図れないおそれがある。</li> <li>地域内の住民や事業所の減少などにより、見守り手など、支援を要する人を支える側の人の確保が難しくなっている。</li> </ul>

安全な体制の整備			
13-1 安全のまちづくり（防災、消防等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、市民などがそれぞれの立場において、日ごろから災害、火災などを想定した安全のまちづくりに取り組み、災害発生時も被害が最小限となるよう適切な対応をとることができる。</li> </ul>	行政、すべての市民、事業者など	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災や近年の災害の激化から、防災への意識は高まりを見せているものの、すべての人が日常的に意識しているという状況にはない。</li> <li>増大する救急出動、激化・頻発化する自然災害や特殊災害に対応するため、救助隊員の教育・訓練の充実、必要な救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。</li> <li>災害の激化や頻発化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に行動を起こす自助・共助の意識向上が必要となっている。</li> <li>外国人市民が増えている現状から、災害情報や防災情報の多言語化が必要となっている。</li> <li>災害の種類や規模に応じて、開設する避難所を指定している。</li> </ul>
13-2 安全のまちづくり（交通安全）	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の状況を問わず、誰もが安心して移動ができ、生活を営むことができる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出時の移動手段は、自動車が主となっている。</li> <li>交通事故発生件数は減少傾向にある一方、交通事故者数に占める高齢者の割合が高くなっている。</li> <li>道路交通法の改正により、自転車運転中のながらスマホや酒気帯びなどに罰則が適用されるようになり、取り締まりも行われている。</li> <li>自転車乗車時のヘルメット着用率がまだまだ低い。</li> <li>高齢者の自動車事故が全国的に問題視され、運転免許の返納をする人もいる。</li> </ul>
13-3 安全のまちづくり（防犯等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において相互に注意啓発をすることにより、誰もが安全・安心に暮らすことができる。</li> </ul>	全ての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。</li> <li>防犯灯は、地域住民の安全を確保する上で重要な役割を担うが、老朽化が進んでいる。</li> <li>スマートフォンの普及に伴い、消費者トラブルは多様化している。</li> <li>成年年齢の引き下げにより、若年者の消費者トラブルが増加している。</li> <li>コロナ禍の活動自粛の影響により減少した消費者講座実施の需要が、現在も回復していない。</li> </ul>
13-4 安全のまちづくり（空家対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>家屋の有効活用が図られ、管理が不適切な空家の発生がなく、防災、衛生、景観などの面において空家による不安や問題を抱えないで誰もが生活できる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、核家族化により空家が増加傾向にあり、建物や草木の管理が適切になされていない空家も増加傾向にある。</li> <li>全国的に空家問題が顕在化されてきており、所有者や地域住民からの相談も増加傾向にある。</li> </ul>

ひとが集まり活力があふれるまち

まちにつながるひとの拡大

<p>14-1 移住人口・関係人口の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの人が一関市の魅力を感じ、移住して一関市での暮らしを楽しんだり、当市を訪問するなど応援したいと希望し、関わってくれる。</li> <li>・ すべての市民が移住者や関係者を持っている人を受け入れ、交流することにより、一関市の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむ。</li> </ul>	<p>全国の人、一関市に移住してきた人、一関市を応援し、関わりを持ってくれる人</p> <p>すべての市民、市内事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住定住については、全国各地で取り組み、全国的な獲得競争となっているため、特色ある施策展開など、差別化が必要となっている。</li> <li>・ 移住者の獲得のほか、Uターンを含めた若者の定着にも力を入れている。</li> <li>・ 市の魅力や情報の発信は現在分野別に行われており、総合的・分野横断的な発信はできていない。移住者や関係人口の増に向けた取組についても、分野別に行われており、総合的・分野横断的な取組や連携した取組はあまり行われていない。</li> <li>・ 人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な機運醸成には至っていない。</li> <li>・ 地域の魅力的な資源の観光資源としての見せ方が弱く、活かされていない。</li> <li>・ 新たな体験型観光等のメニュー開発など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。</li> </ul>
--------------------------	---	---	--

地域づくり活動の充実

<p>15-1 コミュニティ活動の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コミュニティの基盤となる自治会において充実した活動が行われるとともに、市への意見反映の仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められる。</li> </ul>	<p>すべての市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要である。</li> <li>・ 自治会では、構成員の高齢化、担い手の人員・後継者不足、活動に参加する人の減少・固定化、活動の低迷などが課題となっている。</li> <li>・ 人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役を担う高齢者が増えており、また、これらの役割を1人の人が担う期間が伸びている。</li> <li>・ 地域コミュニティの連携組織である地域協働体は、市内の一部において設立されていない地域がある。</li> <li>・ 地域のコミュニティ活動の活性化などを狙い、市民センターの指定管理制度による地域への運営移行を進めているが、一部の市民センターは、移行されていない。</li> <li>・ 市民や各団体が進める多様な活動の支援組織であるいちのせき市民活動センターが、市民活動団体からの相談受付や情報発信、市民活動講座の開催などを実施している。</li> <li>・ まちづくりは、市民と行政との協働により進めるものと考えている人が多く、協働のまちづくりの考えが定着している。</li> </ul>
-------------------------	--	---------------	--

まちの景観の保全

<p>16-1 景観保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観や文化などの地域の魅力の維持により、すべての市民が良好な景観の中で生活し、地域への誇りや愛着を感じる。</li> </ul>	<p>すべての市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農用地の遊休化が進んでおり、農用地面積が減少している。</li> <li>・ 農業従事者の高齢化と減少により、耕作放棄地の増加や多面的機能支払制度の取組を終了させる組織なども見られる。</li> <li>・ 生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能が、間伐や伐採後の造林が行われず、低下につながっている。</li> <li>・ 少子高齢化や地縁的なつながりの希薄化に伴い、個人や地域の資料、活動などの文化が維持・継承されないケースが増えている。</li> <li>・ 世界遺産平泉を構成する5資産と骨寺村荘園遺跡を含む拡張登録を目指してきた関連5資産は「ひらいずみ遺産」に位置付けられ、引き続き一体的、継続的な保全の取組が求められる。</li> </ul>
<p>16-2 まちの景観</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑地の保全、公園整備などによりすべての市民が良好な景観の中で生活することができる。</li> </ul>	<p>すべての市民、事業者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市公園は、都市景観を向上させる役割も有しており、設備、遊具の老朽化に対応していく必要がある。</li> <li>・ 行政区への公園管理業務委託について、地域住民の高齢化により委託が難しい公園が増えている。</li> <li>・ 自然環境保護と開発、広告看板、交通騒音など、生活の質の向上や経済活動と景観のバランスを図っていく必要がある。</li> </ul>

環境にやさしいまち

脱炭素社会の実現

<p>17-1 新エネルギー、再生可能エネルギーの導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ</li> <li>・ エネルギーとエネルギーを生み出す費用が地域内で循環し、地域全体が経済的に潤う。</li> </ul>	<p>市、すべての市民、事業者など</p> <p>市、すべての市民、事業者など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業活動や生活に必要なエネルギーは市外からの購入に頼っており、エネルギーの購入金額が市外へ流出している。</li> <li>・ 市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合が、同規模自治体と比較し高い水準にある。</li> <li>・ 資源リサイクル率が、国や岩手県平均と比べて低い。</li> <li>・ 森林による二酸化炭素の吸収量は、伐採跡地への造林や木の成長を促進する間伐の実施によって増加するが、木材生産で得られる収益の低下により、造林、間伐が進まない現状がある。</li> <li>・ 脱炭素化と林業経営者の収入増加のため、低質な木材をバイオマス燃料として化石燃料の代替として活用を促進しているが、家庭における薪ストーブの設置は進むものの、チップボイラーなどによる事業用利用は進んでいない。</li> </ul>
<p>17-2 省エネルギーの取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ</li> </ul>	<p>市及びすべての市民、事業者など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021年10月22日に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、「2050年カーボンニュートラル、また、野心的な2030年度の温室効果ガス排出削減目標の実現に向けては、徹底した省エネルギーを進める」とされた。</li> <li>・ 日常生活における市民一人ひとりの省エネ行動の推進が必要である。</li> <li>・ 公共交通や自転車の利用、エコカーの導入、エコドライブを心がけるなどの取組により、できるだけエネルギー使用量が少なく、二酸化炭素の排出が少ない移動手段の選択することを推進する必要がある。</li> <li>・ 省エネルギーの取組のみでは、効果が計りにくい。</li> </ul>

自然と資源の保全

<p>18-1 自然環境・生態系などの保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が愛する豊かで貴重な自然環境を守り、恩恵を享受し、次の世代へ引き継いでいく。</li> </ul>	<p>現在と将来にわたったすべての市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動に対して、不快感を継続的に感じている市民がいる。</li> <li>・ 一関地域、千蔵地域は下水道を整備中であり、その他地域は下水道、農業集落排水施設の整備が完了している。整備区域以外では、個人設置型浄化槽の設置を促進している。</li> <li>・ 河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていないことから、特に高齢者世帯などにおいて、費用負担をしてまで設置する必要がないと考える方がいる。</li> </ul>
<p>18-2 廃棄物の発生抑制と再利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ</li> <li>・ 市民が深く愛する豊かで貴重な自然環境を守り、恩恵を享受し、次の世代へ引き継いでいく。</li> </ul>	<p>市及びすべての市民、事業者など</p> <p>現在と将来にわたったすべての市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年横ばいとなっている。</li> <li>・ 核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理等による片付けごみの量が増えている。</li> <li>・ 通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。</li> <li>・ 家電を中心とした不法投棄が、未だある。</li> </ul>

地域産業が元気なまち

農林業の基盤強化			
視点	目指す姿	対象者	現状
19-1 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の確保と生産性の向上により、生業として成立する持続可能な農林業とする。</li> </ul>	農林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手不足が顕著である。</li> <li>中山間地における小区画は場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。</li> <li>生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害など、生産の課題がある一方、収益は伸びにくく、農林業経営に対する意欲や関心が低下傾向にある。</li> <li>IoT技術などを用いた設備、機械等は、導入に高額な費用を要することから、普及が進んでいない。</li> <li>森林や農地を手放したいという声が聞かれる。</li> <li>生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能が、間伐や伐採後の造林が行われず、低下につながっている。</li> </ul>
商業、観光業の振興			
20-1 商業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済の担い手である市内事業者が、それぞれの特徴を活かしながら主体的に事業活動を行い、安定的かつ持続的な経営をしている。</li> </ul>	市内事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格の高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に課題を抱える事業者が増えている。</li> <li>経営力や事業計画、戦略の検討などを実践しているケースが少ない。</li> <li>市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱える事業者が多い。</li> </ul>
20-2 商店街の振興、活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力的で多様な店舗がそろそろ、歩くだけでも楽しめる賑わいがある商店街となり、様々な人が集まる場となる。</li> </ul>	市内事業者、市民、来訪者・応援者	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗入居者支援事業の取組により、直近5年の空き店舗数は横ばいとなっているものの、根本的な空き店舗解消には至っていない。</li> <li>商店街のにぎわい創出の目安や方向性が明確ではなく、課題分析が不十分で、明確な解決策・支援策が見出せていない。</li> </ul>
20-3 商業などによる賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者による市内外でのビジネス展開と、これに対する地域住民・応援者などの関わりを促す取組により、産業が活性化される。</li> <li>地域住民、応援者が、地域の賑わい創出に貢献している意識を持ち、関わることで、産業が活性化される。</li> </ul>	産業関係者 市民、応援者	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で賑わい創出の各種イベントが実施されているが、客足は伸び悩んでいる。</li> <li>地域住民、高校生などと連携した事業も行われているが、賑わいの継続にはつながっていない。</li> <li>農産物の6次産業化の取組は、農産物の取引拡大に直接つながっていないケースが多く、農産物の取引拡大の方向性が求められている。</li> <li>市内特産品の物産展を首都圏などで継続的に実施しているが、購入者獲得と販路流通につながっていないケースが多い。</li> </ul>
20-4 観光業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな体験や交流機会を創出する魅力的な観光資源を活用しながら滞在型観光を促進し、観光地が多くの人で賑わう。</li> </ul>	市内事業者、市民、来訪者・応援者	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力的な資源の観光資源としての見せ方が弱く、活かされていない。</li> <li>春から秋は観光資源が多くあるが、冬の観光資源が少ない。</li> <li>外国人来訪者が増えているが、外国人の視点に立った対応が不足している。</li> <li>市内全域に観光資源が点在し、アクセスが不便という声が多い。</li> <li>観光誘客に向けた環境整備が進んでいない。</li> </ul>
工業の振興			
21-1 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業が、企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発を継続的に実施し、企業の技術と人材が受け継がれ、継続的な経営を行うことができる。</li> </ul>	市内企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造品出荷額はほぼ横ばいの推移で、県内では5番目の額にとどまっている。</li> <li>共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながりにくい。</li> <li>従業員の高齢化により、技術力の継承に課題があり、ものづくり産業の維持に不安がある。</li> </ul>
しごとの可能性が広がるまち			
働く場の創出			
22-1 企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各地で多様な業種が新たに操業し、労働の場・雇用の場が増えることで、働きたい人を市内に呼び込む。</li> </ul>	市外企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内には、企業へ提案できる産業用地が少ない。</li> <li>企業にとって、一関市は地理的条件が良いとは言えないとの反応がある。</li> <li>立地を検討する企業に、立地後の人材確保について懸念を示される。</li> <li>社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていない。</li> </ul>
起業、事業承継の支援			
23-1 起業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済の新たな担い手となる起業者が多く輩出され、持続可能で新しいビジネスが生まれることによって地域の経済活動が活発となっている。</li> </ul>	起業家、起業しようとする人	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業に対する機運は上昇しつつあるが、計画性のある、持続的なビジネスモデルを構築する必要がある。</li> <li>起業間もなく資金繰り等が安定しないが、公的な補助金に頼らず、起業者が自走できるようにする必要がある。</li> <li>市内の起業者だけではなく、市外から起業者を集める事業展開が求められる。</li> </ul>
23-2 事業承継	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の事業者（経営者）が、自らの事業を次の世代に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品等の価値を後世に残し、企業の持続的発展などの地域の経済活動が活発となる。</li> <li>受け継がれてきた地域の商品、特産品などの魅力から、地元で働きたいと希望する人が増える。</li> </ul>	市内事業者 すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少等の影響により中小企業の後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業の実態がみられる。</li> <li>地域経済を支えてきた事業者の廃業により、地域雇用の損失だけでなく、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。</li> <li>事業者数の減少に伴い、商店街全体としての共同事業や活動が困難となっている。</li> <li>事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業の継続の具体的な検討をしていない傾向にある。</li> <li>事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人をつなぐ支援体制が十分とはいえない。</li> </ul>
専門的人材の育成			
24-1 まちを維持する人材の育成、確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちに必要な機能である医療や福祉を維持し、誰もがこのまちで医療や福祉に不便を感じずに暮らすことができる。</li> <li>医療や福祉の職で働くことを目指す人が、希望を叶えることができる。</li> </ul>	すべての市民 医療や福祉の職で働くことを目指す人	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化の進展による在宅医療や介護の需要増加などから、サービス維持のため様々な専門分野の医療・福祉人材を安定的に確保する必要がある。</li> <li>病院が助産師不足により産科を取りやめる、人材不足から介護サービス事業所が廃止となる、保育施設で支援を要する子どもの受入れが円滑に進まないなど、人材確保が急務となっている。</li> <li>介護・福祉業界は、公定価格やサービス提供枠の設定があり、収入を自由に伸ばすこと、自由に賃金を上げることが、制度上難しい。</li> </ul>
24-2 産業を維持する人材の育成（ものづくり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な専門技術を学ぶ機会の創出により、技術系人材のキャリア形成と若手技術者等の交流促進が図られるとともに、ものづくりなどの技術に関心を持つ層が増え、ものづくり産業が維持される。</li> </ul>	ものづくり産業の従事者、すべての子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の高齢化から、技術力の継承に課題があり、ものづくり産業の維持に不安がある。</li> <li>ものづくり人材向けの講座が行われているが、受講する企業が固定化する傾向にある。</li> <li>小中学校においてプログラミングの授業が行われるなど、ICT教育が推進されている。</li> </ul>

多様な働き方が実現するまち

専門的知識や技能の取得支援

25-1 資格や技能取得の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、労働者個々のライフステージや価値観に合ったキャリアを描き、多様な働き方を選択できる。</li> </ul>	市内の在職者及び求職者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労者数の減、担い手不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上が強く求められている。</li> <li>・ 事業者が求める技術や資格・業務内容に対し、求職者のスキルや働くイメージにずれが生じており、雇用につながりにくい現状がある。</li> </ul>
-----------------	---	-------------	--

働く環境の整備

26-1 職場環境改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと働くことができる。</li> </ul>	すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働内容の複雑化、高度化に伴い生活が圧迫されている社会的状況から、ワーク・ライフ・バランスを求める声が大きい。</li> <li>・ こどもを持つ母親は、フルタイム就労者である割合が高くなっている。</li> <li>・ 育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減になるという理由から利用しなかった人が一定数いる。</li> <li>・ 地元企業をよく知らないことも多く、進学や就職時の市外への人材流出が進んでおり、市内企業の人手不足につながっている。</li> <li>・ 大学生・企業ともに情報の受発信が大手就職サイトに偏っており、情報発信経費を支出する企業体力の状況が人材確保の現状につながるといった傾向がある。</li> <li>・ 働いている環境への不満・悩みとして「給料が安い」を挙げる人が多く、このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスサポート体制が不十分、スキルアップのサポートの弱さ、業務プロセスの見直しが必要などが挙げられている。</li> </ul>
-------------	--	--------	---

【資料No.3】

令和6年度第5回まち・ひと・しごと創生有識者会議

令和7年3月25日(火)

令和7年度

# 予算の概要



# 1. 令和7年度一関市予算のポイント

【一般会計予算額 684億5,031万円（前年度比+ 5億7,423万円、+ 0.8%）】

当市の最大で最優先の課題である人口減少への対処と多様化する市民ニーズへの的確な対応を図り、さらなる市勢の発展に結びつけていきます。

## 総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクト 地域の活力を高めるまちづくり ～重点的に取り組む施策～

### 1 まち・ひと・しごとの創生

#### ① 働く場を増やす 稼ぐ力を高める(しごとづくり)

・ 地域ビジネス創出加速化支援交付金	【新規】	550万円
・ 集落営農連携促進等事業費補助金	【新規】	462万円
・ 外国人インターンシップ促進補助金	【新規】	200万円
・ 農産物等海外販路開拓促進事業費	【新規】	140万円
・ 起こす農業スタートアップ促進事業費	【新規】	132万円
・ 駅東工場跡地管理運営事業費	拡充	7,266万円
・ 社員寮整備事業費補助金	拡充	1,760万円

#### ② 人が輝く 人を育てる(ひとづくり)

・ ひとり暮らし高齢者等安心ホットライン事業費	【新規】	847万円
・ 新規高卒者地元就職応援事業費	【新規】	600万円
・ 親子通園モデル事業費	【新規】	540万円
・ 地域子育て相談事業費	【新規】	510万円
・ 全国体育大会等出場シニア応援事業費	【新規】	100万円
・ 特別支援教育推進事業費	拡充	636万円
・ 奨学金返還補助金	拡充	584万円

#### ③ 地域・まちを元気にする(まちづくり)

・ 都市計画マスタープラン等策定事業費	【新規】	998万円
・ 都市計画道路事業費	【新規】	820万円
・ みんなの食堂支援事業費	【新規】	300万円
・ 余熱活用推進事務費	【新規】	195万円
・ JR大船渡線利用促進事業費	【新規】	120万円
・ ドラゴンレール大船渡線観光活用推進事業費	拡充	450万円
・ 新たなネットワーク創出事業費	拡充	323万円

### 2 ILC実現への取組

・ 国際リニアコライダー推進事業費	1,346万円
-------------------	---------

### 3 東日本大震災からの復旧復興

・ 利用自肅牧草等処理円滑化事業費	2億 4,072万円
-------------------	------------

#### 公共施設等総合管理計画推進費

・ 体育施設改修等	2億 9,974万円
・ 芸術文化施設改修	2億 5,874万円
・ 庁舎改修等	1億 7,738万円

※ 新規、拡充を中心に主な事業のみ掲載

※ 万円未満切捨て

## 1 まち・ひと・しごとの創生

### ① 働く場を増やす 稼ぐ力を高める(しごとづくり)

2億 5,900万円

地域の特性、地域課題を捉えたビジネスの創出や実現可能で持続的なビジネスを展開しようとする様々な人の起業を支援します。

農産物や特産品などを海外に発信し、認知度の向上を図るとともに、海外への販路開拓に取り組みます。

インターンシップを通じた外国人材の採用や外国籍就労者が働きやすい職場・生活環境づくりに取り組む事業所を支援します。

予算の概要  
掲載ページ

30	◆ ① 駅東工場跡地管理運営事業費	7,266万円
97	◇ ② 外国人インターンシップ促進補助金	200万円
101	◇ ③ 農産物等海外販路開拓促進事業費	140万円
103	◇ ④ 起こす農業スタートアップ促進事業費	132万円
106	◇ ⑤ 集落営農連携促進等事業費補助金	462万円
106	◇ ⑥ 有機農業産地づくり推進事業費補助金	46万円
117	◆ ⑦ 自伐型林業推進事業費	1,479万円
121	⑧ いちのせき起業応援事業費	842万円
121	⑨ 地域ビジネス創出事業費	570万円
124	◇ ⑩ 地域ビジネス創出加速化支援交付金	550万円
126	⑪ インバウンド推進事業費	950万円
132	⑫ 企業DX推進支援事業費	6,190万円
132	◆ ⑬ 国際産業連携推進事業費	896万円
133	◆ ⑭ 社員寮整備事業費補助金	1,760万円
(175)	⑮ 工業団地整備事業特別会計繰出金	4,417万円

【凡例】 ◇ 新規

◆ 拡充 その他は継続

※ 万円未満切捨て。

※ 主な事業のみ掲載しています。

## 1 まち・ひと・しごとの創生

### ② 人が輝く 人を育てる(ひとづくり)

1億 1,449万円

市内の高等教育機関を卒業後、市内で勤務する若者の奨学金の返還を支援するとともに、市内の事業所に就職し、市内に居住する新規高卒者に対し、商品券を交付して応援します。

こども誰でも通園制度を継続するとともに、家庭的保育事業所における親子通園をモデル事業として実施します。

東北大会規模以上の体育大会や芸術文化の大会へ、地域の代表として出場するシニア世代を支援します。

予算の概要  
掲載ページ

34 ◆	① 奨学金返還補助金	584万円
43 ◇	② 芸術文化全国大会等出場シニア応援事業費	20万円
46 ◇	③ 全国体育大会等出場シニア応援事業費	100万円
46 ◇	④ ドリーム・サッカー開催負担金	150万円
56 ◆	⑤ 障害者社会参加支援事業費	500万円
61 ◇	⑥ ひとり暮らし高齢者等安心ホットライン事業費	847万円
68 ◇	⑦ 妊婦のための支援給付金給付事業費	4,622万円
73	⑧ こども誰でも通園事業費	204万円
74 ◇	⑨ 親子通園モデル事業費	540万円
74 ◇	⑩ 地域子育て相談事業費	510万円
81 ◇	⑪ 救急安心センター事業負担金	122万円
89 ◇	⑫ 骨髄ドナー支援事業費補助金	14万円
95 ◇	⑬ 新規高卒者地元就職応援事業費	600万円
150	⑭ 学生寮整備事業費補助金	2,000万円
152 ◆	⑮ 特別支援教育推進事業費	636万円

【凡例】 ◇ 新規

◆ 拡充 その他は継続

※ 万円未満切捨て。

※ 主な事業のみ掲載しています。

## 1 まち・ひと・しごとの創生

### ③ 地域・まちを元気にする(まちづくり)

11億 3,586万円

みんなの食堂、こども食堂など、地域の方々が主体となって行う居場所づくりの取り組みを支援します。

首都圏から一関市の情報発信などを行うネットワークづくりを進め、関係人口の創出と拡大に向けたプラットフォームの形成を図ります。

J R大船渡線については、沿線自治体と連携し、利用促進に取り組むとともに、開業100周年を記念した各種イベントを開催します。

予算の概要  
掲載ページ

32 ◆	① 自治体D X推進事業費	2億 9,508万円
32 ◆	② 移住定住促進事業費	4,728万円
33 ◆	③ 新たなネットワーク創出事業費	323万円
34	④ TGC teen ICHINOSEKI 2025推進委員会負担金	1,980万円
37 ◆	⑤ 国際交流推進費	1,098万円
38 ◆	⑥ 地域おこし事業費	2,745万円
38 ◇	⑦ みんなの食堂支援事業費	300万円
39 ◇	⑧ J R大船渡線利用促進事業費	120万円
50 ◆	⑨ 戸籍等証明事務費	8,061万円
99 ◇	⑩ 余熱活用推進事務費	195万円
126 ◆	⑪ ドラゴンレール大船渡線観光活用推進事業費	450万円
140 ◇	⑫ 都市計画道路事業費	820万円
140 ◇	⑬ 都市計画マスタープラン等策定事業費	998万円
146 ◆	⑭ 通信指令費（常備消防費）	6億 2,098万円
166 ◇	⑮ 展示解説多言語化事業費	162万円

【凡例】 ◇ 新規

◆ 拡充 その他は継続

※ 万円未満切捨て。

※ 主な事業のみ掲載しています。

2 ILC実現への取組

1,458万円

国際リニアコライダー（ILC）については、我が国の産業競争力や技術開発力、国土開発、経済安全保障などの観点から、ILCが国家プロジェクトとして取り組まれるよう、早期実現に向けた運動を加速します。

予算の概要  
掲載ページ

29	① 国際リニアコライダー推進事業費	1,346万円
—	② 東北ILC推進協議会負担金	10万円
—	③ 東北ILC事業推進センター負担金	100万円
—	④ 岩手県国際リニアコライダー推進協議会負担金	2万円

※ 万円未満切捨て。

※ 主な事業のみ掲載しています。

### 3 東日本大震災からの復旧復興

3億 2,075万円

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染に対し、原木しいたけの産地再生への支援、農林業系廃棄物や学校などに埋設一時保管している除去土壌、側溝土砂の最終処分など、早期解決に向け、引き続き取り組んでいくとともに、国や最終責任者である東京電力に対し責任を果たすよう強く求めます。

予算の概要  
掲載ページ

107	① 利用自粛牧草等処理円滑化事業費	2億 4,072万円
116	② きのご原木等処理事業費	567万円
117	③ 農林業系廃棄物処理加速化事業費	5,550万円
118	④ 山菜等放射性物質測定事業費	45万円
119	⑤ しいたけ生産振興対策事業費補助金	586万円
119	⑥ 特用林産施設等体制整備事業費補助金	1,255万円

※ 万円未満切捨て。

※ 主な事業のみ掲載しています。

## 公共施設等総合管理計画推進費

13億 4,850万円

公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有の見直しを進めるとともに、一関市公共施設等総合管理基金を活用し、施設保有量の適正化及び長寿命化等を図ります。

予算の概要  
掲載ページ

35	① 庁舎改修等	1億 7,738万円
43	② 芸術文化施設改修	2億 5,874万円
47	③ 体育施設改修等	2億 9,974万円
142	④ 市営住宅改修	9,213万円
160	⑤ 学校給食センター施設改修等	9,750万円
	その他の公共施設等総合管理計画推進費	4億 2,301万円

※ 万円未満切捨て。

※ 主な事業のみ掲載しています。

# 道路橋梁・河川関係事業費における当初予算の推移

(単位:千円)

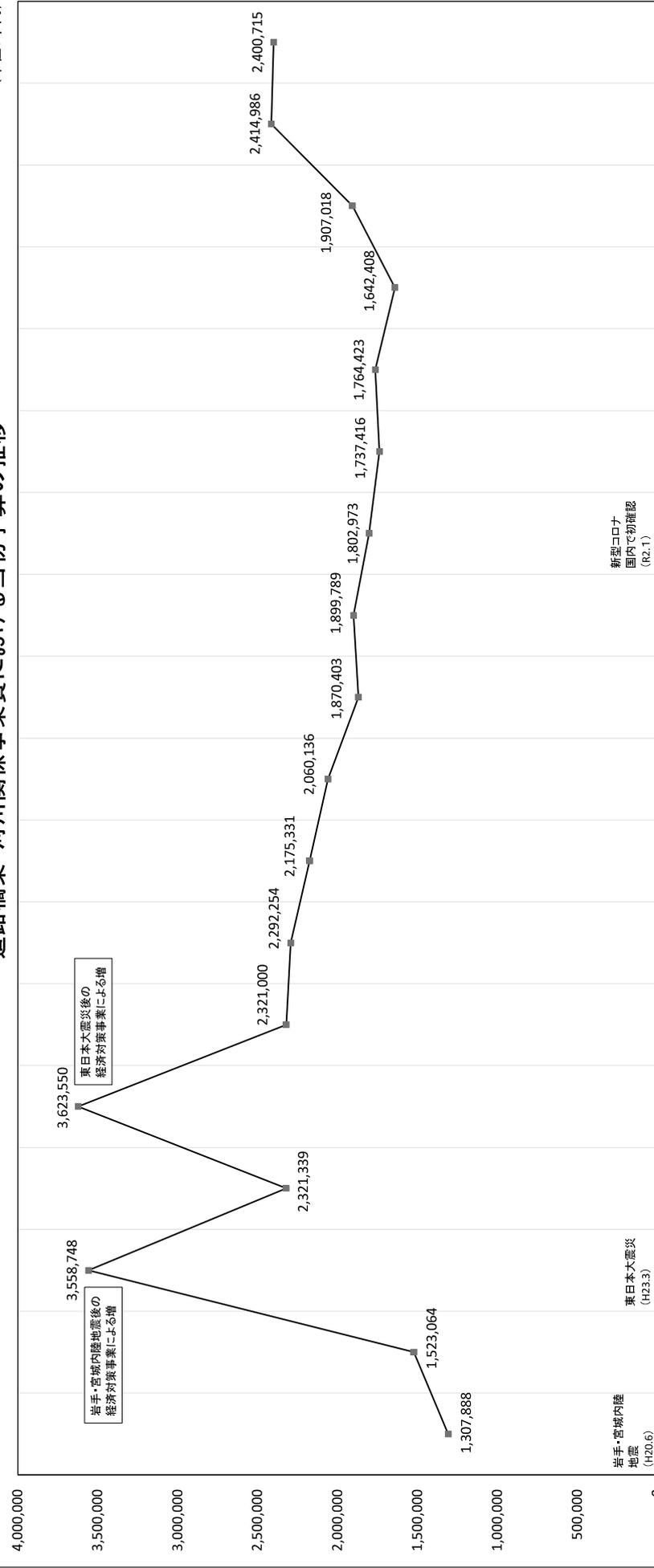
事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1,307,888	1,523,064	3,558,748	2,321,339	3,623,550	2,321,000	2,292,254	2,175,331	2,060,136	1,870,403	1,899,789	1,802,973	1,737,416	1,764,423	1,642,408	1,907,018	2,414,986	2,400,715

※事業費は、交通安全施設整備事業、歩道設置事業、道路維持補修事業、道路舗装改良事業、道路舗装新設事業、橋梁維持補修事業、河川維持補修事業の合計

※新市建設計画で定めた特定路線を集中的に整備する大型事業（広域基盤整備事業、都市計画街路整備事業）を除く

## 道路橋梁・河川関係事業費における当初予算の推移

(単位:千円)



※平成23年度分には旧藤沢町を含む

※平成23年度分には旧藤沢町を含む

## 2. 令和7年度一関市予算

### (1) 全会計総括表

(単位:千円、%)

会計名	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	比較		
			増減額	伸率	
一般会計	68,450,311	67,876,079	574,232	0.8	
国民健康保険特別会計	12,085,247	12,197,262	△ 112,015	△ 0.9	
後期高齢者医療特別会計	1,706,895	1,604,528	102,367	6.4	
都市施設等管理特別会計	126,728	116,006	10,722	9.2	
工業団地整備事業特別会計	62,016	418,324	△ 356,308	△ 85.2	
市営バス事業特別会計	201,253	219,462	△ 18,209	△ 8.3	
浄化槽事業特別会計	58,878	63,408	△ 4,530	△ 7.1	
小計	82,691,328	82,495,069	196,259	0.2	
公営企業会計	水道事業会計	7,008,020	7,086,690	△ 78,670	△ 1.1
	工業用水道事業会計	44,018	48,970	△ 4,952	△ 10.1
	下水道事業会計	5,564,013	5,522,637	41,376	0.7
	病院事業会計	2,534,000	2,521,000	13,000	0.5
小計	15,150,051	15,179,297	△ 29,246	△ 0.2	
合計	97,841,379	97,674,366	167,013	0.2	

## (2) 一般会計歳入の状況

区分	款	7年度当初予算		6年度当初予算		増減	伸率
			構成比		構成比		
自主財源	1 市税	12,893,986	18.8	12,231,995	18.0	661,991	5.4
	13 分担金及び負担金	231,947	0.3	230,523	0.4	1,424	0.6
	14 使用料及び手数料	312,907	0.5	324,254	0.5	△11,347	△ 3.5
	17 財産収入	645,618	0.9	607,393	0.9	38,225	6.3
	18 寄附金	1,502,000	2.2	1,502,000	2.2	0	0.0
	19 繰入金	4,758,637	7.0	4,833,422	7.1	△74,785	△ 1.5
	20 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	21 諸収入	1,082,323	1.6	1,038,669	1.5	43,654	4.2
	小 計	21,427,419	31.3	20,768,257	30.6	659,162	3.2
	依存財源	2 地方譲与税	1,123,465	1.7	1,183,759	1.7	△60,294
3 利子割交付金		3,708	0.0	2,706	0.0	1,002	37.0
4 配当割交付金		28,232	0.1	26,522	0.0	1,710	6.4
5 株式等譲渡所得割交付金		21,423	0.0	20,038	0.0	1,385	6.9
6 法人事業税交付金		205,138	0.3	170,140	0.3	34,998	20.6
7 地方消費税交付金		3,059,972	4.5	3,034,210	4.5	25,762	0.8
8 ゴルフ場利用税交付金		12,167	0.0	10,687	0.0	1,480	13.8
9 環境性能割交付金		67,513	0.1	57,431	0.1	10,082	17.6
10 地方特例交付金		87,404	0.1	549,196	0.8	△461,792	△ 84.1
11 地方交付税		24,787,516	36.2	24,557,032	36.2	230,484	0.9
12 交通安全対策特別交付金		12,861	0.0	12,069	0.0	792	6.6
15 国庫支出金		7,251,664	10.6	6,651,154	9.8	600,510	9.0
16 県支出金	5,223,729	7.6	5,605,737	8.3	△382,008	△ 6.8	
22 市債	5,138,100	7.5	5,227,141	7.7	△89,041	△ 1.7	
小 計	47,022,892	68.7	47,107,822	69.4	△84,930	△ 0.2	
合 計	68,450,311	100.0	67,876,079	100.0	574,232	0.8	

(単位:千円、%)

備	考
【増】個人市民税549,177、法人市民税119,054、固定資産税12,800、種別割7,345、鉱産税314、環境性能割109 【減】市たばこ税△22,787、入湯税△2,274、国有資産等所在市町村交付金及び納付金△1,747	
【増】子ども誰でも通園事業利用者負担金1,782、保育所利用者負担金1,733、学校給食運営事務負担金544、 土地改良事業分担金541、病院群輪番制病院設備整備事業負担金446、4市町合同移住定住事業費負担金400 【減】子ども園利用者負担金△2,904、老人保護費負担金△863、消防事務負担金△264	
【減】行政財産使用料△6,835、市営住宅使用料△2,831、各種証明手数料△2,059、貸し工場使用料△984、 建築確認申請等手数料△844 【増】建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料1,575、道路使用料860	
【増】その他不動産売却収入35,212、基金利子23,151、物品売却収入91 【減】生産物売却収入△16,733、土地貸付収入△1,714	
—	
【減】ふるさと応援基金繰入金△113,700、市債管理基金繰入金△4,729、工業団地整備事業特別会計繰入金△1,436、 都市施設等管理特別会計繰入金△17 【増】公共施設等総合管理基金繰入金23,600、財政調整基金繰入金21,497	
—	
【増】B&G財団助成金18,439、高齢者地域支援事業受託収入17,466、自治総合センターコミュニティ助成金17,100、 Jークレジット販売収入11,275 【減】奨学金貸付金収入△7,066、特定鉱害復旧事業費補償金△6,000、 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業受託収入△4,372、消費者救済資金預託金収入△3,000	
—	
【減】自動車重量譲与税△59,496、地方揮発油譲与税△22,610 【増】森林環境譲与税21,812	
—	
—	
—	
—	
—	
—	
—	
—	
—	
【増】特別交付税269,444 【減】普通交付税△38,960	
—	
【増】児童手当負担金547,964、デジタル基盤改革支援補助金222,383、子どものための教育・保育給付費負担金184,248、 放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金68,971、妊婦のための支援給付負担金45,800、 道路メンテナンス事業補助金35,531、障害者自立支援給付費負担金24,780、子ども・子育て支援交付金16,080 【減】デジタル田園都市国家構想交付金△242,153、就学前教育・保育施設整備交付金△208,826、 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金△49,605、社会資本整備総合交付金△33,673	
【減】地域資源活用総合交流促進施設整備費負担金△231,796、介護施設等整備事業費補助金△185,340、 岩手県農地中間管理事業等促進関連補助金△41,833、保険基盤安定負担金△36,574、 子育て応援保育料無償化事業費補助金△28,278、児童手当負担金△25,004、 いわてニューファーマー支援事業費補助金△21,001、いわて環境の森整備事業補助金 △19,636 【増】参議院議員通常選挙執行委託金84,992、子どものための教育・保育給付費負担金64,709、統計調査委託金28,606、 農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金18,000、障害者自立支援給付費負担金12,390	
【減】児童福祉施設整備事業債△306,500、農業施設整備事業債△293,800、公共施設等解体事業債△162,200、 臨時財政対策債△101,241、過疎地域持続的発展特別事業債△30,100、衛生施設整備事業債△28,900、 道路橋梁整備事業債△23,700、地域振興施設整備事業債△17,500、林業施設整備事業債△15,900、 社会教育・文化施設整備事業債△12,800、林道整備事業債△5,500 【増】消防施設整備事業債297,000、生涯学習・文化施設整備事業債247,100、農業農村整備事業債103,000、 通信施設整備事業債73,200、義務教育施設整備事業債70,600、社会福祉施設整備事業債24,800、 庁舎整備事業債24,500、公営住宅整備事業債20,400、工業施設整備事業債13,200、 市街地活性化施設整備事業債12,700、保健施設整備事業債10,900、観光施設整備事業債9,100、 急傾斜地崩壊対策事業債2,200、労働施設整備事業債400	
—	
—	

## (3) 一般会計歳出の状況(目的別)

款	7年度当初予算		6年度当初予算		増減	伸率
		構成比		構成比		
1 議会費	316,153	0.5	319,458	0.5	△3,305	△ 1.0
2 総務費	12,776,399	18.7	11,638,717	17.1	1,137,682	9.8
3 民生費	20,157,481	29.4	19,744,798	29.1	412,683	2.1
4 衛生費	5,892,022	8.6	6,219,004	9.2	△326,982	△ 5.3
5 労働費	154,536	0.2	213,659	0.3	△59,123	△ 27.7
6 農林水産業費	5,105,083	7.5	5,631,793	8.3	△526,710	△ 9.4
7 商工費	2,031,628	3.0	2,214,283	3.3	△182,655	△ 8.2
8 土木費	6,093,883	8.9	5,801,481	8.5	292,402	5.0
9 消防費	2,981,919	4.3	2,665,105	3.9	316,814	11.9
10 教育費	4,648,520	6.8	4,591,184	6.8	57,336	1.2
11 災害復旧費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
12 公債費	8,242,616	12.0	8,786,526	12.9	△543,910	△ 6.2
13 諸支出金	69	0.0	69	0.0	0	0.0
14 予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
計	68,450,311	100.0	67,876,079	100.0	574,232	0.8

(単位:千円、%)

備	考
職員給与費226	
【減】本会議・委員会等経費△3,998、議員報酬等△2,450、会議録作成費△1,183、東北市議会議長会負担金△4	
【増】議会運営費3,683、議員研修費368、議会報作成費53	
特別職給与費△439、職員給与費△94,911、会計年度任用職員給与費94,728	
【増】自治体DX推進事業費264,848、市長選挙及び市議会議員選挙費173,302、 公共施設等総合管理計画推進費(芸術文化振興費)150,975、行政情報化推進事業費134,808、 公共施設等総合管理計画推進費(体育施設費)121,471、地上デジタルテレビ受信対策費91,215、体育施設管理費72,164、 中里市民センター整備事業費62,102、固定資産税賦課事務費58,854、参議院議員選挙費52,844	
【減】一関運動公園陸上競技場整備事業費△203,507、公共施設等総合管理計画推進費(財産管理費)△133,959、 公共施設等総合管理計画推進費(市民センター費)△50,736、車両管理費△22,188	
職員給与費64,129、会計年度任用職員給与費39,160	
【増】児童手当給付費497,955、施設型給付費等支給事業費333,156、一関地区広域行政組合分担金(介護保険事業分)65,768、 自立支援介護給付費50,324、妊婦のための支援給付金給付事業費46,220、児童育成支援拠点事業費25,705、 公共施設等総合管理計画推進費(サン・アビリティーズ費)25,410、放課後児童健全育成事業費23,988、 障害児通所等給付費17,364	
【減】私立保育施設整備事業費補助金△300,655、介護施設等整備事業費補助金△185,340、 摺沢地区こども園整備事業費△166,825、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金△56,461	
職員給与費8,241、会計年度任用職員給与費1,260	
【減】新エネルギー等導入事業費補助金△67,936、簡易水道事業等負担金△67,000、 一関地区広域行政組合負担金(ごみ・し尿処理分)△65,641、水道事業会計補助金△61,448、 個別予防接種事業費△36,668、浄化槽設置整備促進事業費△27,091	
【増】病院群輪番制病院設備整備費補助金18,135、資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業費13,423、 公共施設等総合管理計画推進費(保健センター費)10,989、保健センター施設管理費10,500、保健対策推進事業費7,080	
職員給与費△7,728、会計年度任用職員給与費442	
【減】女性センター管理運営費△21,024、勤労青少年ホーム管理運営費△16,726、 女性にやさしい職場環境整備事業費補助金△15,000、就職氷河期世代就労移行訓練事業費△7,840、 新規高卒者人財育成支援事業補助金△2,150、海外留学生就労促進事業費△2,046	
【増】新規高卒者地元就職応援事業費6,000、若者地元就業定着支援事業費5,656	
職員給与費37,368、会計年度任用職員給与費3,942	
【減】地域資源活用総合交流促進施設整備事業費△773,093、農林業系廃棄物処理加速化事業費△42,424、 機構集積協力金△41,826、林道橋梁長寿命化事業費△24,000、森林病虫害等防除事業費△17,824、 中山間地域等直接支払交付金△17,208	
【増】利用自粛牧草等処理円滑化事業費178,491、県営経営体育成基盤整備事業負担金92,200、分収林分収交付金23,803、 林道緊急自然災害防止対策事業費18,500、ため池ハザードマップ作成事業費18,000、自伐型林業移住者支援事業費12,400	
職員給与費14,521、会計年度任用職員給与費△1,227	
【減】工業団地整備事業特別会計繰出金△163,808、市内企業生産拠点整備事業費補助金△55,000、 IT・ソフトウェア関連企業立地促進事業費補助金△28,500、市街地活性化センター管理費△9,647	
【増】公共施設等総合管理計画推進費(観光費)18,960、企業DX推進支援事業費13,395、 岩手県南技術研究センター機器整備補助金13,227、公共施設等総合管理計画推進費(商業振興費)12,738、 花と泉の公園管理費7,960	
職員給与費12,449、会計年度任用職員給与費6,979	
【増】下水道事業会計出資金158,534、橋梁長寿命化事業費118,589、下水道事業会計補助金58,739、 道路新設改良事業費(千厩地域)39,192、道路維持補修費30,854、道路維持車両管理費22,135、 除雪費15,658	
【減】大原世田米線歩道設置事業費△66,087、道路新設改良事業費(一関地域)△50,177、 道路新設改良事業費(経済対策事業)△50,025、道路新設改良事業費(大東地域)△29,372	
職員給与費72,180、会計年度任用職員給与費△3,386	
【増】通信指令費546,699、岩手県防災行政無線維持管理負担金10,452、防災対策費8,052	
【減】常備消防車両整備事業費△277,288、消防団運営費△22,340、公共施設等総合管理計画推進費(消防施設費)△16,640	
特別職給与費△104、職員給与費13,184、会計年度任用職員給与費48,191	
【増】一関小学校整備事業費124,537、指導用教科書購入費(中学校費)35,888、 公共施設等総合管理計画推進費(小学校費)27,554、文化財保存管理費13,376、学校運営事業費(小学校費)11,574、 公共施設等総合管理計画推進費(学校給食センター費)10,513	
【減】公共施設等総合管理計画推進費(中学校費)△86,416、指導用教科書購入費(小学校費)△46,243、巡回文庫費△25,814、 学校用コンピュータ整備事業費(小学校費)△14,650、奨学金貸付事業費△14,088、施設管理費(小学校費)△12,967	
—	
【減】長期債元金△583,052	
【増】長期債利子39,142	
—	
—	
—	

## (4) 一般会計歳出の状況(性質別)

区分	7年度当初予算		6年度当初予算		増減	伸率	
		構成比		構成比			
義務的経費	1 人件費	12,304,445	18.0	11,992,612	17.7	311,833	2.6
	2 扶助費	11,477,267	16.8	10,551,073	15.5	926,194	8.8
	3 公債費	8,242,616	12.0	8,786,526	12.9	△543,910	△6.2
	計	32,024,328	46.8	31,330,211	46.1	694,117	2.2
投資的経費	4 普通建設事業費	5,909,256	8.6	6,842,833	10.1	△933,577	△13.6
	(1) 補助事業費	2,121,591	3.1	3,584,129	5.3	△1,462,538	△40.8
	(2) 単独事業費	3,441,733	5.0	3,010,463	4.4	431,270	14.3
	(3) 県事業負担金	345,932	0.5	248,241	0.4	97,691	39.4
	(4) 受託事業費		0.0		0.0	0	0.0
	5 災害復旧事業費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
計	5,909,258	8.6	6,842,835	10.1	△933,577	△13.6	
その他の経費	6 物件費	11,175,495	16.3	10,348,513	15.3	826,982	8.0
	7 維持補修費	1,055,751	1.6	1,001,965	1.5	53,786	5.4
	8 補助費等	13,395,356	19.6	13,417,488	19.8	△22,132	△0.2
	9 積立金	1,529,573	2.2	1,513,520	2.2	16,053	1.1
	10 投資及び出資金	836,057	1.2	684,948	1.0	151,109	22.1
	11 貸付金	676,772	1.0	691,904	1.0	△15,132	△2.2
	12 繰出金	1,797,721	2.6	1,994,695	2.9	△196,974	△9.9
	13 予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
計	30,516,725	44.6	29,703,033	43.8	813,692	2.7	
合計	68,450,311	100.0	67,876,079	100.0	574,232	0.8	

備 考
<p>【増】会計年度任用職員給与費189,511、職員給与費119,659(給料135,842、期末手当13,084、勤勉手当51,263、時間外手当33,515、扶養手当△2,268、退職手当負担金△186,390、その他手当54,526、共済費20,087)、 基幹統計調査費19,024、参議院議員選挙費5,240、市長選挙及び市議会議員選挙費4,853</p> <p>【減】消防団運営費△21,168、議員報酬等△2,450</p>
<p>【増】児童手当給付費497,955、施設型給付費等支給事業費333,156、自立支援介護給付費50,324、 妊婦のための支援給付金給付事業費45,800、障害児通所等給付費17,364、小学生医療給付費13,245、 放課後児童健全育成事業費21,456</p> <p>【減】重度心身障害者医療給付費△23,230、老人保護措置費△13,220、妊産婦医療給付費△12,481、 乳幼児医療給付費△10,556</p>
<p>【減】長期債元金△583,052</p> <p>【増】長期債利子39,142</p>
<p>【減】地域資源活用総合交流促進施設整備事業費△772,303、私立保育施設整備事業費補助金△300,655、 常備消防車両整備事業費△283,588、摺沢地区こども園整備事業費△255,431、介護施設等整備事業費補助金△185,340、 一関運動公園陸上競技場整備事業費△178,691、公共施設等総合管理計画推進費(中学校費)△83,160、 新エネルギー等導入事業費補助金△67,936、簡易水道事業等負担金△67,000、大原世田米線歩道設置事業費△66,087 公共施設等総合管理計画推進費(市民センター費)△57,764</p> <p>【増】通信指令費551,045、公共施設等総合管理計画推進費(芸術文化振興費)150,975、一関小学校整備事業費123,706、 公共施設等総合管理計画推進費(体育施設費)118,790、行政情報化推進事業費108,940、橋梁長寿命化事業費106,575、 県営経営体育成基盤整備事業負担金92,200、地上デジタルテレビ受信対策費90,627</p>
—
<p>【増】自治体DX推進事業費257,658、利用自肅牧草等処理円滑化事業費178,491、市長選挙及び市議会議員選挙費109,576、 摺沢地区こども園整備事業費88,606、固定資産税賦課事務費58,904、体育施設管理費51,241、 参議院議員選挙費46,382、駅東工場跡地管理運営事業費38,771、指導用教科書購入費(中学校費)35,898、 市民センター管理運営費28,121、会計管理事務費27,802</p> <p>【減】公共施設等総合管理計画推進費(財産管理費)△177,392、指導用教科書購入費(小学校費)△46,228、 農林業系廃棄物処理加速化事業費△42,424、個別予防接種事業費△35,977、 一関運動公園陸上競技場整備事業費△24,816、施設管理費(小学校費)△21,812、女性センター管理運営費△20,924</p>
<p>【増】除雪費10,000、施設管理費(小学校費)8,895、施設管理費(中学校費)8,524、 公共施設等総合管理計画推進費(宿泊交流研修施設費)7,543、公共施設等総合管理計画推進費(市民センター費)7,028、 公共施設等総合管理計画推進費(体育施設費)5,944、公共施設等総合管理計画推進費(社会福祉総務費)4,961、 道路維持車両管理費2,655、体育施設管理費2,000、市街地活性化センター管理費2,000</p> <p>【減】特定鉱害復旧事業費△6,000、市有駐車場管理費△4,000、文化センター管理運営費△1,700</p>
<p>【増】一関地区広域行政組合分担金(介護保険事業分)65,768、下水道事業会計補助金58,739、 市長選挙及び市議会議員選挙費57,979、地域づくり交付金29,260、分取林分収交付金23,803、 バス等運行事業費補助金19,913、児童育成支援拠点事業費18,439、自治総合センターコミュニティ助成事業補助金17,100</p> <p>【減】一関地区広域行政組合負担金(ごみ・し尿処理分)△65,641、水道事業会計補助金△61,448、 出産・子育て応援事業費△47,100、機構集積協力金△41,826、病院事業会計負担金△28,545、 IT・ソフトウェア関連企業立地促進事業費補助金△25,000</p>
<p>【増】市債管理基金積立金5,244、財政調整基金積立金4,516、ふるさと応援基金積立金3,168、地域振興基金積立金2,597、 公共施設等総合管理基金積立金528</p>
<p>【増】下水道事業会計出資金157,758、希望のまち基金出資金680</p> <p>【減】駅東工場跡地管理運営法人設立出資金△1,680、水道事業会計出資金△5,649</p>
<p>【減】奨学金貸付事業費△14,112、消費者保護事業費△3,000、医療介護従事者修学資金貸付金△1,620</p> <p>【増】医師修学資金貸付事業費3,600</p>
<p>【減】工業団地整備事業特別会計繰出金△163,808、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金△56,461、 国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金△23,744、浄化槽事業特別会計繰出金△1,779</p> <p>【増】市営バス事業特別会計繰出金24,123、後期高齢者医療特別会計繰出金12,430、 都市施設等管理特別会計繰出金11,920</p>
—
—
—

## (5) 入湯税の使途について

(歳入) 入湯税 31,911 千円

(歳出) 環境衛生施設の整備等に要する経費 288,990 千円

### 【環境衛生施設の整備等に要する経費】

(単位：千円)

区 分	経費	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県 支出金	地方債	その他		うち入湯税
環境衛生施設の整備	226,828	81,765		5,110	139,953	24,903
観光施設の整備	27,527				27,527	4,898
観光の振興	34,635		1,000	21,778	11,857	2,110
合 計	288,990	81,765	1,000	26,888	179,337	31,911

(6) 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,695,547 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,648,005 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	地方債	その他	うち引上げ 分の地方消 費税交付金		
社会福祉	障害者福祉事業	3,611,916	2,708,937			902,979	575,922
	高齢者福祉事業	252,026			39,907	212,119	135,290
	児童福祉事業	3,344,869	2,389,003		14,817	941,049	600,204
	母子福祉事業	1,689	1,126			563	359
	生活保護扶助事業	1,296,000	980,181			315,819	201,430
	小計	8,506,500	6,079,247		54,724	2,372,529	1,513,205
社会保険	国民健康保険事業	1,000,207	750,158			250,049	159,482
	介護保険事業	137,252	102,939			34,313	21,885
	小計	1,137,459	853,097			284,362	181,367
保健衛生	医療提供体制確保事業	1,085			1,085		
	健康増進対策事業	2,961	1,433			1,528	975
	小計	4,046	1,433		1,085	1,528	975
合計		9,648,005	6,933,777		55,809	2,658,419	1,695,547

### 3. 一般会計予算規模等の推移

#### (1) 予算規模の推移（当初予算比較）

（単位：百万円、％）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額	57,756	61,088	60,555	60,768	63,799	65,265	70,494	71,204	70,308	66,244
増減率 (ポイント)		5.8	△ 0.9	0.4	5.0	2.3	8.0	1.0	△ 1.3	△ 5.8

※平成23年度以前の予算額は、旧藤沢町との合算額

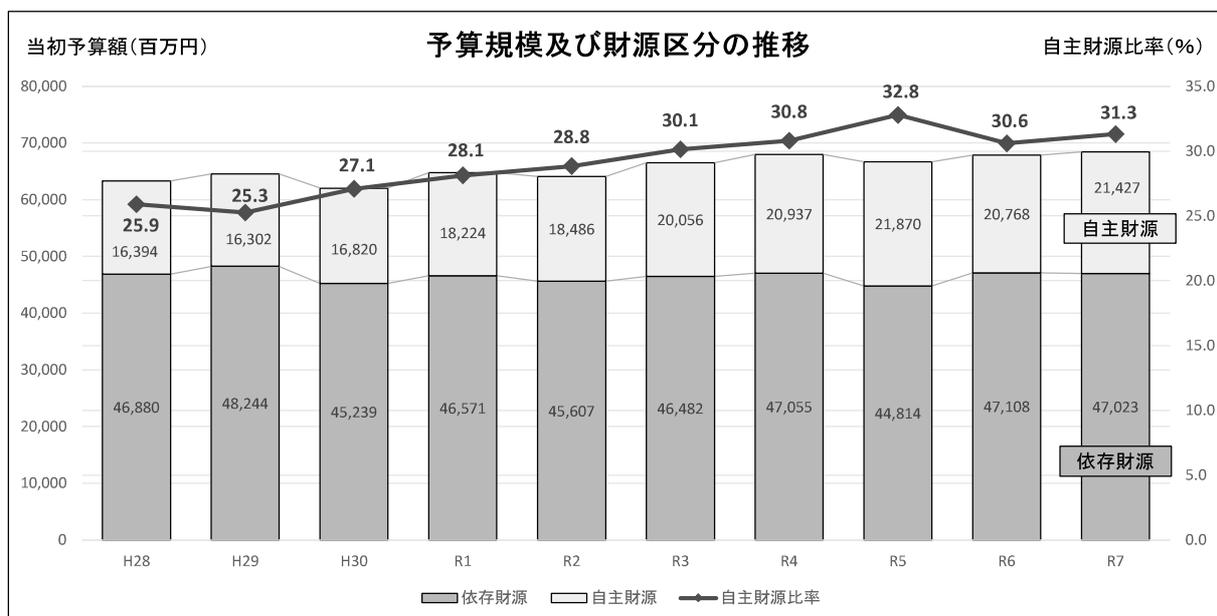
（単位：百万円、％）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額	63,274	64,546	62,059	64,795	64,093	66,538	67,992	66,684	67,876	68,450
増減率 (ポイント)	△ 4.5	2.0	△ 3.9	4.4	△ 1.1	3.8	2.2	△ 1.9	1.8	0.8

#### (2) 自主財源比率等の推移（当初予算比較）

（単位：百万円、％）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
依存財源	46,880	48,244	45,239	46,571	45,607	46,482	47,055	44,814	47,108	47,023
自主財源	16,394	16,302	16,820	18,224	18,486	20,056	20,937	21,870	20,768	21,427
自主財源比率	25.9	25.3	27.1	28.1	28.8	30.1	30.8	32.8	30.6	31.3
自主財源増減率 (ポイント)	6.0	△ 0.6	3.2	8.4	1.4	8.5	4.4	4.5	△ 5.0	3.2

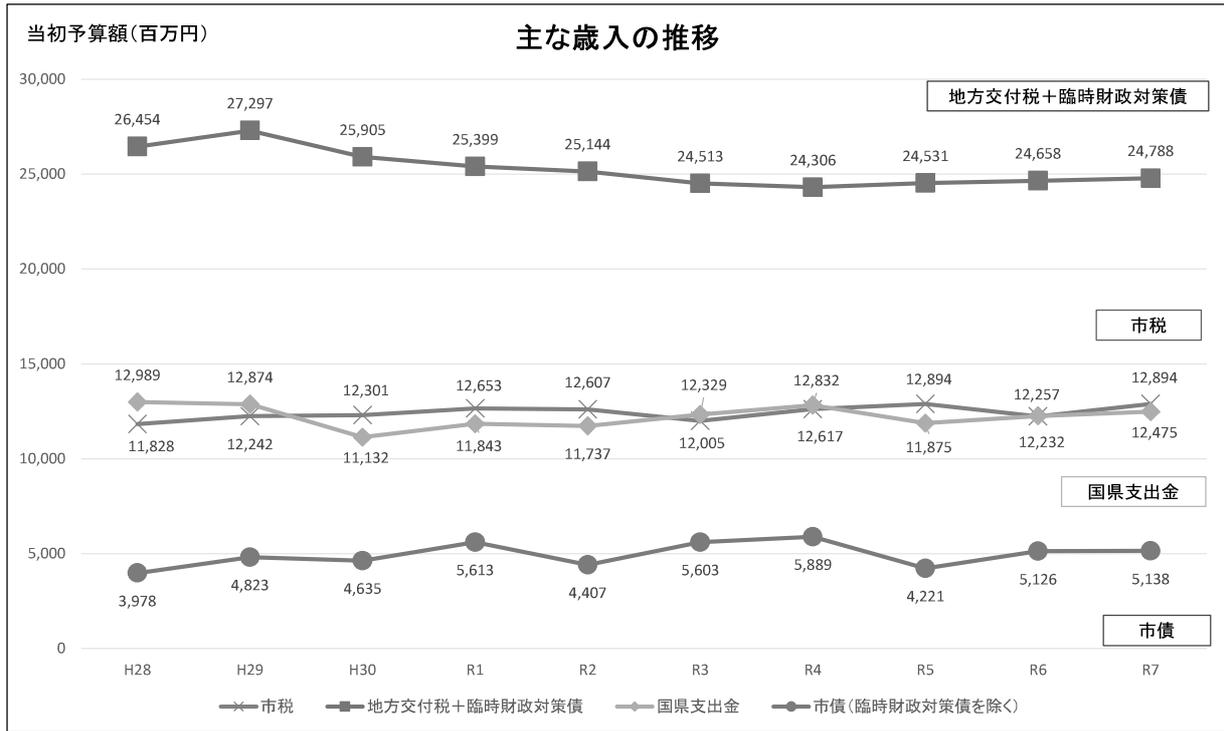


### (3) 主な歳入の推移（当初予算比較）

（単位：百万円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市税	11,828	12,242	12,301	12,653	12,607	12,005	12,617	12,894	12,232	12,894
地方交付税+臨時財政対策債	26,454	27,297	25,905	25,399	25,144	24,513	24,306	24,531	24,658	24,788
国県支出金	12,989	12,874	11,132	11,843	11,737	12,329	12,832	11,875	12,257	12,475
市債（臨時財政対策債を除く）	3,978	4,823	4,635	5,613	4,407	5,603	5,889	4,221	5,126	5,138

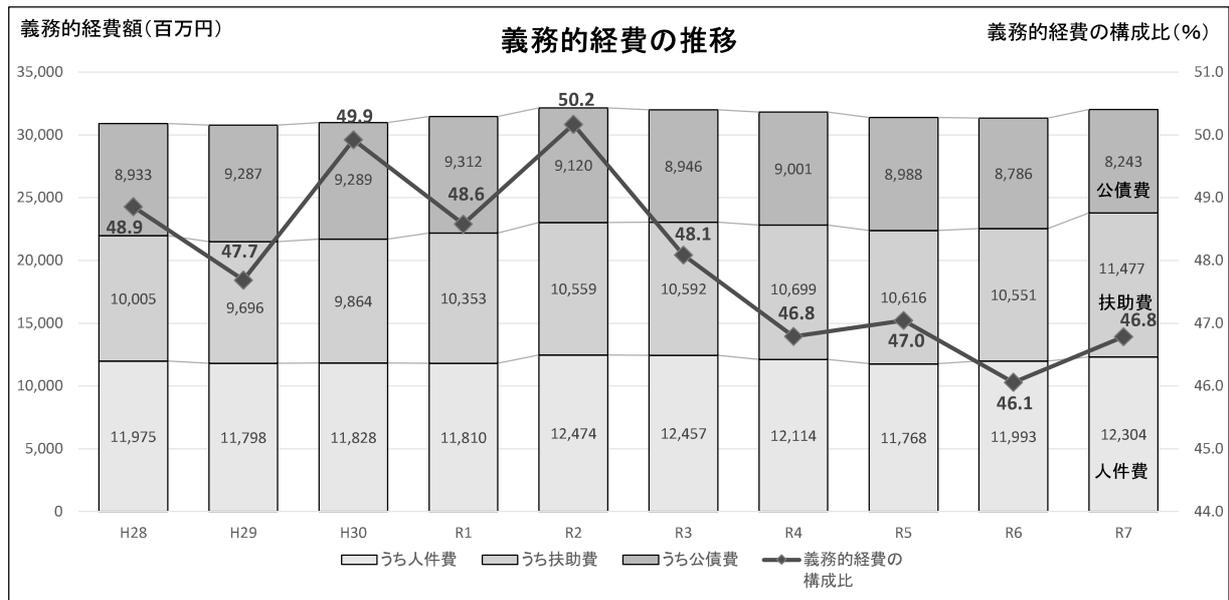
※令和7年度は臨時財政対策債の発行がない見込みのため、地方交付税のみの金額



#### (4) 義務的経費の推移（当初予算比較）

（単位：百万円、％）

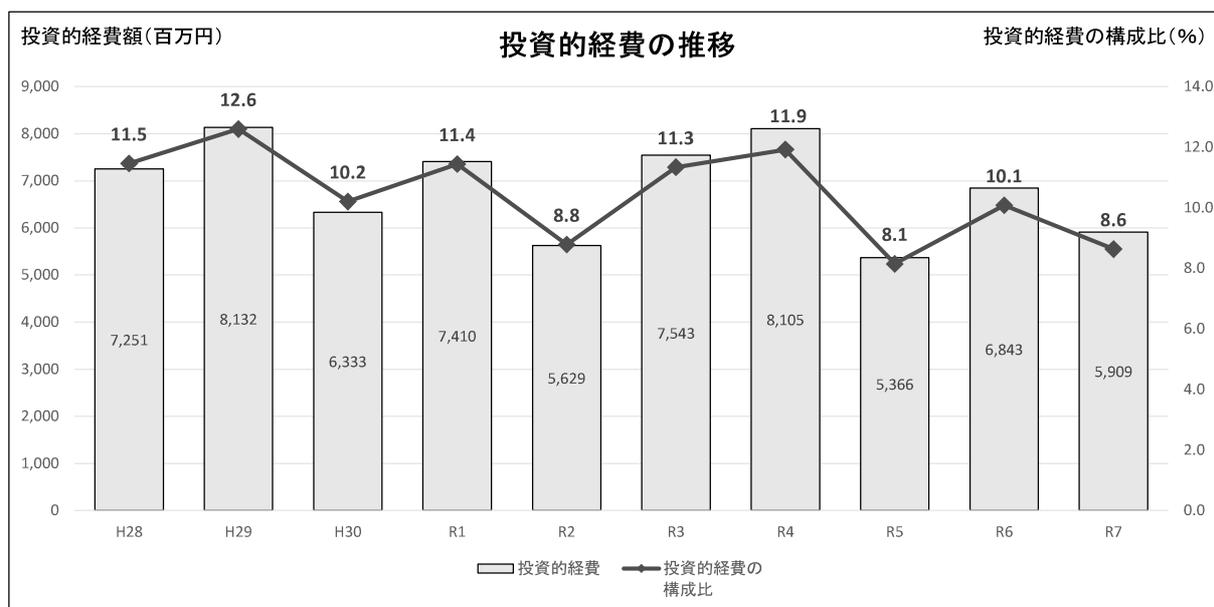
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
義務的経費	30,913	30,781	30,981	31,475	32,153	31,995	31,814	31,372	31,330	32,024
うち人件費	11,975	11,798	11,828	11,810	12,474	12,457	12,114	11,768	11,993	12,304
うち扶助費	10,005	9,696	9,864	10,353	10,559	10,592	10,699	10,616	10,551	11,477
うち公債費	8,933	9,287	9,289	9,312	9,120	8,946	9,001	8,988	8,786	8,243
義務的経費の 構成比	48.9	47.7	49.9	48.6	50.2	48.1	46.8	47.0	46.1	46.8
増減率 (ポイント)	0.3	△ 0.4	0.7	1.6	2.2	△ 0.5	△ 0.6	△ 1.4	△ 0.1	2.2



## (5) 投資的経費の推移（当初予算比較）

（単位：百万円、％）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
投資的経費	7,251	8,132	6,333	7,410	5,629	7,543	8,105	5,366	6,843	5,909
投資的経費の 構成比	11.5	12.6	10.2	11.4	8.8	11.3	11.9	8.1	10.1	8.6
増減率 (ポイント)	△ 30.2	12.2	△ 22.1	17.0	△ 24.0	34.0	7.5	△ 33.8	27.5	△ 13.6



## (6) 令和7年度末地方債残高の見込み

会計名	令和6年度末 残高見込み (千円)	令和7年度中増減		令和7年度末 残高見込み (千円)	市民一人当たり 令和7年度末 残高見込み (R6.12.31現在 人口105,510人) (円)
		年度 起債見込額 (千円)	年度 償還見込額 (千円)		
一般会計	64,180,970	5,138,100	8,012,690	61,306,380	581,048
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	300,243	6,200	33,477	272,966	2,587
都市施設等管理特別会計	123,150		8,550	114,600	1,086
工業団地整備事業特別会計	513,896	3,300	34,094	483,102	4,579
市営バス事業特別会計	218,351		2,812	215,539	2,043
浄化槽事業特別会計	362,366		33,578	328,788	3,116
計	65,698,976	5,147,600	8,125,201	62,721,375	594,459

## (7) 令和7年度一般会計の起債見込額

(単位: %、千円)

番号	起債区分	充当率	交付税算入率	起債見込額	構成比
1	公共事業等	90	20.0~80.0	4,500	0.1
2	公営住宅建設事業	100	—	70,400	1.4
3	一般事業	75	0~50.0	36,700	0.7
4	防災対策事業 (自然災害防止事業)	100	28.5~57.0	6,000	0.1
5	旧合併特例事業	95	70.0	509,800	9.9
6	緊急防災・減災事業	100	70.0	18,900	0.4
7	緊急自然災害防止対策事業	100	70.0	298,400	5.8
8	緊急浚渫推進事業	100	70.0	51,500	1.0
9	辺地対策事業	100	80.0	24,000	0.5
10	過疎対策事業	100	70.0	3,740,300	72.8
11	過疎対策事業 (過疎地域持続的発展特別事業)	100	70.0	372,600	7.2
12	災害援護資金貸付金	—	—	5,000	0.1
合 計				5,138,100	100.0

※ 充当率及び交付税算入率は、これまでの地方債関係取扱い通知等による参考値

## (8) 令和7年度基金繰入金

### ◆財政調整基金繰入金

2億 954万円 (前年比 2,150万円 + 11.4%)

### ◆市債管理基金繰入金

24億1,025万円 (前年比 △ 473万円 △ 0.2%)

## 4. 行政改革の効果

令和7年度の主な取組分	3億 3,743万円
-------------	------------

**【職員と組織の最適化】** 3,594万円

定員適正化計画の推進

**【事務事業、公共施設の見直し】** 2億 4,701万円

経常的な事務事業の見直し、公共施設等総合管理計画の推進など

**【財政運営の健全化】** 5,448万円

市有財産の売却など



## 一関市総合計画策定基本方針（抜粋）

### 1 計画策定の趣旨

長期的視点からのまちづくりの方向性を示すため、令和8年度（2026年度）を初年度とする総合計画を策定するもの

### 2 計画の性格と役割

総合計画は、長期的視点からのまちづくりの方向性を示すもので、市にあっては今後における行政運営の指針となり、市民や企業等の民間団体に対してはまちづくりの方向性を共有することにより自主的、積極的な活動が図られることを期待するもの。そのため、計画は次の役割を担う。

- (1) 市の将来像とまちづくりの基本的な考え方及びこれを達成するための施策の大綱を明らかにすること
- (2) 市の行財政運営の基本指針として位置付けられ、市政推進にあたっての総合性、計画性、実効性を確保すること
- (3) 市民と行政との協働によるまちづくりの指針となること

### 3 計画の構成と目標年次

計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成し、期間は令和17年度（2035年度）を目標年次とする10か年計画とする。

また、「第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「一関市人口ビジョン」についても、計画の中に位置付けるものとする。

#### (1) 基本構想

目指すべきまちの将来像を明らかにするとともに、その実現のためのまちづくりの基本理念と基本目標を定めるものとする。

基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度とし、令和17年度（2035年度）を目標年次とする。

#### (2) 基本計画

基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を体系的に示すものとし、社会経済情勢の変化に対応するため、前期5か年、後期5か年の計画とする。

また、本市の人口の現状分析を行い、今後の人口の将来展望を示すために、一関市人口ビジョンを定める。

さらに、重点プロジェクトを第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）として位置付けるものとする。

#### (3) 実施計画

基本計画に基づき、毎年度、向こう3か年度分の個々の施策についての具体的な事業計画を定めるもので、社会経済情勢の変化を見極めながら、ローリングにより見直し、市の予算編成の指針とする。

基本構想	令和 8 年度（2026 年度）～17 年度（2035 年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 実現したい将来像</li> <li>▶ まちづくりの基本的な考え方</li> <li>▶ まちづくりの基本目標</li> <li>▶ まちづくりの進め方</li> </ul>	令和 7 年 3 月 議決
基本計画	前期：令和 8 年度（2026 年度）～12 年度（2030 年度） 後期：令和 13 年度（2031 年度）～17 年度（2035 年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ まちづくりの目標ごとの柱となる基本施策</li> <li>▶ 基本施策の進め方・展開方法</li> <li>▶ 市民参加・行財政運営などに関する基本認識とその進め方</li> <li>▶ 人口ビジョン</li> <li>▶ 重点プロジェクトを「第 3 期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。</li> </ul>	・ 資料No. 2
実施計画	向こう 3 か年度分について毎年度ローリングで見直す <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 具体的な事業計画</li> <li>▶ 市の予算編成の指針</li> </ul>	

#### 4 計画策定体制

計画は、市の行財政運営の基本指針であると同時に、市民一人ひとりの活動の指針ともなることを期待するものである。

このため、その策定プロセスを特に重視し、市民と行政の協働による計画策定を目指す。

また、基本構想、基本計画の策定にあたっては、総合計画審議会へ諮問を行い、それぞれ答申を得た後に、議会の議決を経て計画を決定する。

なお、総合戦略を計画と一体的に策定することから、総合戦略の策定に係る検討を所掌する「一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議」については、総合計画審議会と連携を図りながら開催する。

#### 5 市民意向の把握

計画の策定にあたっては、広く市民の意見を求め、市民意向や行政ニーズを的確に把握し、その反映に努めるものとする。

- ・ 市民等アンケート調査の実施、ワークショップの開催、パブリックコメントの実施

#### 6 策定スケジュール

基本構想は、令和 7 年（2025 年）2 月通常会議での議決、前期基本計画は、令和 7 年（2025 年）12 月通常会議での議決を目処に進めるものとする。

令和6年度における有識者会議開催等のスケジュールについて

		R6						R7						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
有識者会議			■第1回 ・アンケート内容			■第2回 ・アンケート結果 ・ワークショップ結果 ・総合計画等との一体化後の体系案		■第3回 ・基本構想素案 ・アンケート調査追加分析結果 ・KPI実績報告	■第4回 ・基本構想素案 ・総合計画前期基本計画体系案				■第5回 ・総合戦略改定 ・前期基本計画	
全体	諮問	→								基本構想答申	→		基本構想議決	12月 前期基本計画 議決
(全 体 議 会)	■第1回 ・諮問 ・アンケート内容 ・ワークショップ内容	■第2回 ・アンケート内容			■第3回 ・アンケート結果 ・ワークショップ結果 ・総合計画、総合戦略等との一体化後の体系案	■第4回 ・基本構想「将来像」「基本構想」案 ・パブリックコメントについて ・アンケート調査追加分析結果	■第5回 ・基本構想素案 ・主な指標令和5年度実績報告	■第6回 ・基本構想素案 ・基本構想答申案 ・総合計画前期基本計画体系案	■第7回 ・基本構想答申 ・前期基本計画体系案				■第8回 ・前期基本計画	全体会・分科会 合わせて8回程 度を予定
(部 議 会)		第2回審議会 で「アンケート部 会」「ワークシ ョップ部会」を 設けることにつ いて了承	部会への参加意 向調査	■7/20 ワーク ショップ部会 市民ワーク ショップにオブ ザーバー参加	■8/9 アンケ ート部会にアン ケート取りまと め結果を報告 8/20 アンケート 分析結果を報告 し意見提出依頼	■9/3 ワーク ショップ部会 ワークショップ 等の結果から 「将来像」「基 本目標」の検討								
アンケート	審議会での意見 を踏まえ各課で 検討	アンケート素案 について委員か ら意見聴取	6/18 発送	7/5 回答締切 →集計作業	第3回審議会、 アンケート部会 などで結果に対 する意見聴取	意見を基に追加 分析	分析結果を前期 基本計画策定に おける ・現状分析 ・目指す姿の設 定 に活用	→						
ワークショップ				7/20 ワーク ショップ開催 →結果取りまと め作業	第3回審議会 で結果に対する 意見聴取	結果を基本構想 の ・将来像 ・基本目標 へ反映	→							
その他							10月後半～11 月前半 パブリックコメ ント	→						
業務委託	業者選定 審議会出席 アンケート調査 票作成	審議会出席	ワークショップ 出席	ワークショップ 結果取りまとめ アンケート結果 集計・分析	審議会出席	審議会出席	審議会出席	審議会出席	審議会出席	審議会出席			審議会出席	→